

自己点検・評価シート（学部・研究科）

| | | |
|-----|--|---------|
| 4-1 | 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針) | |
| | 学部 | 1~14 |
| | 研究科 | 15~24 |
| 4-2 | 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) | |
| | 学部 | 25~34 |
| | 研究科 | 35~44 |
| 4-3 | 教育内容・方法・成果 (教育方法) | |
| | 学部 | 45~56 |
| | 研究科 | 57~66 |
| 4-4 | 教育内容・方法・成果 (成果) | |
| | 学部 | 67~76 |
| | 研究科 | 77~86 |
| 8 | 研究活動 | |
| | 学部 | 87~91 |
| | 研究科 | 92~96 |
| 9 | 社会連携・社会貢献 | |
| | 学部 | 97~103 |
| | 研究科 | 104~108 |

人文学部

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学修成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針との整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必選・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---------------------|
| 中項目(1) | 学部の学位授与の方針について、卒業時まで学生に身に付けるべき能力を明らかにする。 | ディプロマ・ポリシーが改正されること。 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針を引き続き明示する。 | 公表の方法。 |
| 中項目(3) | 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が効果的に周知されている。 | 周知方法が見直されていること。 |
| 中項目(4) | 学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針が定期的に検証されている。 | 定期的な検証の実施とその結果の公表。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 平成28年度末までに策定した学位授与方針について、公表の方法を検討し、明示する。 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針を引き続き明示する。 |
| 中項目(3) | 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を効果的に周知する。 |
| 中項目(4) | 学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を定期的に検証する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|-------------|
| 中項目(1) | 平成29年2月教授会において各学科で策定されたディプロマ・ポリシーが承認され、4月教授会において学部ディプロマ・ポリシーが承認された。これによって人文学部及び各学科において卒業時まで学生にどのような能力を身に付けさせるが明確になった。 | 41-L1教授会議事録 |
| 中項目(2) | 平成28年度に引き続き、教育課程の編成・実施方針は『学修ガイド』及び本学ウェブサイトを通じて明示している。しかし、他の公表方法に関して検討は行われていない。 | |
| 中項目(3) | ディプロマ・ポリシーは、学部及び学科での策定の過程において構成員に周知された。公表について、教育課程の編成・実施方針は公表されているものの、ディプロマ・ポリシーはまだ公表されていない。 | 41-12教授会議事録 |
| 中項目(4) | ディプロマ・ポリシー及び教育課程の編成・実施方針を定期的に検証する体制は、まだ整えられていない。 | |

法学部

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標と学位授与方針との整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan:計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------|---------------------|
| 中項目(1) | 今後とも、継続して明示する | 教育目標と学位授与方針の明示 |
| 中項目(2) | 今後とも、継続して明示する。 | 教育課程の編成・実施方針を明示 |
| 中項目(3) | 今後とも、継続して周知または公表する。 | 周知徹底と公表 |
| 中項目(4) | 今後とも、継続して検証する。 | カリキュラム委員会における定期的な検証 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---------------------|
| 中項目(1) | 今後とも、継続して明示する。 |
| 中項目(2) | 今後とも、継続して明示する。 |
| 中項目(3) | 今後とも、継続して周知または公表する。 |
| 中項目(4) | 今後とも、継続して検証する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do:実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|-------------------------------|
| 中項目(1) | 学部および学科（学位（教育）プログラム）のディプロマ・ポリシー（DP）の見直し・再策定を行うことにより、教育目標および学位授与方針を明確にした（4-1-J1 4頁、21～24頁）。 | 4-1-J1 大学協議会（平成29年6月15日開催）資料 |
| 中項目(2) | 再策定されたDPに掲げられた教育目標を達成するため、学部および学科（学位（教育）プログラム）のカリキュラム・ポリシー（CP）の見直し・再策定を行い、新たに履修系統図（カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリー）を作成して、教育課程（カリキュラム）の編成・実施方針を明確にした（4-1-J2 2～3頁、97～113頁）。 | 4-1-J2 大学協議会（平成29年11月16日開催）資料 |
| 中項目(3) | 人材養成の目的その他教育研究上の目的（学則1条2項2号）は学修ガイドに掲載され（既出 1-J1 学則1条2項2号132頁）、ディプロマ・ポリシー（再策定前のもの）とともに福岡大学法学部公式ホームページにおいても公表し（既出 1-J6）、学部学生および社会に周知している。 カリキュラムの編成方針については、学修ガイドに学科履修規程2条2項（卒業に必要な単位）および同規程4条別表（年次別授業科目表）を掲載するとともに（既出 1-J1 学科履修規程2条2項および4条別表131～132頁、法学部カリキュラムマップ・専門教育履修モデル160頁、161頁、217～232頁）、同ガイドに法学部カリキュラムマップおよび専門教育履修モデルを明示するほか（既出 1-J1 102～110頁）、カリキュラム・ポリシー（再策定前のもの）を福岡大学法学部公式ホームページにおいて公表することにより（既出 1-J6）、学部学生および社会に周知している。 なお、再策定されたDP、CPは、アドミッション・ポリシー（AP）の再策定を待つて公表される予定なので、平成29年度末においては公表されていない。 | |
| 中項目(4) | DPおよびCPは再策定されたばかりなので、その検証は次年度以降になる。ただし、カリキュラムの改正があれば履修系統図等の変更が必要になるので、早速、平成30年度法学部カリキュラム改正に伴い、カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーを修正した（4-1-J3 平成30年度法学部カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリー改正案（新旧対照表）【法律学科】および同【経営法学科】）。 | 4-1-J3 教務委員会（平成30年3月8日開催）資料 |

経済学部

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | ①学士課程の教育目標の明示 ②教育目標と学位授与方針との整合性 ③修得すべき学習成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | ①教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 ②科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | ①周知方法と有効性 ②社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | ①定期的な検証 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|--------------------------------|
| 中項目(1) | 今後も学修ガイドやウェブサイトにおいて学位授与方針を明示する。 | 公表されたディプロマポリシー。 |
| 中項目(2) | 今後もカリキュラム表、学部の紹介の中で教育課程の編成・実施方針を明示する。 | 学修ガイド、大学案内などの冊子、ウェブサイト等における記述。 |
| 中項目(3) | 今後もカリキュラム表、学部の紹介の中で教育課程の編成・実施方針を公表する。 | 学修ガイド、大学案内などの冊子、ウェブサイト等における記述。 |
| 中項目(4) | 平成30（2018）年までに1度、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施の適切性について確認する。 | 教授会議事録。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-----------------------------------|
| 中項目(1) | 全学的に実施される見直しの工程表に従った学部計画を策定する。 |
| 中項目(2) | 全学的に実施される見直しの工程表に従った学部計画を策定する。 |
| 中項目(3) | 学修ガイド、大学案内などの冊子、ウェブサイト等での公表を推進する。 |
| 中項目(4) | 全学的に実施される見直しの工程表に従った学部計画を策定する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 学修ガイドや福岡大学公式ウェブサイトにおいて、ディプロマポリシーを明示している。（既出1-E4 平成29年度経済学部学修ガイド、既出1-E5 福岡大学経済学部ウェブサイト） | |
| 中項目(2) | 学修ガイド、学部紹介の種々のガイド・案内の中で、教育課程の編成・実施方針を明示している。（既出1-E4 平成29年度経済学部学修ガイド） | 4-1-E1 福岡大学大学案内2018 |
| 中項目(3) | 学修ガイド、福岡大学公式ウェブサイト、学部紹介の種々のガイド・案内を活用して、教育課程の編成・実施方針を公表している。（既出1-E4 平成29年度経済学部学修ガイド、既出1-E5 福岡大学経済学部ウェブサイト） | |
| 中項目(4) | 学部教育推進委員会を定期的に開催し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証している。 | 4-1-E2 平成29年4月14日経済学部教育推進委員会議事録 4-1-E3 平成29年6月9日経済学部教育推進委員会議事録 4-1-E4 平成29年9月7日経済学部教育推進委員会議事録 4-1-E5 平成29年11月20日経済学部教育推進委員会議事録 |

商学部(昼間部)

大項目(評価の基準): 4-1. 教育内容・方法・成果(教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針)

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学修成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 商学部および商学部第二部の学位授与方針が教育目標に基づいたものであるか否かを再検討する。 | 商学部および商学部第二部の学位授与方針の再検討の実施 |
| 中項目(2) | 商学部および商学部第二部の教育課程の編成・実施方針が教育目標に基づき明示されているか否かを再検討する。 | 商学部および商学部第二部における教育課程の編成・実施方針の再検討の実施 |
| 中項目(3) | 商学部および商学部第二部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員に周知され、社会に公表されているか否かを再検討する。 | 商学部および商学部第二部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の、大学内外への周知に関する再検討の実施 |
| 中項目(4) | 商学部および商学部第二部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を、それ自体として定期的実施する。 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証の定期的実施 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 商学部および商学部第二部の学位授与方針の再検討の実施 |
| 中項目(2) | 商学部および商学部第二部における教育課程の編成・実施方針の再検討の実施 |
| 中項目(3) | 商学部および商学部第二部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の、大学内外への周知に関する再検討の実施 |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を定期的実施する方法に関する検討 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 商学部および商学部第二部の学位授与方針は、商学部および商学部第二部のディプロマ・ポリシーならびに商学科・経営学科・貿易学科・商学部第二部商学科のディプロマ・ポリシーとして、福岡大学公式Webサイト上で公開されている。 平成29年度は、文科省令改正にともなうディプロマ・ポリシーの見直しを実施し、現在は文科省の方針に則して見直されたディプロマ・ポリシーが掲載されている。 | 商学部教授会資料(平成29年3月13日)A |
| 中項目(2) | 商学部および商学部第二部の教育課程の編成・実施方針は、商学部および商学部第二部のカリキュラム・ポリシーならびに商学科・経営学科・貿易学科・商学部第二部商学科のカリキュラム・ポリシーとして、福岡大学公式Webサイト上で公開されている。 平成29年度は、文科省令改正にともなうカリキュラム・ポリシーの見直しを実施し、現在は文科省の方針に則して見直されたカリキュラム・ポリシーが掲載されている。 | 商学部教授会資料(平成29年9月6日)B |
| 中項目(3) | 商学部および商学部第二部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学内外への周知の手段と方法に関しては、文科省令改正にともなう方針に則した手段と方法について検討する必要性の認識は共有されつつあり、学内外への周知に適した内容および形式でのディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの見直しを実施した。 | 商学部教授会資料(平成29年3月13日)Aおよび商学部教授会資料(平成29年9月6日)B |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、カリキュラムの改正の際に部分的に行われてきた。平成29年において商学部および商学部第二部は人材養成の目的を改正するとともに、経営学科におけるクリエイティブ・マネジメントプログラムの設置、貿易学科における科目の統合と新設など、カリキュラムのスリム化と充実を図ることを決定している。 教育課程の編成・実施方針の定期的な見直しについては、今後も毎年のカリキュラム改正の検討に際して実施していく。 | 商学部教授会資料(平成29年11月8日)Cおよび商学部教授会資料(平成29年11月22日)D |

商学部(夜間部)

大項目(評価の基準): 4-1. 教育内容・方法・成果(教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針)

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学修成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 商学部および商学部第二部の学位授与方針が教育目標に基づいたものであるか否かを再検討する。 | 商学部および商学部第二部の学位授与方針の再検討の実施 |
| 中項目(2) | 商学部および商学部第二部の教育課程の編成・実施方針が教育目標に基づき明示されているか否かを再検討する。 | 商学部および商学部第二部における教育課程の編成・実施方針の再検討の実施 |
| 中項目(3) | 商学部および商学部第二部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員に周知され、社会に公表されているか否かを再検討する。 | 商学部および商学部第二部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の、大学内外への周知に関する再検討の実施 |
| 中項目(4) | 商学部のおよび商学部第二部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を、それ自体として定期的実施する。 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証の定期的実施 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 商学部および商学部第二部の学位授与方針の再検討の実施 |
| 中項目(2) | 商学部および商学部第二部における教育課程の編成・実施方針の再検討の実施 |
| 中項目(3) | 商学部および商学部第二部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の、大学内外への周知に関する再検討の実施 |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を定期的実施する方法に関する検討 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 文科省令改正にともなう文科省の新たな方針に則って見直された商学部ならびに商学科・経営学科・貿易学科および商学部第二部のディプロマ・ポリシーの策定にともない商学部および商学部第二部の学位授与方針も内容を新たに再検討して策定した。(4-C1 2頁、4-C2 4頁、4-C3全) | 4-C1 商学部教授会議事録(H28. 12. 02) 4-C2. 同(H30. 02. 20) 4-C3. 教務部「ポリシー見直し等に関する説明会」配付資料(H28. 11. 08) |
| 中項目(2) | 商学科・経営学科・貿易学科および商学部第二部商学科では、文科省令改正にともない、新たに検討・策定した教育課程の編成・実施方針ならびにカリキュラム・ツリーに則した科目編成・実施方針を策定した。なお、上の新方針策定に先立って、商学部ならびに商学部第二部の科目編成を一部実施している。(4-C4 4.5頁、4-C5 2頁) | 4-C4. 商学部教授会議事録(H29. 09. 06) 4-C5. 同(H28. 09. 28) |
| 中項目(3) | 教務部「ポリシー見直し等に関する説明会」(H28. 11. 08)を受けて、商学部および商学部第二部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関する、大学内外への周知がはかられつつある。(4-C3全、4-C6 3頁) | 4-C3. 教務部「ポリシー見直し等に関する説明会」配付資料(H28. 11. 08) 4-C6. 商学部教授会議事録(H30. 01. 17) |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、例年実施している修学指導対象学生の推移で、ある程度の把握を行っている。(4-C3全、4-C4 5頁) | 4-C3. 教務部「ポリシー見直し等に関する説明会」配付資料(H28. 11. 08) 4-C4. 商学部教授会議事録(H29. 04. 19) |

理学部

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程の教育目標の明示、修得すべき学修成果の明示。 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示。 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法。 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|------------------------|
| 中項目(1) | 地球圏科学科では、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とディプロマ・ポリシーを大学案内、学部ガイド、学修ガイド等に明記すること。 | 大学案内、学部ガイド、学修ガイドへの掲載 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針・必修・選択・単位数について、教務連絡会議において検証する。 | 教務連絡会議における議事録を検証する。 |
| 中項目(3) | 教育目標・三つのポリシーを大学案内、学部ガイド、学修ガイド、年報、ホームページにより周知し、社会へ公表する。 | 学科主任会、教授会における議事録を検証する。 |
| 中項目(4) | 教育目標、三つのポリシー（「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」）を各学科会議、主任会、教授会で定期的に検証する。 | 毎年の自己点検・評価報告書の作成 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | ポリシーの見直し等に関する検討委員会を設置する。各学科、コース毎にディプロマ・ポリシーを見直す。 |
| 中項目(2) | 見直したディプロマ・ポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラム・ツリーを策定する。 |
| 中項目(3) | 見直されたディプロマ・ポリシー、策定されたカリキュラムマップ、カリキュラム・ツリーを大学案内、学部ガイド、学修ガイド、年報、ホームページにより周知し、社会へ公表する。 |
| 中項目(4) | 教育目標・三つのポリシーを学科設立理念との整合性や社会のニーズを踏まえながらさらに検討し、学生の受講状況などを調査して、講義内容及び学生指導の改善について議論を行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | それぞれの学位（教育）プログラムで、ディプロマ・ポリシー(DP)を見直し、新たにポリシーを再策定した。(4-1-S1、4-1-S2) | 4-1-S1 理学部教授会議事録・資料（平成29年2月20日） 4-1-S2 理学部教授会議事録・資料（平成29年3月13日） |
| 中項目(2) | それぞれの学位(教育)プログラムで、再策定したDPに沿って、カリキュラム・ポリシー（CP）を見直し、カリキュラムマップ、およびカリキュラム・ツリーを策定した。またアドミッション・ポリシー（AP）についても、DPやCPに沿って再策定を行った。（既出 1-S1） | |
| 中項目(3) | 策定したポリシーは、今後、大学案内や学部ガイド、学修ガイド、年報、ホームページ等で周知、公表していく。公表については全学で共通の基準が必要なので、全学の委員会で検討を続けた。（4-1-S3） | 4-1-S3 理学部教授会議事録・資料（平成29年9月26日） |
| 中項目(4) | 今回、教育目標や三つのポリシーについて、学科設立理念との整合性や社会のニーズを踏まえながら検討し、見直しを行った。またそれぞれの学科は、学生の受講状況などを調査し、講義内容や学生指導の改善について学科運営会議等で議論を行った。地球圏科学科では平成28年度入学生について3年次選択実験群の選択希望調査に併せて、既修得単位数や講義の受講状況についての成績調査を行い、修学意欲向上のための個別指導を行った。（4-1-S4） | 4-1-S4 平成29年度の取り組みに対する成果報告 |

工学部

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定しているか。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は関連しているか。 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定しているか。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表しているか。 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan: 計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------------------------|-----------------------|
| 中項目(1) | 学位授与方針の明示を継続する。 | 平成30年度までのディプロマシーポリシー。 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針の明示を継続する。 | 平成30年度までのカリキュラムポリシー。 |
| 中項目(3) | 学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を継続的に公表する。 | 平成30年度までの公表記載。 |
| 中項目(4) | 学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を継続的に点検・改善を行う。 | 議事録。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--------------------------------|
| 中項目(1) | 学位授与方針の明示を継続する。 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針の明示を継続する。 |
| 中項目(3) | 学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を継続的に公表する。 |
| 中項目(4) | 学位授与方針・教育課程の編成・実施方針について再策定を行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 学位授与方針を引続き明示している。（既出 1-T1）（既出 3-T4）（4-1-T1 学則109～136頁） | 4-1-T1 平成29年度学修ガイド[工学部] * 提出省略 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を引続き明示している。（既出 1-T1）（既出 3-T4）（既出 4-1-T1 学則109～136頁） | |
| 中項目(3) | 学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を引続き社会に公表している。（既出 1-T1）（既出 3-T4）（既出 4-1-T1 学則109～136頁） | |
| 中項目(4) | 学位授与方針・教育課程の編成・実施方針について再策定を行った。 | 4-1-T2 教授会議事録・資料（H29.2.20、3.13、5.17、9.6、10.18） |

医学部医学科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。/ |
| 評価の視点 | 教育目標に基づき学位授与方針を明示している。 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している。 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている。 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan:計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 学位授与方式は継続的に明示していく。 | 定期的検証の実施 |
| 中項目(2) | 基礎医学から臨床医学への移行を円滑に行う。臨床教育においては、病棟修練を国際基準に合わせる。看護学科においても同様である。 | 定期的検証の実施、国際認証への分野別評価基準にもとずいた自己点検を行う。 |
| 中項目(3) | 医学教育ワークショップ（年4回開催）や医学部内各種委員会の充実から教育方針に関する学内理解の向上を目標にする。 | 教育課程に関しては、学部ガイド CONTENTSやホームページ上に掲載し、大学構成員だけでなく外部からの閲覧も可能にする。 |
| 中項目(4) | 外部委員、第3者委員の活用を目標にする。 | 毎回教務委員会、教授会で確認し、卒業評価判定に関しても検証する。また、父兄会、父兄後援会等を通して、学生の父母と交信する。外部評価・問題検討委員会、医学教育評価委員会をととして評価している。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 医学科では、医学教育モデル・コア・カリキュラム、医師国家試験出題基準改訂等に準拠するとともに、平成30年度に受審することが決定した医学教育分野別評価に向けて、その指針である医学教育分野別評価基準日本版を踏まえ、段階的にカリキュラム改革を行ってきた。特に分野別評価のためには、診療参加型臨床実習の拡充を求められていることから、既存の科目に実習の時間を追加するなど、カリキュラムの改正を行ってきた。また、第1・2学年から医師となる自覚を持たせるため、早期臨床教育を定着させると同時に教育内容や時間数の変更を行う。 |
| 中項目(2) | 1) 第1学年における専門教育科目について、「生化学Ⅰ」を「生化学」に名称変更した。 2) 第2学年における専門教育科目について、「生化学」を「生化学実習・演習」に名称変更し、時間数を24時間に変更した。また、「臓器・病態生理学」を111時間に、「研究室配属」を142時間に、「臨床医学入門Ⅰ」を33時間に、「グローバル人材演習」を39時間に時間数を変更した。 3) 第3学年における専門教育科目について、「呼吸器学入門」を「呼吸器病学」に名称変更した。また、「病理学総論」を72時間に、「病理学各論」を105時間に、「公衆衛生学」を114時間に、「内分泌・代謝病学」を51時間に時間数を変更する。 4) 第4学年における専門教育科目について、「法医学」を49時間に、「臨床修練入門」を232時間に、「CBT演習」を66時間に時間数を変更した。「呼吸器病学」は廃止した。 5) 第5学年における専門教育科目について、「統合講義」を16時間に時間数を変更した。 6) 第6学年における専門教育科目について、「臨床修練Ⅱ」を487時間に、「総合講義」を22時間に、「領域別集中講義Ⅰ」と「領域別集中講義Ⅱ」をそれぞれ45時間に、「領域別集中講義Ⅲ」を127時間に時間数を変更した。 |
| 中項目(3) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている。内容は、シラバスにも明記されている。学内的には、教務委員会や教授会での公知、承認を経て、医学部（大学病院）内への周知を行っている。また、医学教育ワークショップ（年4回開催）を開催している。医学教育の分野別認証、医学教育推進講座情報の作成、クリニカルワークショップ等のテーマを提示し、教育方針に関する学内理解の向上に努めている。また父兄には、年数回の父母懇談会等を通じて、教育課程の編成・実施方針等を周知している。 |
| 中項目(4) | 平成30年度に受審することが決定した医学教育分野別評価に向けて、その指針である医学教育分野別評価基準日本版を踏まえ、段階的にカリキュラム改革を行ってきた。特に分野別認証のためには、診療参加型臨床実習の拡充を求められていることから、教員の中でその重要性を確認している。分野別認証評価に適合するための各種委員会をつくり、公的な評価システムの受審に向かって鋭意努力をしている。外部評価・問題検討委員会、医学教育評価委員会をととして評価している。 |

IV.到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 医学科1-6年にわたる成績、授業、実習態度等を総合的に判断して、卒業要件を満たせば、卒業認定し、医学士となる。医学部6年生医学部医学科卒業においては、クリニカルクラークシップ、領域別集中講義(各科試験)、総合試験、PCC-OSCEを総合的に勘案し、卒業判定を行っている。最終判定は教務委員会、医学部医学科教授会議で最終の判定を行う。成績不良者等には、各学年を通じて、医学部長、教務委員、学年担任等より、個別指導を行っている。良医の育成並びに医師国家試験における合格率の向上を念頭に置いた指導を行っている。 | 平成29年度M6 Post Clinical Clerkship OSCE実施について(M6学生オリエンテーション資料) |
| 中項目(2) | 良医育成のために、教育目標に基づき、段階的な教育課程の編成・実施方針を明示している。本学は全人教育が総合大学としてのモットーであるため、1学年に関しては、共通教育センターでの指導の下に、医学に特化しない全体的教育が行われている。1学年においても、医学概論や基礎医学の講義が開始され、第2学年において、本格的な基礎医学の修得カリキュラムに移行する。第3、4学年では、各科の臨床系統講義が開始され、第4学年時のCBT、OSCEの合格をもって、進級が決定する。29年度より、M4年次、3月より病棟実習が開始された。 | 平成29年度M4 OSCE 実施について(M4学生オリエンテーション資料) |
| 中項目(3) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されている。内容は、シラバスにも明記されている。学内的には、教務委員会や教授会での公知、承認を経て、医学部内への周知を行っている。また、医学教育ワークショップ(年4回開催)では、医学部教育の国際認証、教育ユニットの開設、クリニカルクラークシップ等のテーマを提示し、教育方針に関する学内理解の向上に努めている。また父兄には、年数回の父母懇談会等を通じて、教育課程の編成・実施方針等を周知している。 | |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。医学科では「医学教育ワークショップ」、カリキュラム検討委員会、FD推進・教務委員会、全国共用試験(CBT)に向けた医学教育、医師国家試験対策、PBLテュートリアル改善、学生班別会議、および全体会議を通して教職員で行っている。さらに種々の学外ワークショップへの参加、臨床教育指導者養成コースへの参加は毎年病院を中心に行われている。教育の編成・実施の方針の適切性は、毎回の教務委員会、および医学科教授会で確認し、卒業評価判定に関しても検証をしている。また、父兄会、父兄後援会等を通して、学生の父母にも連絡している。 | |

医学部看護学科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標に基づき学位授与方針を明示している。 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している。 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている。 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 学位授与方式は継続的に明示していく。 看護学科では、これから提示される看護学教育モデル・コア・カリキュラムをもとに、ディプロマポリシーを見直し、明示する。 | 定期的検証の実施 看護学科では、具体的な人材養成像、ディプロマポリシー、教育目標と看護学教育モデル・コア・カリキュラム適切性、整合性を点検する。 |
| 中項目(2) | 基礎医学から臨床医学への移行を円滑に行う。臨床教育においては、病棟修練を国際基準に合わせる。 看護学科では、これから提示される看護学教育モデル・コア・カリキュラムをもとに、ディプロマポリシー、教育目標を見直し、教育課程の編成・実施方針を修正し、明示する。 | 定期的検証の実施、国際認証への分野別評価基準にもとずいた自己点検を行う。 看護学科では、新たなコア・カリキュラムとディプロマポリシー、教育目標の体系性、整合性を確認するためにカリキュラムマップ・ツリーの策定を通して点検する。 |
| 中項目(3) | 医学教育ワークショップ（年4回開催）の充実から教育方針に関する学内理解の向上を目標にする。 看護学科では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムについて情報共有し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの体系性、整合性、適切性を確認し、教授会で承認を得て公表する。 | 教育課程に関しては、学部ガイド CONTENTSやホームページ上に掲載し、大学構成員だけでなく外部からの閲覧も可能にする。 看護学科では、大学構成員に対し、教職員については会議体で説明し、その後、学生に対しては学年進行に伴って学修ガイドを用いて説明し、大学案内、学科のホームページに掲載し、公表する。 |
| 中項目(4) | 外部委員、第3者委員の活用を目標にする。 看護学科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について卒業時の到達目標の調査を継続実施し、卒業生の社会的評価が可能な到達目標を看護学教育モデル・コア・カリキュラムから作成・調査し、定期的に検証を行う。 | 毎回のFD推進・教務委員会、教授会で確認し、卒業評価判定に関しても検証する。また、父兄会、父兄後援会等を通して、学生の父母と交信する。 看護学科では、4年次生の到達目標達成度と卒業生の到達目標達成度の主観的評価と客観的評価から検証する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 継続実施 |
| 中項目(2) | 継続実施 |
| 中項目(3) | 継続実施 |
| 中項目(4) | ①本学科における3つのポリシーの明確化とカリキュラムの見直しを通して本学科の教育課程の一貫性の構築 【継続】教育目標に対する学生の達成度の評価および卒業生の評価から、看護基礎教育カリキュラムを見直し、学習の系統性や順次性および、今日の医療ニーズに応じた教育内容、科目配当を検討する ②看護基礎教育における看護専門職者としての基礎力の育成と卒業時到達目標の評価の取組み 【新規・継続】本学科の3つのポリシーに基づく教育課程による卒業時到達目標の評価のプロセスとその取り組みを明確にし、学年進行に合わせた厳正な進級評価とそのフォロー体制の強化 【継続】大学と臨床との連携、人材交流を通して専門職業人としての基本的態度、看護実践力を育成するための体制づくり(ユニフィケーション) |

IV.到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|-----------------------------------|
| 中項目(1) | 平成28年度にディプロマポリシーを再策定し、看護学科の学位授与方針として明確にし、継続して学科のホームページに明示している。評価判定基準は本学科の教育理念、教育目標に基づく教育課程を履修し、総計125単位以上の修得である。評価の判定については教務委員会、看護学科教授会議において審議し、学年進行に合わせて進級評価、卒業判定を行っている。また、本学の重点ビジョンに基づく平成29年度事業計画達成のための取り組みの検討では、看護学科PD委員会と教授会議において、教育理念に基づく教育目標、教育課程及び教育方法などの方針を検証している。 | 看護学科学修ガイド |
| 中項目(2) | 平成29年度のカリキュラムポリシーの再策定、履修系統図(カリキュラムマップ・カリキュラムツリー)の作成によって教育課程の編成・実施方針を明確にした。本学科の教育課程は高等学校教育から大学教育へ円滑に移行するための初年次教育にはじまり、幅広い教養を備え、心豊かな人間性を養うための共通教育科目と、専門的知識の修得と看護実践能力の育成のための専門基礎及び専門教育科目で編成されている。看護の対象である人間理解では共通教育科目と専門基礎科目の知識を活用し、専門教育科目では看護の理論と方法論を学習し、看護の目的を達成するための看護技術や、健康問題を解決するための看護技術を修得している。また、実習科目では、患者を受け持ち、学内での学習をもとに、観察力、コミュニケーション能力、科学的問題解決能力、論理的思考及び臨床判断力、看護を創造する力、倫理的感性、看護専門職としての姿勢を培い、高い能力を有する人材育成を目指している。看護実践能力を育成するための教育方法として、①実際の臨床現場を模擬的に再現し、学生同士、模擬患者によるロールプレイングやシミュレーション教育の実施② e-learningやポートフォリオ、レポート、ミニッツペーパーなどによる教授者と学生の双方向の学習活動で、学生の主体的学習を促しモチベーションの持続を図る。③1年次のスタディスキル、4年次の看護研究や総合実習は、学生が自らテーマを決め、課題解決に向けた取り組みを、ゼミナール形式で実施している。各看護学の臨地実習は、少人数グループで実際の看護実践の場で、看護ケアの提供やカンファレンスを通して実践的な学習を行う。4年次には全学生が看護研究を行い、論文を作成し学術集会形式で研究成果を発表している。 | 福岡大学F Uポータル→教育・研究→履修系統図→看護学科(看護学) |
| 中項目(3) | 看護学科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について教職員や学生への周知は当然であるが、臨地実習施設のスタッフ・指導者にも実習指導者連絡会議において適宜説明を行い周知を図っている。また、大学、学部、学科ホームページにて教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については公表している。 | 看護学科ホームページ |
| 中項目(4) | 本学科における3つのポリシーの再策定を通して、ディプロマポリシーとカリキュラムの一貫性についてカリキュラムマップで確認をした。また、平成29年10月31日付けで文部科学省から看護学教育モデル・コア・カリキュラムが提示されたために、現行カリキュラムがそれに対応しているかも確認・評価を行った。 | 福岡大学F Uポータル→教育・研究→履修系統図→看護学科(看護学) |

薬学部

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程教育の教育目標の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標や学位授与方針などの大学構成員への周知方法と有効性。社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 明示したディプロマ・ポリシーを検証する。改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った薬学部卒業時に必要とされる資質の修得を教育目標へ反映させる。 | ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学修ガイド、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（H25年度改訂版） |
| 中項目(2) | 明示したカリキュラム・ポリシーを検証する。改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに沿った教育課程を再編成する。 | 学修ガイド、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（H25年度改訂版） |
| 中項目(3) | 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを薬学部ホームページで公表する。 | 薬学ホームページ |
| 中項目(4) | カリキュラム検討委員会で定期的カリキュラムを検証する。 | 学修ガイド、教授会資料 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 教育研究の理念・目的に基づき策定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の適切性を検証する。 |
| 中項目(2) | 教育研究の理念・目的や学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証する。 |
| 中項目(3) | 教育研究の理念・目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が教職員および学生に学修ガイドや薬学部ホームページなどで周知され、社会に公表されていることを確認する。大学案内などの刊行物にも三つのポリシーを記載し、社会に公表されていることを確認する。 |
| 中項目(4) | 教育研究の理念・目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について、定期的に検証する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った薬学部卒業時に必要とされる10の資質と授業科目との相関を明確化した(4-P1, 1-P2, 3)。また、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿うようにディプロマポリシー（学位授与方針）を改正した(3-P4)。 | 4-1-P1改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（H25年度改訂版）、既出1-P2シラバス薬学部、既出1-P3学修ガイド薬学部、既出3-P4ディプロマポリシー |
| 中項目(2) | 改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った授業科目になるようカリキュラムポリシーを改正し、教育課程を再編成した(3-P4, 1-P2, 3)。 | 既出3-P4カリキュラムポリシー、既出1-P2シラバス薬学部、既出1-P3学修ガイド薬学部 |
| 中項目(3) | 薬学部の教育研究の理念と目的、学部・学科の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を薬学部ホームページに公表した(1-P4)。 | 既出1-P4薬学部ホームページ |
| 中項目(4) | 教務委員を中心にカリキュラム検討委員会で適正なカリキュラムの立案・作成を行い、教授会での審議後、運用する体制を実行した(4-1-P2)。 | 4-1-P2教授会資料7, 8 (H29. 5. 26) |

スポーツ科学部

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程の教育目標の明示 ・教育目標と学位授与方針の整合性 ・修得すべき学習成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 ・科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法と有効性 ・社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | ・学士課程の教育目標の明示、基づいた学位授与方針が明示されているだけでなく、教職員、学生が十分に理解している | ・学修ガイドへの掲載とガイダンス等の回数 |
| 中項目(2) | ・教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているだけでなく、教職員、学生が十分に理解している。 | ・学修ガイドへの掲載とガイダンス等の回数 |
| 中項目(3) | ・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている。 | ・学修ガイド、大学案内、ホームページにおいて公表 |
| 中項目(4) | ・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行っている。 | ・学部カリキュラム委員会において適切性について検証し、教授会で検討を行う回数 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | ・平成28年度スポーツ科学部年報を作成し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針などを掲載することで、教職員の理解を深める。 |
| 中項目(2) | ・平成28年度スポーツ科学部年報を作成し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針などを掲載することで、教職員の理解を深める。 |
| 中項目(3) | ・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、スポーツ科学部学修ガイド、スポーツ科学部年報を教職員に配布し、理解を深める。学生に関して、新入生には、入学時にガイダンスで、学修ガイドを用いて説明し、その後、1年次生、2年次生において、2回のガイダンスを行ない周知する。その他、大学案内、学部紹介、福岡大学ホームページ及びスポーツ科学部ホームページによって、広く社会に公表していく。 |
| 中項目(4) | ・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、本年度にスポーツ科学部のディプロマポリシーの見直しを行い、来年度はカリキュラムポリシーの見直しと履修系統図の作成を行う。学部のカリキュラム委員会を定期的に開催する。 |

IV.到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | <p>・学士課程の教育目標の明示、基づいた学位授与方針については、スポーツ科学部学修ガイドに掲載し、学生に周知している(既出1-G5 3頁)。特に、1年次生、2年次においては、履修登録ガイダンス等で説明している(4-1-G1 5頁資料㉔・㉕、既出3-G11 6~7頁資料㉓)。</p> <p>スポーツ科学部の教職員に対しては、平成28年度スポーツ科学部年報を作成して配布し、理解を深めている(既出1-G4 3~5頁)。</p> <p>平成29年度は、ディプロマ・ポリシーの再策定の後、カリキュラム・ポリシー再策定、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成するため、4回教授会で議論され教職員は十分理解している(4-1-G2 1頁別添①、既出1-G2 1頁別添①、4-1-G3 2頁別添①、既出1-G8 2頁資料④)。</p> | <p>4-1-G1「平成28年度教授会(2月6日)議事録」</p> <p>4-1-G2「平成29年度教授会(5月10日)議事録」</p> <p>4-1-G3「平成29年度教授会(9月5日)議事録」</p> |
| 中項目(2) | <p>・教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針については、スポーツ科学部学修ガイドに明記されており、教職員に配布されているので理解している(既出1-G5 3頁)。</p> <p>平成29年度は、ディプロマ・ポリシー再策定の後、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成して、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成に努力している(4-1-G2 1頁別添①、既出1-G2 1頁別添①、4-1-G3 2頁別添①、既出1-G8 2頁資料④)。</p> <p>また、科目区分、必修・選択の別、単位数等も学修ガイドに明示している(既出1-G5 72頁~86頁、144頁~148頁)。</p> <p>学生に関して、新入生は入学時にガイダンスで、学修ガイドを用いて説明している(既出1-G5 72頁~210頁、既出4-1-G1 5頁資料㉔)。その後、1年次生、2年次生において、2回のガイダンスを行っているため、理解は高まっている(既出1-G4 7頁~8頁、既出3-G11 6~7頁資料㉓)。</p> | |
| 中項目(3) | <p>・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、スポーツ科学部学修ガイドに明記され、教職員および学生に配布して周知している(既出1-G5 3頁)。</p> <p>スポーツ科学部では年報を作成し、教職員に配布して周知を行っている(1-G4 3~5頁)。</p> <p>学生に関して、新入生には、入学時にガイダンスで、学修ガイドを用いて説明している(既出1-G5 72頁~210頁、既出4-1-G1 5頁資料㉔)。その後、1年次生、2年次生において、2回のガイダンスを行ない周知をしている(既出1-G4 7頁~8頁)。</p> <p>その他、大学案内、学部紹介、福岡大学ホームページ及びスポーツ科学ホームページによって、広く社会に公表している(既出1-G6 110頁~115頁 4-1-G4 0~1頁、既出1-G7、既出1-G3)。</p> | <p>4-1-G4「2017年度スポーツ科学部ガイド」</p> |
| 中項目(4) | <p>・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、ディプロマ・ポリシーの再策定の後、カリキュラム・ポリシーの再策定およびカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成するために、学部カリキュラム委員会で作成し、教授会で議論して作成した(4-1-G2 1頁別添①、既出1-G2 1頁別添①、4-1-G3 2頁別添①、既出1-G8 2頁資料④)。</p> <p>また、平成29年度は、トレーナーコースにおいては、カリキュラムの見直しを行った(4-1-G5 1~2頁別添①)。</p> | <p>4-1-G5「平成29年度教授会(10月18日)議事録」</p> |

人文科学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針との整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|-------------------------------------|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 | 年度毎の学位授与率 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 | 年度毎のシラバスにおける開講科目情報 |
| 中項目(3) | 現状を維持する。 | 年度毎の「大学院便覧」「大学院入学試験要項」における記載内容 |
| 中項目(4) | 各専攻、研究科としてのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)の具体化とカリキュラムの見直し | 研究科自己点検・評価委員会(平成28年度設置予定)による点検・評価内容 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 博士課程後期における学位授与方針と修得すべき学習成果を、さらに明示的になるように検討する。 |
| 中項目(2) | カリキュラムに関しては、必要であれば、専攻毎に議論し、改定する。 |
| 中項目(3) | 専攻毎のホームページを充実させる。 |
| 中項目(4) | 専攻毎に三つのポリシーの検証を行い、通常委員会にて議論する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 全専攻において、博士課程後期における学位授与方針と修得すべき学習成果に関して、ディプロマ・ポリシーの見直しを行った。 | 既出1-LD4 人文科学研究科通常委員会議事録(平成30年2月19日) 既出1-LD1 平成30年度大学院便覧 既出1-LD2 平成31年度大学院入学試験要項人文科学研究科 |
| 中項目(2) | 教育・臨床心理専攻においては、カリキュラムの改正を行った。独語学独文学専攻と仏語学仏文学専攻においては、平成31年度からのヨーロッパ特別コースの早期卒業者のための新設科目を検討した。 | 既出1-LD4 人文科学研究科通常委員会議事録(平成30年2月19日) 既出1-LD1 平成30年度大学院便覧 |
| 中項目(3) | 各専攻のホームページに関しては、更新を行った。また、人文科学研究科個別のウェブサイトの構築の検討を行った。 | 既出1-LD3 本学大学院ウェブサイト 既出1-LD4 人文科学研究科通常委員会議事録(平成30年2月19日) 既出1-LD5 人文科学研究科通常委員会議事録(平成30年3月14日) |
| 中項目(4) | 全専攻において、三つのポリシーのうち、ディプロマ・ポリシーの見直しを通常委員会にて検討を行った。 | 既出1-LD4 人文科学研究科通常委員会議事録(平成30年2月19日) |

法学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 修士課程・博士課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学修成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標と学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 | 大学院便覧などの各種媒体でのディプロマ・ポリシーの明示。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 | 大学院便覧などの各種媒体でのカリキュラム・ポリシーの明示。 |
| 中項目(3) | 現状を維持する。 | 大学院便覧などの各種媒体での教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの公表。 |
| 中項目(4) | 教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性の定期的検証を通常委員会の中に設置される予定の小委員会の任務として検証作業をする。 | 左記小委員会による検証結果の公表。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-------------|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 |
| 中項目(3) | 現状を維持する。 |
| 中項目(4) | 現状を維持する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | ディプロマポリシーを、平成29年4月以降、大学院便覧の他に、法学研究科個別サイトで公表している。 | 4-1-JD1『平成29年度版-大学院便覧』38頁;4-1-JD2法学研究科個別サイト |
| 中項目(2) | カリキュラムポリシーを、平成29年4月以降、大学院便覧の他に、法学研究科個別サイトで公表している。 | 4-1-JD3『平成29年度版-大学院便覧』38頁;4-1-JD4法学研究科個別サイト |
| 中項目(3) | カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの見直しについて、法学研究科将来構想委員会および法学研究科通常委員会で検討した。その結果、現状維持で意見が一致した。 | 4-1-JD5平成29年2月14日将来構想委員会議事記録;4-1-JD6平成29年2月21日通常委員会資料17頁 |
| 中項目(4) | 法学研究科内に、大学院法学研究科将来構想委員会を、小委員会として設置している。この小委員会で、毎月1回、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの内容およびそれらの具体的実践について、検討してきた。 | 4-1-JD7平成29年度に開催した大学院法学研究科将来構想委員会議事記録一覧 |

経済学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学修成果の明示 |
| 中項目(2) | 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方針と有効性、社会への公表方針 |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|-------------|
| 中項目(1) | 教育目標に基づきより明確な学位授与基準を作る。 | 大学院便覧 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針とその目標をより明確にする。 | 大学院便覧 |
| 中項目(3) | 教育目標、学位授与方針の社会への公表に積極的に努める。 | 大学院便覧 |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、通常委員会、後期小委員会などを中心に定期的な検証を行っていく。 | 通常委員会議事録 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 3つのポリシーについて、さらなる改正を行う。 |
| 中項目(2) | 3つのポリシーの見直しとともに、研究科の教育目標とカリキュラムが整合しているか確認作業を行う。 |
| 中項目(3) | 新入生に対するオリエンテーション活動を強化する。大学院便覧や入試要項、とくに大学院の公式ウェブサイトを通して、研究科の教育内容を社会に積極的に公表していく。 |
| 中項目(4) | 新しいカリキュラム、履修規定が研究科の教育目標、学位授与方針と整合しているかを確認し、検証していく。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--------------------------|
| 中項目(1) | 平成30年度までの到達目標および平成29年度の活動計画について：3つのポリシーを改正し、ディプロマポリシーにおいて学位授与基準をより明確なものにした（既出 1-ED1、既出 1-ED2 41頁）。 | |
| 中項目(2) | 平成30年度までの到達目標および平成29年度の活動計画について：3つのポリシーを改正し、カリキュラムポリシーにおいて教育課程の編成・実施方針とその目標をより明確なものにした（既出 1-ED1、既出 1-ED2 41頁）。 | |
| 中項目(3) | 平成30年度までの到達目標および平成29年度の活動計画について：大学院公式ウェブサイトで引き続き、教育目標と3つのポリシーを社会へ公表した（既出 1-ED3）。平成29年度の活動計画について：新入生ガイダンスにおいて、教育目標と改正されたカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを説明した（4-1-ED1 1頁）。 | 4-1-ED1 経済学研究科新入生ガイダンス資料 |
| 中項目(4) | 平成30年度までの到達目標について：研究科の教育目標を確認した（既出 1-ED1）。研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針としてディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの改正を行った（既出 1-ED1、既出 1-ED2 41頁）。平成29年度の活動計画について：新しいカリキュラムと履修規程が研究科の教育目標、学位授与方針と整合的であるか否かは、それらを改正するときに慎重に検証されているはずであり、今年度の活動計画としては無意味であるので実行しなかった。 | |

商学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標に基づく博士課程前期および博士課程後期における学位授与方針の明確化 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の明示化 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の明示化および学内および社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のよりいっそうの明確化 | 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を点検し、より現状に合うものにする。 | 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） |
| 中項目(3) | 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を学内外によりいっそう公表・周知する。 | 学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）の公表・周知度 |
| 中項目(4) | ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性について、通常委員会で検証していくこと。 | ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの定期的検証 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| 平成29年度の活動計画 | |
|-------------|---|
| 中項目(1) | 平成27年度大学評価（認証評価）において指摘された「努力課題」：「学位授与方針に関し、商学研究科商学専攻の博士課程前期および博士課程後期については、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない」について解決すべく、自己点検・評価実施委員会、改革小委員会、通常委員会において検討したい。 |
| 中項目(2) | 平成27年度大学評価（認証評価）において指摘された「努力課題」：「教育課程の編成・実施方針に関し、商学研究科商学専攻については、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないので、改善が望まれる。」「商学研究科商学専攻の教育課程の編成・実施方針は課程ごとに示されていない」について解決すべく、自己点検・評価実施委員会、改革小委員会、通常委員会において検討したい。 |
| 中項目(3) | 新設した自己点検・評価実施委員会を活用して「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を学内外により一層公表・周知する方策について検証する。 |
| 中項目(4) | 新設した自己点検・評価実施委員会を活用して「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の適切性について定期的に検証する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 平成29年2月21日通常委員会にて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、改正された。したがって改正されたばかりであり、本年度平成29年は改正を行っていない。しかし一層明確化できる点があるか否か等、改革小委員会で検討していく。 | 既出 1-CD4 2017年2月通常委員会資料、既出1-CD1 大学院便覧、既出 1-CD5 2018年2月改革小委員会資料。 |
| 中項目(2) | 平成29年2月21日通常委員会にて教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、改正された。したがって改正されたばかりであり、平成29年度は改正を行っていない。ただし現状にあってはどうか等、改革小委員会で検討していく。 | 既出 1-CD4 2017年2月通常委員会資料、1-CD2 2018年2月通常委員会資料、既出1-CD1 大学院便覧、既出 1-CD5 2018年2月改革小委員会資料。 |
| 中項目(3) | 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を学内外に公表・周知している。 | 既出 1-CD1 大学院便覧、既出 1-CD3 入学試験要項、4-1-CD1 『福岡大学大学院ガイド』。 |
| 中項目(4) | ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、平成29年2月21日に解改正されたばかりである。したがって平成29年度は改正はしていない。商学研究科にとってこれらのポリシーが適切であるかどうか、今後、改革小委員会、通常委員会で検証していく。 | 既出 1-CD4 2017年2月通常委員会資料、既出 1-CD2 2018年2月通常委員会資料、既出 1-CD5 2018年2月改革小委員会資料。 |

理学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 修士課程・博士課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|----------------|
| 中項目(1) | 教育目標や修得すべき学習成果の明示を、引続き継続していく。 | 明示されている媒体の有無 |
| 中項目(2) | 引続き、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成を行い、これらを大学院便覧等で明示していく。 | 明示されている媒体の有無 |
| 中項目(3) | 教育目標、学位授与方針等を、引続き各種媒体に掲載し、周知・公表に努める。 | 掲載・公表されている媒体の数 |
| 中項目(4) | 教育目標・学位授与方針等の適切性について、引続き検証していく。 | 当該検証に係る会議等の回数 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 学位授与方針と整合性のある教育目標や修得すべき学習成果の明示を、継続していく。 |
| 中項目(2) | 引続き、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成を行い、これらを大学院便覧等で明示していく。 |
| 中項目(3) | 教育目標、学位授与方針等を、引続き各種媒体に掲載し、周知・公表に努める。 |
| 中項目(4) | 教育目標・学位授与方針等の適切性について、引続き検証していく。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 学位授与方針と整合性のある教育目標や修得すべき学習成果の明示が継続されている。(4-1-SD1、4-1-SD2) | 4-1-SD1 大学院便覧 (pp. 31-33, p. 41, p. 257, pp. 294-295) ※提出省略、4-1-SD2 webシラバス ※提出省略 |
| 中項目(2) | 教育目標や学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施の方針がカリキュラム・ポリシーとして、大学院便覧に明示されている。また、大学院便覧には科目区分や必修と選択の別、修得すべき単位数なども詳細に明示されている。(既出：4-1-SD1、4-1-SD2) | |
| 中項目(3) | 教育目標・学位授与方針等が、周知・公表されている。(既出：4-1-SD1、4-1-SD2)、(4-1-SD3) | 4-1-SD3 福岡大学公式ホームページ (教育研究上の目的/大学院) ※提出省略 |
| 中項目(4) | 教育目標・学位授与方針等の適切性について、引続き検証している。(既出：4-1-SD1、4-1-SD2)、(4-1-SD4、4-1-SD5) | 4-1-SD4 拡大専攻主任会 (平成29年. 9月19日, 10月17日) 4-1-SD5 理学研究科通常委員会 (平成29年10月24日) |

工学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標と学位授与方針との整合性 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan:計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|-------------------------------|
| 中項目(1) | 専攻で共通する科目を中心に専攻を越えて、工学研究科全体で教育目標を設定し、検討を行う委員会を組織する。 | 委員会規程作成し運用する。外部評価委員会での評価を受ける。 |
| 中項目(2) | 各専攻の教育課程編成及び実施方針を工学研究科全体で検討する委員会を組織し、実施状況をモニタリングする。 | 委員会規程作成し運用する。外部評価委員会での評価を受ける。 |
| 中項目(3) | 工学研究科全体で検討した教育目標と実施方針を全教員に毎年報告、教員の意見を聞く。 | 報告書作成と外部評価委員会での評価結果。 |
| 中項目(4) | 毎年、教育目標、教育課程編成について検討を行ない、明文化する。 | 外部評価委員会での評価を受ける。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 工学研究科内に組織した教育内容検討会議（構成員は、研究科長、大学院委員、学務委員、各専攻の主任）を原則的に、年2回開催し、研究科として研究目標等の検討を行う。 |
| 中項目(2) | 工学研究科内に組織した教育内容検討会議（構成員は、研究科長、大学院委員、学務委員、各専攻の主任）を原則的に、年2回開催し、研究科として研究目標等の検討を行う。 |
| 中項目(3) | 通常委員会の議題として、各専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを検討し、教員の意見を聞いた後、承認をとって全教員への周知を図る。学生への周知は、印刷物及びホームページで行う。 |
| 中項目(4) | 教育内容検討会議で、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの内容を検討、確認し、その後通常委員会で教員へ説明し、意見を聞く。委員会後、学位取得のためのガイドラインとともに、学生に配布して、周知に努める。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do:実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 教育内容検討会議を工学研究科内に組織した。構成員は、研究科長、大学院委員、学務委員、各専攻の主任である。原則的に、年2回開催し、研究科として研究目標等の検討を行っている。（既出 3-TD1） | |
| 中項目(2) | 教育内容検討会議を工学研究科内に組織した。構成員は、研究科長、大学院委員、学務委員、各専攻の主任である。原則的に、年2回開催し、研究科として研究目標等の検討を行っている。（既出 3-TD1） | |
| 中項目(3) | 通常委員会の議題として、各専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを検討し、教員の意見を聞いた後承認をとって全教員への周知を図っている。学生への周知は、印刷物及びホームページで行っている。（4-1-TD1、4-1-TD2） | 4-1-TD1 平成29年度大学院便覧 ※提出省略 4-1-TD2 福岡大学大学院HP 3つのポリシー (http://www.adm.fukuoka-u.ac.jp/fu820/home1/guide/policy.html#eng) ※提出省略 |
| 中項目(4) | 教育内容検討会議で、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの内容を検討、確認し、その後通常委員会で教員へ説明し、意見を聞く予定である。委員会後、学位取得のためのガイドラインとともに、学生に配布して、周知に努める。 | |

医学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示、修得すべき学修成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|--------------------|
| 中項目(1) | 組織再編に伴う教育目標等の内容・明示方法の検討 | 博士・修士課程改革小委員会による検討 |
| 中項目(2) | (社会人入学者を含む) 大学院教育の多様化に対応したカリキュラム・授業形態等の見直し | カリキュラム・シラバスの再検討 |
| 中項目(3) | HP等による広報活動強化 | HPの更新等 |
| 中項目(4) | FDによる定期的・全体的な検証 | FDの定期開催 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 修了時のアウトカムを明確化した3つのポリシーの見直しを進める。 |
| 中項目(2) | 共通教育の授業カリキュラムの多様化を図る。 高度実践看護師コースのカリキュラムとシラバスを見直す。 |
| 中項目(3) | 大学院HPの掲載内容を充実させる。 看護学科HPをより充実し、洗練されたものにするため、HPの外注と英語版のHP検討する。 |
| 中項目(4) | 大学院FDの活性化を推し進め、定期開催についても検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 博士課程では、平成29年4月付でディプロマポリシーの改定を行い、知識、技能、態度に基づいた明確なアウトカム基盤型の記述とした。(既出 1-MD6 45,46頁) また、3つのポリシーの中に障がい等を有する志願者の受け入れに関する記述を加える等、医学研究科博士課程小委員会で見直しを実施した。(既出1-MD1) 特に、論文審査にあたり、指導教員が主査を担当することができないことが決定しており、平成28年度より論文博士においては本内容が実行されている。課程博士に関しては、平成28年度入学生より実施される。(既出 1-MD6 293頁) 修士課程では、平成29年度に従来の修士論文コースに加えて新たに高度実践看護師(クリティカルケア)コースを開設した。それに伴い、修士論文コースと高度実践看護師コースの教育課程の再編成を行い、教育目標やポリシーを改訂した。(既出 1-MD6 42,43頁) | |
| 中項目(2) | 博士課程では、シラバスにおいて各専攻分野の統括責任者が授業の概念、到達目標、評価基準、方法の充実を行った。(4.1-MD1) 共通教育の授業カリキュラムは英語スキルアップゼミを除いて各30コマを基本として行っている。(既出1-MD3,既出3-MD2) 講義に出席することを原則としているが、平成29年度より、欠席した場合はit's class (moodle)で講義ビデオを聴講し、加えてレポートを作成して担当教員に提出するとともに試問が行われる形になった。また、学外からでもit's class (moodle)での聴講は可能となっている。(既出 1-MD9) 修士課程では、高度実践看護師コースの開設に伴い、修士論文コースを含めた看護学専攻全体のカリキュラムとシラバスを見直した。本修士課程は社会人入学者も多く見込まれる。それに対応するために、実習などのカリキュラムと配当時間について、配慮を行った。(4.1-MD2) | 4.1-MD1 医学研究科博士課程小委員会議事録(平成30年1月10日開催) 4.1-MD2 平成29年度大学院時間割 |
| 中項目(3) | 大学院HPの掲載内容は毎年変更しているが、HPの大きな変更はない。ただし、広報活動の一環として大学院ガイド(冊子)の内容を来年度から大幅に変更するための検討を大学院全体で行っている。(4.1-MD3) 修士課程では、独自のホームページを開設し、理念や目的を公開している。またポスターやパンフレットを作成し、オープンキャンパスや父母懇談会で配布するほかに、大学や専門学校など看護教育施設、病院などの医療施設に配布している。(4.1-MD4,5) | 4.1-MD3 平成30年2月15日開催 学務委員会報告【委員会資料添付用】 4.1-MD4 福岡大学大学院医学研究科修士課程看護学専攻平成30年度大学院生募集ポスター 4.1-MD5 福岡大学大学院医学研究科看護学専攻(修士課程)パンフレット |
| 中項目(4) | 本年度、博士課程は「新専門医制度と大学院教育」に関するFDセミナーを行い、そのアンケート結果を元に次年度の内容も検討した。また、教育改革小委員会でも毎年定期的に行う計画で検討を進めている。(既出1-MD1,既出1-MD7) 修士課程のFD活動は、看護学専攻独自のものは定期的には行われていない。 | |

薬学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性 社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | カリキュラム改定の検討 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------------------|---|
| 中項目(1) | 教育目標及び学位授与方針が冊子、Webともに理解されやすく明示されている。 | 教育目標等に関する教員、大学院生、学部生の理解度 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針を毎年検証し、カリキュラム改訂を検討する。 | 通常委員会において検証・検討し、議事録に残す。 |
| 中項目(3) | 研究科構成員全員（教員、学生）がカリキュラムを周知している。 | 通常委員会において検証・検討し、議事録に残す。新入生ガイダンスにおける詳細な説明。 |
| 中項目(4) | カリキュラムが更新されている。 | 通常委員会において検証し、議事録に残す。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 教育研究の理念に基づいて学位授与方針（ディプロマポリシー）の適切性を検証し、ディプロマポリシーに盛り込む学位取得に必要な知識・理解・技能等に関する基準を検討する。 |
| 中項目(2) | ディプロマポリシーと整合性のあるカリキュラムポリシーになっているかを検証する。 |
| 中項目(3) | 教育課程の編成・実施方針を分かりやすく周知・公表するためにカリキュラムマップあるいはカリキュラムマップの作成を検討する。 |
| 中項目(4) | カリキュラムの適切性に関して検証する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 教育目標及び学位授与方針が冊子、Webともに理解されやすく明示されている。学位授与方針（ディプロマポリシー）は、教育研究の理念に基づいて設定されている。学位取得に必要な知識・理解・技能等に関する具体的な基準については、ディプロマポリシーに盛り込むために検討を行っている。 | 既出1-P2大学院便覧(平成29年度) 既出1-P3 福岡大学大学院HP 既出1-P4 福岡大学薬学研究科HP |
| 中項目(2) | 冊子、Webともに教育目標に基づいたカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を明示している。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの整合性に関しては問題無い。 | 既出1-P2大学院便覧(平成29年度) 既出1-P3 福岡大学大学院HP 既出1-P4 福岡大学薬学研究科HP |
| 中項目(3) | 教育課程の編成・実施方針は、教員に対して通常委員会にて確認周知している。学生に対しては新入生ガイダンスにて周知しているが、更に分かりやすくするためにカリキュラムマップとして平成30年度大学院便覧に記載する。 | 既出1-P2大学院便覧(平成30年度) 既出1-P3 福岡大学大学院HP 既出1-P4 福岡大学薬学研究科HP |
| 中項目(4) | 通常委員会構成員に対してカリキュラムに関するアンケートを実施して、カリキュラム改正も視野に入れた検証を行っている。 | 既出3-P7 通常委員会議事録(平成30年2月19日開催) |

スポーツ健康科学研究科

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学修成果の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分・必修・選択の別・単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---------------------------|
| 中項目(1) | 現在も適切に行われており、現状を維持するように努める。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |
| 中項目(2) | 現在も適切に行われており、現状を維持するように努める。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |
| 中項目(3) | 年度当初の通常委員会で構成員に対し、教育の目標や理念を周知し、インターネットなどを活用し広く社会への公表するように努める。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証する。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 研究科の教育目標および3つのポリシーが作成され、これらは大学院便覧などの印刷媒体および大学院のホームページに掲載され、社会に公表されている。この教育目標に基づき、学位授与方針が制定されており、両者の整合性はとれている。学位取得に必要な学修成果はスポーツ健康科学研究科博士学位申請取扱細則に明示されている。これらの方針は現状を維持する。 |
| 中項目(2) | 研究科の教育目標および学位授与方針に基づくカリキュラムおよびシラバスが作成されており、大学院入学試験要項および大学院便覧などの印刷媒体および大学院のホームページに掲載され、社会に明示されている。この方針を維持し、今後も公表活動を継続する。 |
| 中項目(3) | 学位授与に必要な科目区分や必修と選択の別、修得すべき単位数などは大学院入学試験要項および大学院便覧などの印刷媒体および大学院のホームページに掲載され、社会に明示されている。この方針を維持し、今後も公表活動を継続する。 |
| 中項目(4) | 今年度、3つのポリシーの適切性について、4月最初の通常委員会で確認・検討をした。今後もこの確認・検討を継続する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 研究科の教育目標および3つのポリシーが作成され、これらは大学院便覧などの印刷媒体および大学院のホームページに掲載され、社会に公表されている。この教育目標に基づき、学位授与方針が制定されており、両者の整合性はとれている。また、学位取得に必要な学修成果はスポーツ健康科学研究科博士学位申請取扱細則に明示されている。さらに、学位取得のための審査基準はスポーツ健康科学研究科修士ならびに博士学位申請取扱細則に明示されている。これらの方針は現状を維持する。（既出 1-GD1 261頁, 303～305頁） | |
| 中項目(2) | 研究科の教育目標および学位授与方針に基づくカリキュラムおよびシラバスが作成されており、大学院入学試験要項および大学院便覧などの印刷媒体および大学院のホームページに掲載され、社会に明示されている。この方針を維持し、今後も公表活動を継続する。（既出 1-GD1 193～200頁, 261頁, 330～332頁）（4-1-GD1 31～32頁, 51頁）（4-1-GD2） | 4-1-GD1 福岡大学大学院入学試験要項 ※提出省略 4-1-GD2 福岡大学大学院シラバス ※提出省略 |
| 中項目(3) | 研究科の教育目標、3つのポリシー、学位授与に必要な科目区分や必修と選択の別、修得すべき単位数、学位審査基準などは大学院入学試験要項および大学院便覧などの印刷媒体および大学院のホームページに掲載され、社会に明示されている。この方針を維持し、今後も公表活動を継続する。（既出 1-GD1 193～200頁, 261頁, 330～332頁）（既出 4-1-GD1 31～32頁, 51頁） | |
| 中項目(4) | 毎年度、研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、年度始めの通常委員会で確認・検討を行っている。（既出 1-GD2 3頁資料④）（既出 1-GD3 2～3頁資料②） | |

法科大学院

大項目（評価の基準）： 4-1. 教育内容・方法・成果（教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 |
| 中項目(2) | (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 中項目(3) | (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性、社会への公表方法 |
| 中項目(4) | (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 中項目(1) | 教育目標の明示に関する現在の状況を維持、継続する。 | 学修ガイド等により現在と同程度の明示がなされているか否か。 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針に関する現在の状況を維持、継続する。 | 学修ガイド等により現在と同程度の明示がなされているか否か。 |
| 中項目(3) | 大学構成員への周知、社会への公表に関する現在の状況を維持、継続する。 | 学修ガイド、ホームページ等により現在と同程度の明示がなされているか否か。 |
| 中項目(4) | 教育目標等の定期的検討がなされている現在の状況を維持、継続する。 | カリキュラム検討委員会や教授会で定期的に検討がなされているか否か。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 教育目標の明示に関する現在の状況を維持、計測するよう努める。 |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針に関する現在の状況を維持、継続するよう努める。 |
| 中項目(3) | 大学構成員への周知、社会への公表に関する現在の状況を維持、継続するよう努める。 |
| 中項目(4) | 教育目標等の定期的検討がなされている現在の状況を維持、継続するよう努める。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 教育目標は、法科大学院学修ガイドにより、養成を目指す3つの法曹像という形で明示されている状況が維持、継続されている（既出1-法科1 3-4頁。）。 | |
| 中項目(2) | 教育課程の編成・実施方針は、法科大学院学修ガイドにおいて、各年次に配置した必修科目及び選択科目、それらの科目区分、必要取得単位数を明示し、そのように配置した方針を示している状況が維持、継続されている（既出1-法科1 3-4頁、27-36頁）。 | |
| 中項目(3) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、法科大学院学修ガイド及び法科大学院ホームページにおいて、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている状況が維持、継続されている（既出1-法科1 3-4頁、27-36頁、4-1-法科1「教育・教員」）。 | 4-1-法科1 本法科大学院ホームページ |
| 中項目(4) | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム検討委員会及び教授会で定期的に検討されている状況が維持、継続されている（4-1-法科2 3-5頁、4-1-法科3）。 | 4-1-法科2 第256回法科大学院教授会議事録 4-1-法科3 平成29年12月13日付カリキュラム検討委員会資料 |

人文学部

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育、教養教育の位置づけ |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------------------|---------------------------|
| 中項目(1) | 教育課程の体系性の明確化。 | カリキュラム・マップ等の整備がなされ、公表される。 |
| 中項目(2) | 現在と同様、人材養成の目的を達成するために必要な教育を実施。 | 各学科による教育内容の検証。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 7月を目途にカリキュラム・ポリシーを策定し、併せてカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを示して、公表に向けての取り組みを進める。 |
| 中項目(2) | 各学科による教育内容の検証を行うため、学部として体制を整備する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|-------------|
| 中項目(1) | 6月教授会において各学科で策定されたカリキュラム・ポリシー及び履修系統図（カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー）が承認され、9月教授会において学部カリキュラム・ポリシーが承認された。これによって各学科に順次性のある授業科目が体系的に配置されていることが明示された。その後、カリキュラム改正などによって修正されたカリキュラム・ポリシーや履修系統図が2月教授会において承認された。 | 42-L1教授会議事録 |
| 中項目(2) | 平成28年度に引き続き、学部の人材養成の目的を達成するために必要な教育を実施している。各学科による教育内容の検証は行われていない。 | |

法学部

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---------------------|
| 中項目(1) | 今後も、授業科目の適切な配置、教育課程の体系的編成等を目指して、定期的な検証・改善を行う。 | カリキュラム改正の適切性 |
| 中項目(2) | 今後も、学士課程教育に相応しい教育内容の提供を目指して、定期的な検証・改善を行う | 履修モデルの充実と履修登録学生数の増加 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 | |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直し作業を通じて、改正カリキュラムの適切性を検証し、上記ポリシーとカリキュラムの整合性を図る。 | |
| 中項目(2) | 憲法、民法などの必修科目等の内容・評価の標準化、初年次教育かつ高大接続科目の根幹である法学部入門ゼミの内容・評価・教育方法の標準化を図り、学生の基礎学力の向上を目指す。 | |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|------|
| 中項目(1) | <p>法学部では、一昨年と昨年にかけて、法律学科のコース再編および法律特修プログラムの新設を主な内容とする平成28年度カリキュラム改正（既出 1-J1 学則1条2項2号、同学科履修規程2条2項、同学科履修規程4条別表〔年次別授業科目表〕、同「法学部法律学科の法律特修プログラムに関する内規」）、経営法学科に企業法務特修プログラムを新設する平成29年度カリキュラム改正（既出 1-J1 「法学部経営法学科の企業法務特修プログラムに関する内規」）を行った。</p> <p>これらのカリキュラム改正は法学部の卒業生として想定される進路・職業を意識して設計が行われ、カリキュラムには学生の志望する進路に必要な科目が適切に配列されており、学科およびコースの趣旨に沿った内容の科目を提供している（既出 1-J1 学科履修規程4条別表〔年次別授業科目表〕）。</p> <p>また、本学部のカリキュラムは、教養教育の基礎の上に、専門教育科目として、学科のすべての専門教育の基礎となる必修科目、各専門分野の基盤科目である選択必修科目、コースの趣旨に沿って設置されたコース科目等から成り立っており、基本科目から応用科目へと順次性を考慮した科目配置がされている（既出 1-J1 学科履修規程4条別表〔年次別授業科目表〕）。</p> <p>そして、科目相互間の関係や順次性を容易に把握できるよう、法学部オリジナルのカリキュラムマップを作成し、学修ガイドに掲載するほか（既出 1-J1 法学部カリキュラムマップ・専門教育履修モデル102～110頁）、法学部公式ホームページで公開することによって便宜を図っている（既出 1-J6）。さらにコースごとに専門教育履修モデルを提示することにより、将来の進路決定を踏まえてコース選択を行う際の参考として、かつ、適切な履修登録をするために活用されることを期している（既出 1-J1 法学部カリキュラムマップ・専門教育履修モデル102～110頁）。</p> <p>平成29年度は三つのポリシーの全学的な見直し・再策定が行われ、法学部においても新たにディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）および履修系統図（カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー）を作成した。DPは学部教育の到達目標を設定し、CPはDPに従って編成されたカリキュラムの基本方針を謳い、カリキュラム・マップは各科目とDPに掲げられた到達目標との関連性、カリキュラム・ツリーはカリキュラムの体系的・科目間の順次性を図示するものである（DPにつき既出 4-1-J1 4頁、21～24頁、CPおよび履修系統図につき既出 4-1-J2 2～3頁、97～113頁）。</p> | |

| | | |
|---------------|---|--|
| <p>中項目(2)</p> | <p>中項目(1)で述べたように、学科・コースの趣旨に従い、必要な科目を適切に配置し、学士課程教育にふさわしい教育内容を提供している(既出 1-J1 学則1条2項2号、同学科履修規程2条2項)。講義科目のみならず、演習等の少人数科目も十分な数の授業を提供するとともに、学科・コースの趣旨に応じた独自の少人数科目(行政特別演習等)も設置している(4-2-J1 学部長緒言、88～89頁)。また、学部生全員の必修科目である「民法入門」および「民法総則」は、シラバス内容及び成績評価基準を統一することにより、授業内容の標準化を図るとともに(4-2-J2 52～55頁、58頁、59頁)、法学部専任教員の共同執筆によるオリジナルテキストである『民法入門』を作成し(4-2-J3)、授業に用いている。</p> <p>初年次教育は、とくに高大接続を意識して、すべての学生を法学部入門ゼミ、基礎ゼミおよびパワーアップゼミに配属させ、法学部オリジナルのテキストである法学部スタディガイド(既出 1-J7 i～vi 頁、奥付)を用いて、法学または政治学の基礎知識の習得に加え、新入生が大学の授業に適應できるように必要なスキル(受講、報告・議論の仕方、レポートの書き方等)を身に付けられるようにしている。</p> <p>なお、法律学科においては公務員職を志望する新入生のために東京研修を内容とする基礎ゼミ、経営法学科においては英語力を増進させたい新入生を対象にパワーアップゼミを設置し、法学部入門ゼミの役割も兼ねて学科の特性に応じた初年次教育を行っている(4-2-J4 学部長緒言、14～15頁)。</p> | <p>4-2-J1 平成29年度講義要目及び募集要項(演習科目用)、4-2-J2 法学部シラバス平成29年度版 ※提出省略、4-2-J3 生田・畑中・道山・蓑輪・柳『民法入門』(法律文化社・2017年刊) ※提出省略、4-2-J4 平成29年度1年次少人数科目講義要目及び募集要項</p> |
|---------------|---|--|

経済学部

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | ①必要な授業科目の開設状況 ②順次性のある授業科目の体系的配置 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | ①学士課程教育に相応しい教育内容の提供 ②初年次教育・高大連携教育に配慮した教育内容 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan: 計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|------------------------------|
| 中項目(1) | 経済学科では、平成10（1998）年度のカリキュラム改正以来、全体的な見直しを行っていないので、カリキュラムの再検討を今年度の事業に入れている。相当の時間がかかるであろうが平成30（2018）年までにその結果を出したい。 | 学修ガイドに新カリキュラムが掲載されること。 |
| 中項目(2) | 初年次教育について教育内容を確定して実行に移す。 | 学修ガイドやシラバスに初年次教育について明記されること。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---------------------------|
| 中項目(1) | 経済学科のコース制のあり方を検討する。 |
| 中項目(2) | 産業経済学科の初年次科目の適切性について検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 経済学科のコース制のあり方について、学部教育推進委員会や学科会議を中心に議論を進めている。（既出4-1-E2 平成29年4月14日経済学部教育推進委員会議事録） | 4-2-E1 平成29年1月6日教授会議事録 |
| 中項目(2) | 産業経済学科については、初年次科目として産業経済学入門を維持することとした。とくに受講生が多い科目を中心に、授業内容の適切性に関する検証を行った。 | 4-2-E2 平成29年12月15日教授会議事録 4-2-E3 平成29年12月22日教授会議事録 |

商学部

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況、順次制のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 学士過程教育に相応しい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 時代・社会の要請に応じた科目体系の見直しとともに、科目群ごとの履修モデルを学生に周知する。 | カリキュラム表における新設・統廃合科目。履修モデルの周知のためのスタディガイドの改訂。 |
| 中項目(2) | 基礎ゼミナールおよび専門ゼミナールの履修率を高める。 | 基礎ゼミナール履修率、専門ゼミナール履修率 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 平成28年度のカリキュラム改正で実施しなかった専門ゼミナールに関する改革を進めるとともに、履修モデルを周知するための方法の再検討を行う。 |
| 中項目(2) | 基礎ゼミナールの履修率を高めるための方法について再検討を行う。特に、貿易学科においては新設した「ステップアップゼミナール」の履修率を高めるための取り組みを行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | カリキュラム改正を実施し、3年専門ゼミナールの単位を前期後期各2単位に分割した。履修モデルの周知については、カリキュラム・ツリーを作成して公表し、科目間の関連や位置づけを明確に理解できるようにした。 | 商学部教授会資料(平成29年9月6日)Bおよび商学部教授会資料(平成29年11月8日)C |
| 中項目(2) | 平成29年度の2年専門ゼミナールの履修率は、3年連続で目標(80%)を上回る約82.4%となった。「ステップアップゼミナール」については、前期中の貿易基礎ゼミナールにおいて募集要項を配布し情宣するなど、履修率を高めるための取り組みを行った。 | 商学部教授会資料(平成29年7月12日)Eおよび商学部教授会資料(平成29年5月17日)F |

理学部

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ。 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供、初年時教育・高大連携に配慮した教育内容。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|----------------------|--------------------------------|
| 中項目(1) | カリキュラム上の科目の整理についての検討 | 検討の対象とした科目数の割合 |
| 中項目(2) | 学生に対する教育内容の配慮 | 多様化した学生に配慮して教育内容・方法を工夫した科目数の割合 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 見直したディプロマ・ポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラム・ツリーを策定する。物理科学科・化学科・地球圏科学科では、開講年次変更の効果を、単位の登録状況、単位の取得状況、学生の教育内容の理解度の観点から調べる。 |
| 中項目(2) | 各学科でリメディアル教育や初年次教育科目を引き続き行う。また、現行のリメディアル教育、初年次教育科目の内容が適切であるかどうか検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 見直したディプロマ・ポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラム・ツリーを策定した。応用数学科では、「情報入門Ⅰ」を必修科目とするカリキュラム改正を行った。物理科学科では、平成27年度以降の入学生を対象としてカリキュラム改正を行ってきたので、その内容に沿って年次進捗とともに新しいカリキュラムに切り替えながら教育を行っている。地球圏科学科では、3年次への進学条件64単位に到達しなかった学生について修学指導を行った。 (既出 1-S1) (4-2-S1、4-2-S2) | 4-2-S1 教授会議事録・資料（平成29年10月24日） 4-2-S2 学習ガイド ※提出省略 |
| 中項目(2) | それぞれの学科でリメディアル教育を行っている。その教育を行うに際して、必要な財源や教育内容、専門科目との関係などに工夫をしている。(4-2-S3) | 4-2-S3 理学集報第47巻1号、51-62頁 |

工学部

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 順次性のある授業科目は体系的に配置されているか、専門教育・教養教育は明確な位置づけがなされているか。 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供されているか、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan: 計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 時代・社会の変化に合わせて授業科目・教育課程の体系を再点検し、更なる改善を図る。および教育体系に配慮したシラバス記載内容の改善と、学生の学習体系への理解度向上。 | 入学生の学力、卒業生の就職状況の変化を分析した報告。 上記分析結果を踏まえた科目設置・体系に関する点検・改善の検討。 |
| 中項目(2) | 専門科目と導入教育の連携性の強化および、成績分析に基づいた修学指導などのフィードバック系の構築など学生の学力の変化に合わせて教育内容を再点検し、更なる改善を図る。 | 各年次の学生の学力及び学習・生活状況の変化を分析した報告。 上記点検結果を踏まえた点検・改善の検討。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--------------------|
| 中項目(1) | 教育課程や履修系統図の見直しを行う。 |
| 中項目(2) | 学生に対する修学指導を継続する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--------------------------------|---|
| 中項目(1) | 化学システム工学科、建築学科では履修系統図の見直しを行った。 | 4-2-T1 教授会議事録・資料 (2018. 2. 20) |
| 中項目(2) | 修学指導を実施した。 | 4-2-T2 教授会議事録・資料 (2017. 4. 19) 4-2-T3 修学指導資料 |

医学部医学科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 医学科では必要な授業科目を開設し、順次性のある授業科目を体系的に配置している。看護学科では教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。必要な授業科目の開設状況。順序性のある授業科目の体系的配置。専門教育、教養教育の位置づけを常に考慮している。 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 医学科では初年次教育に配慮した教育内容になっている。理論と実務との架橋を図る教育内容を提供している。看護学科では教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。学士課程に相応しい教育内容の提供。初年次教育・高大連携に配慮した教育内容。専門分野の高度化に対応した教育内容の提供。理論と実務の架け橋を図る教育内容の提供。 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|-------------------------|
| 中項目(1) | 医学部では、理論と実務との架橋を図る教育内容を提供する。 | 教育課程の編成・実施方針を指標にし、公開する。 |
| 中項目(2) | 座学講義並びに実験実習により医学の基礎知識を広くかつ深く系統的に学べる工夫を目標にする。臨床で活かせる医学知識の習得を可能にするカリキュラムを提示する。 | 教育課程の編成・実施方針を指標にし、公開する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 医学部では、理論と実務との架橋を図る教育内容を提供する。分野別評価に合わせて、卒業時アウトカム作成したが、その卒業時の教育成果を獲得するために、基礎医学教育の内容を確認、基礎医学教育に臨床現場と連携した教育手法を取り入れる、そのようなことをカリキュラムに落とし込む作業を継続して行う。医学科卒業時のアウトカムは既に作成した(FU-RIGHT)。 |
| 中項目(2) | 座学講義並びに実験実習により医学の基礎知識を広くかつ深く系統的に学べる工夫を目標にする。卒業時、すぐに臨床で活かせる医学知識の習得を可能にするカリキュラムを提示する。臨床技能教育として、シミュレーション教育の拡充が求められるが、経済的状況も鑑み、拡充できる範囲は可及的速やかに行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 医学科は教育課程の編成・実施方針に基づき、授業カリキュラムは、カリキュラム検討委員会、教務委員会や教授会での検討、公知、承認を経て、授業科目を適切に開設している。M1-M4は臨床前教育、M5、M6においては臨床実習を主体としている。良医の育成に向け、体系的かつ段階的な教育カリキュラムの編成を行っている。アウトカム基盤型教育を取り入れ、「FU-RIGHT」プロジェクトがスタートした。*FU-RIGHT: Relationship, Intelligence, Gentleness, Health, Teachingを重要なテーマとして、頭文字をとってFU(福岡大学)-RIGHTとニックネームをつけた。現在、出口から入口に向かって進捗を確認し、カリキュラムに落とし込む作業を行っている。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料、医学教育分野別評価基準日本版V2.2に基づく福岡大学医学部医学科自己点検評価報告書等。 |
| 中項目(2) | 医学科の基礎医学講座では、各講座による座学講義並びに実験実習により医学の基礎知識を広くかつ深く系統的に学べる工夫を行っている。また、臨床医学では、臨床系各講座による座学講義並びに臨床実習により、臨床現場で活かせる医学知識の習得を可能にするカリキュラムを提示している。実際、5年時には、臨床統合講義を平成30年に12コマ組んでいる。基礎・臨床が合体する講義形式で、臨床修練中のM5年生には、インパクトのある内容になり、講義パンフレットの作成も講義担当者に依頼している。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料等。 |

医学部看護学科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 医学科では必要な授業科目を開設し、順次性のある授業科目を体系的に配置している。看護学科では教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。必要な授業科目の開設状況。順序性のある授業科目の体系的配置。専門教育、教養教育の位置づけ。 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 医学科では初年次教育に配慮した教育内容になっている。理論と実務との架橋を図る教育内容を提供している。看護学科では教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。学士課程に相応しい教育内容の提供。初年次教育・高大連携に配慮した教育内容。専門分野の高度化に対応した教育内容の提供。理論と実務の架け橋を図る教育内容の提供。 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 医学部では、理論と実務との架橋を図る教育内容を提供する。看護学科においては、カリキュラムマップ・ツリーを策定し、体系的、授業科目の配置を検討し、カリキュラムポリシーを修正する。 | 教育課程の編成・実施方針を指標にし、公開する。看護学科においては、カリキュラムマップ・ツリーを策定し、養成する能力と各科目の対応関係を確認する。また、ツリーにおいては科目間の繋がり、順序性を確認する。 |
| 中項目(2) | 座学講義並びに実験実習により医学の基礎知識を広くかつ深く系統的に学べる工夫を目標にする。臨床で活かせる医学知識の習得を可能にするカリキュラムを提示する。看護学科では、新たに提示される看護学教育モデル・コア・カリキュラムによるカリキュラムポリシーに基づき、初年次教育、高度化、地域包括ケアに対応した科目、実習科目の充実を図る。 | 教育課程の編成・実施方針を指標にし、公開する。看護学科においては、新たに提示される看護学教育モデル・コア・カリキュラムによるカリキュラムポリシーに基づき、カリキュラムマップ・ツリーを策定し、各課程で養成する能力に対応した、科目構成になっていることを確認する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 本学科における3つのポリシーの明確化とカリキュラムの見直しを通して本学科の教育課程の一貫性の構築 【継続】教育目標に対する学生の達成度の評価および卒業生の評価から、看護基礎教育カリキュラムを見直し、学習の系統性や順次性および、今日の医療ニーズに応じた科目内容、配置を検討する |
| 中項目(2) | 本学科における3つのポリシーの明確化とカリキュラムの見直しを通して本学科の教育課程の一貫性の構築 【新規】本学科における3つのポリシーとカリキュラムマップ、ツリー作成による科目との整合性の確認、本学科教育課程の一貫性の可視化を行い教職員、学生に公表する |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 看護学科の教育課程の構造は、教育目標に基づき、「共通教育科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」で編成されている。共通教育科目は、幅広い教養を備え、豊かな人間性を育むことを目的とした科目であり、その学びを通して専門基礎科目、専門教育科目では看護を展開する上で必要な専門的知識、技術、健康問題を解決するための科学的思考能力、倫理的判断能力、人間関係形成力を修得するための科目を体系的に配置している。平成29年度は3つのポリシー見直し、再策定の際に現行教育課程との一貫性、整合性、適切性についてポリシー再策定ワーキンググループが主導して確認した。 | ディプロマポリシー再策定ワーキンググループ議事録 カリキュラムポリシー再策定ワーキンググループ議事録 |
| 中項目(2) | 3つのポリシーとカリキュラム履修概念図(カリキュラムマップ、カリキュラムツリー)作成による科目との整合性の確認、本学科教育課程の一貫性の可視化をカリキュラムポリシー再策定ワーキンググループが主導して行なった。また現行カリキュラムが文部科学省から提示された看護学モデル・コア・カリキュラムと対応しているかも看護学科教務委員会が主導して確認を行った。 | ディプロマポリシー再策定ワーキンググループ議事録 カリキュラムポリシー再策定ワーキンググループ議事録 看護学科教務委員会議事録 |

薬学部

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置。専門教育・教養教育の位置づけ |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供。初年次教育や高大連携に対応した教育内容の提供 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|-----------------------|
| 中項目(1) | 改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った授業科目を体系的に配置し、開設する。専門教育・教養教育の位置づけを明確にする。 | カリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップ |
| 中項目(2) | 学士課程教育に相応しい教育内容を提供する。初年次教育や高大連携に対応した教育内容を実施する。 | 学修ガイド、シラバス |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 | |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った授業科目が開設され、体系的に配置されていることを検証する。教養教育・専門教育の位置づけを確認し、現行制度の適合性を検証する。 | |
| 中項目(2) | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供していることを確認する。初年次教育や高大連携に対応した教育を提供していることを確認する。 | |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に基づき、共通教育科目および専門教育科目を適切に開設している(1-P2, 3)。また、専門教育科目は、分野ごとに基礎的な科目から応用・臨床科目に至るように体系的に編成している(1-P2, 3)。カリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、学生に明示している(1-P2, 3)。 | 既出1-P2シラバス薬学部、既出1-P3学修ガイド薬学部 |
| 中項目(2) | 学士課程教育に相応しい基礎から臨床に至るまで専門教育内容を提供している(1-P2, 3)。初年次教育として、薬学概論や早期臨床体験Ⅰを設置している(1-P2, 3)。初年次の薬学導入教育として、1年次に薬学物理学入門、薬学化学入門、薬学生物学入門、薬学計算法などの科目を設置している(1-P2, 3)。また、合格者に高校生時代に履修していない理科の科目の自己学習を促している(4-2-P1)。また、入学時にプレースメントテストを行い、成績下位者に対してリメディアル教育を行っている(4-2-P2)。高大連携に対応した教育として、高校への出張講義を行っている(4-2-P3)。 | 既出1-P2シラバス薬学部、既出1-P3学修ガイド薬学部、4-2-P1自己学習資料、4-2-P2補習教育資料、4-2-P3出張講義資料 |

スポーツ科学部

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な授業科目の開設状況 ・順次性のある授業科目の体系的措置 ・専門教育・教養教育の位置づけ、 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | ・初年次教育・高大連系に配慮した教育内容 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | ・教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に十分に編成している | ・学則に明記され、学修ガイドに明示している |
| 中項目(2) | ・初年次教育・高大連系に配慮した教育内容になっている | ・学修ガイド等に高大連携を配慮した初年次教育の科目を明示する ・初年次教育の内容をシラバスに明記する |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・本年度のDPの見直しを受け、来年はCPの見直しを行い、履修系統図（カリキュラムマップ等）を作成する。 ・共通教育科目「生涯スポーツ演習」に関して、授業アンケート内容の分析、授業改善報告書の分析を継続的に実施する。 |
| 中項目(2) | ・初年次教育として行われている「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」についても継続して行い、その中で行われている日本語力テストを、来年度より新日本語力テストに変更する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、ディプロマ・ポリシーの再策定後、カリキュラム・ポリシー再策定、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成していることを確認した(既出4-1-G2 1頁別添①、既出1-G2 1頁別添①、既出4-1-G3 2頁別添①、既出1-G 8 2頁資料④)。 ・1年次より、就職等の進路を見据えてコース推奨科目群を設定していることで、早い時期から学生の目的意識が明確になり、3年次からのコース選択がスムーズにできている。したがって、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に適切に編成している(既出1-G5 195～210頁)。 ・JPSUスポーツトレーナー養成校の認定を受けたことより、トレーナーコースの学生だ気でなく、多くの学生が資格を取得できるようにカリキュラムの改正を行った(既出4-1-G5 1～2頁別添①)。 ・平成29年度より、共通教育科目の「生涯スポーツ演習Ⅰ」及び「生涯スポーツ演習Ⅱ」については、新採用教科書「大学生のスポーツと健康生活」(大修館書店)を使用し、学生主体の系統的かつ継続的な教育改善が図られている(4-2-G1)。 ・専門教育科目及び共通教育科目(「生涯スポーツ論」「生涯スポーツ演習」)の授業アンケートを分析、授業改善報告書の分析を行った(既出1-G4 25頁～29頁)。 | 4-2-G1「福岡大学スポーツ科学部編(大学生のスポーツと健康生活)大修館書店 2017」 |
| 中項目(2) | ・初年次導入教育を目的としたフレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱを必修科目とし、文章力向上教育、コミュニケーション能力の向上によって日本語能力の向上を目指している(既出1-G5 195～210頁)。また、スポーツ科学部全教員によるオムニバス形式の授業で、スポーツ科学部入門教育を行っている。このように、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容を行っている(4-2-G2 24～25頁)。 | 4-2-G2「平成29年度シラバススポーツ科学部」 |

人文科学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ、コースワークとりサーチワークのバランス |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|------------------------------------|---|
| 中項目(1) | 研究科の教育・研究理念に基づく各専攻の教育目標の明確化 | 研究科及び各専攻のポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)の明確化 |
| 中項目(2) | 各専攻毎にポリシーに基づくカリキュラムの編成と教育内容・方法の明確化 | 「目標」が授業シラバス及び授業内容・方法に反映(具体化)されること |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 研究科及び各専攻の三つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）の更なる明確化・明示化に努める。 |
| 中項目(2) | 専攻毎に理念・目標・カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムの編成を検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 研究科全体及び各専攻におけるディプロマ・ポリシーの検討を行い、改正した。また、教育・臨床心理専攻においては、カリキュラム改定に伴い、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一部見直しを行った。 | 既出1-LD4 人文科学研究科通常委員会議事録（平成30年2月19日） 既出1-LD1 平成30年度大学院便覧 既出1-LD2 平成31年度大学院入学試験要項人文科学研究科 |
| 中項目(2) | 各専攻ともカリキュラム・ポリシーに従って、専門分野の多様化及び高度化に対応した教育内容を提供している。史学専攻の博士課程前期では、様々な専門領域にわたる集中講義（非常勤講師）を開いて、多様化した専門領域に対応している。日本語日本文学専攻の博士課程前期・後期においては、演習・特講の他に、様々な分野の特別講義を開いて、多様化した専門領域に対応している。英語学英米文学専攻、独語学独文学専攻、仏語学仏文学専攻においては、担当者未定となっていた科目の担当者の補充を行い、カリキュラムの充実を努めた。社会・文化論専攻においては、学生の希望や地域の要請に応じて「美術史」の演習・講義を新設した。教育・臨床心理専攻においては、国家資格「公認心理師」受験資格等に対応するためにカリキュラムの改定を行った。 | 4-2-LD1 人文科学研究科通常委員会議事録（平成29年11月29日） 既出1-LD1 平成30年度大学院便覧 既出1-LD2 平成31年度大学院入学試験要項人文科学研究科 |

法学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | コースワークとリサーチワークのバランス |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|------------------|
| 中項目(1) | 未開講科目を減少させる。 | 開講あるいは未開講科目の科目数。 |
| 中項目(2) | 資格審査の条件整備。 | 条件が整備されること。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-----------------|
| 中項目(1) | 現状を維持するように、努める。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 平成29年10月17日開催の将来構想委員会で承認された原案にもとづいて、平成29年10月24日開催の法学研究科通常委員会で、法学研究科博士課程前期における公法専攻および民刑事法各専攻の特修科目の履修方法等の改革案が承認された。これによって、博士課程前期における科目履修にあっては、実質的に、公法専攻と民刑事法専攻との間にあった垣根を取り払い、各専攻所属の大学院学生が、これまでよりもより広く、他専攻の科目を履修することができるようになった。 | 4-2-JD1平成29年10月17日将来構想委員会議事記録;4-2-JD2平成29年10月24日通常委員会資料② |
| 中項目(2) | 法学研究科担当教員の資格審査基準を明文化した。 | 4-2JD3平成29年10月24日前期小委員会資料② |

経済学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | コースワークとリサーチワークのバランス |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---------------------|
| 中項目(1) | 教育課程の編成等においてさらなる改善が可能かどうか、FD委員会や通常委員会にて検討を行う。 | FD委員会資料 通常委員会議事録 |
| 中項目(2) | 教育内容のさらなる改善が可能かどうか、FD委員会や通常委員会にて検討を行う。 | FD委員会資料 通常委員会議事録 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--------------------------------|
| 中項目(1) | 新しいカリキュラムをスタートさせ、学生の履修状況を検証する。 |
| 中項目(2) | 基礎分野から専門分野に広がるカリキュラムツリーを作成する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(1) | 平成30年度までの到達目標について：教育課程の編成について改善可能性を検討した結果、博士課程後期のコースワーク強化を目的とするカリキュラム改正案について合意を得た（既出 3-ED1）。 平成29年度の活動計画について：平成28年度に基礎分野を新設し、学生が専門的な学習のための準備が行えるようになった（既出 1-ED2 91から95頁）。この改正は平成29年度から実施され、1年目の履修状況と単位取得状況が通常委員会で示され、順調であることが確認された（既出 3-ED1）。 | |
| 中項目(2) | 平成30年度までの到達目標について：博士課程後期のカリキュラム改正について合意を得た（既出 3-ED1）。 平成29年度の活動計画について：カリキュラムツリーの作成については、近い将来、学部と同様に全学的な検討委員会の主導のもとで実施されると予想されるので、平成29年度中の作成は見送った。 | |

商学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 博士課程前期および博士課程後期における単位および履修方法の明示化 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 商学、貿易、経営、会計各分野における専門分野の高度化に対応した教育内容 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|------------------------------|-------------|
| 中項目(1) | 未開講科目についてその見直しをも含め、減少させる。 | 未開講科目 |
| 中項目(2) | 経済構造・産業構造の高度化により対応した科目の設置、開講 | 新科目の設置・開講 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 新設した自己点検・評価実施委員会を活用して「博士課程前期および博士課程後期における単位および履修方法の明示化」「未開講科目の見直し」について検証する。 |
| 中項目(2) | 平成27年度大学評価（認証評価）において指摘された「努力課題」：「博士課程後期において、商学研究科は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」について解決すべく、自己点検・評価実施委員会、改革小委員会、通常委員会において検討したい。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 平成29年度は未開講科目について、本年度は博士課程前期において「経営組織論論講義」「経営組織論研究」を開講した。 | 既出 1-CD2 2018年2月通常委員会資料。 |
| 中項目(2) | 平成29年度も経済構造・産業構造の高度化により対応した科目の設置・開講に向けて、講義の在り方について、検討している。科目によっては学生の選択幅を増やすために2単位化や、基礎科目、応用科目等の区分等、改革小委員会で検討している。また「博士課程後期において、商学研究科は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」という指摘に対しては、それを解決すべく、他の研究科の実施状況等を比較検証し、改革小委員会で、検討し続けている。 | 4-2-CD1 2018年1月改革小委員会資料。既出 1-CD5 2018年2月改革小委員会資料 |

理学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ、コースワークとりサーチワークのバランス |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|-------------|
| 中項目(1) | 現状のカリキュラムを維持する。 | 大学院便覧への記載 |
| 中項目(2) | 現状のカリキュラムを維持する。 | 大学院便覧への記載 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 現状のカリキュラムを維持する。 |
| 中項目(2) | 現状のカリキュラムを維持するとともに、教職課程で理科の専修免許取得を目指す学生のための適切な専門科目の設置について検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。教職課程の再課程認定申請のための科目等の見直しを行い、申請を行った。 (4-2-SD1) (既出4-1-SD4、4-1-SD5) | 4-2-SD1 大学院便覧 (pp. 113-128) ※提出省略 |
| 中項目(2) | 各専攻の高度な専門分野に相応しい教育内容が提供されている。応用物理学専攻では、新たに科学教育研究特論が理科教員養成のための特修科目として設置された。(既出4-2-SD1) | |

工学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | コースワークとリサーチワークのバランス |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 他大学大学院と研究交流協定を締結し、履修科目だけでなく研究に関しても他大学で行うことを可能にする。 | 他大学大学院との研究交流協定締結実績及び研究交流を行った大学院生数で評価する。 |
| 中項目(2) | 他大学大学院と研究交流協定を締結し、履修科目だけでなく研究に関しても他大学で行うことを可能にする。 | 他大学大学院との研究交流協定締結実績及び研究交流を行った大学院生数で評価する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 大分大学大学院工学研究科と特別研究学生交流に関する協定を結び博士課程前期の学生を他大学で研究指導させる。 |
| 中項目(2) | 大分大学大学院工学研究科と特別研究学生交流に関する協定を結び博士課程前期の学生を他大学で研究指導させる。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 大分大学大学院工学研究科と特別研究学生交流に関する協定を結び、博士課程前期の学生を他大学で研究指導させることが可能になった。(4-2-TD1) また、大学間連携共同教育の共同実施に関する協定書(九州大学大学院、九州工業大学大学院、熊本大学大学院、福岡大学大学院、福岡工業大学大学院)を締結し(4-2-TD2)、電気工学専攻主催のオムニバス講義を遠隔授業として他大学へ発信している。 | 4-2-TD1 福岡大学大学院工学研究科と大分大学大学院工学研究科との間における特別研究学生交流協定書 4-2-TD2 大学間連携共同教育の共同実施に関する協定書 |
| 中項目(2) | 大分大学大学院工学研究科と特別研究学生交流に関する協定を結び、博士課程前期の学生を他大学で研究指導させることが可能になった。(既出 4-2-TD1) また、大学間連携共同教育の共同実施に関する協定書(九州大学大学院、九州工業大学大学院、熊本大学大学院、福岡大学大学院、福岡工業大学大学院)を締結し(既出 4-2-TD2)、電気工学専攻主催のオムニバス講義を遠隔授業として他大学へ発信している。 | |

医学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ、コースワークとリサーチワークのバランス |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（院） |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|-------------|
| 中項目(1) | 専門科目のカリキュラムの見直し | カリキュラム再編 |
| 中項目(2) | カリキュラム実施方法の検討 | 講義形態の多様化 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | コースワーク、リサーチワークともに、より良いカリキュラムを求めて継続的な見直しを行う。 |
| 中項目(2) | カリキュラムの実施方法については、受講者のアクティブラーニングを促進するための方策を検討していく。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 博士課程では、コースワーク（共通科目）の充実を図るための見直しを行い、来年度から統計学に関する講義を必修化することとなった。リサーチワーク（専攻科目）については、平成27年度に大きく変更しているが、カリキュラム案については引き続き博士課程小委員会で審議すると同時に、シラバスの内容についても第三者（各専攻科の代表者）による見直しを行い、適宜修正・改善されている。（4.2-MD1, 4.2-MD2, 既出4.1-MD1） 修士課程では、高度実践看護師コースの開設に伴い、従来の修士論文コースのカリキュラムとシラバスの見直しを行った。平成29年度は高度実践看護師コースの入学者はなかった。（既出1-MD6） | 4.2-MD1 医学研究科博士課程小委員会議事録（平成29年12月6日開催） 4.2-MD2 医学研究科博士課程小委員会議事録（平成29年12月20日開催） |
| 中項目(2) | 共通教育科目では、研究倫理、個人情報保護、利益相反等を必修とし研究への取り組み方を学んだ。また、英語スキルアップゼミでは1,2年次生に加え、投稿時に実際必要とする3,4年次生も受講した。（4.2-MD3） 修士課程では、高度実践看護師コースにおける病院実習を充実させるため、指導に当たる専門・認定看護師に臨床看護講師の称号を賦与した。（4.2-MD4） | 4.2-MD3 平成29年度 医学研究科博士課程 教育課程 共通科目履修者一覧 4.2-MD4 福岡大学医学部 臨床看護教授の称号付与 継続について（お願い） |

薬学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況 順次性のある授業科目の体系的配置 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士） |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-------------------------------|-------------|
| 中項目(1) | 教育課程を毎年検証している。 | 通常委員会の議題 |
| 中項目(2) | 授業シラバスが常に更新され、新しい内容に置き換わっている。 | シラバスのチェック |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 開講科目やカリキュラムの適切性を検証する。 |
| 中項目(2) | 授業科目が各課程に相応しい教育内容であるか専門分野の高度化に対応しているかを確認する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 教育課程を毎年通常委員会にて検証している。開講科目やカリキュラムの適切性に関して、学生に対する授業アンケートや教員に対するFDアンケートを実施して検証を行った。 | 既出1-P2 大学院便覧(平成29年度) 既出1-P4 福岡大学薬学研究科HP 既出4-1-P1 2018年2月通常委員会議事録 |
| 中項目(2) | 授業シラバスは毎年更新されている。適正な内容となっている。授業科目は各課程に相応しい教育内容であり、かつ専門分野の高度化に対応して、常に先端科学を意識した講義内容となっている。(例：レギュラトリーサイエンス特論に関して、生命科学全般を網羅できるように担当者の追加・変更を行った。) | 既出1-P2 大学院便覧(平成29年度) 既出1-P4 福岡大学薬学研究科HP 既出1-P6 薬学研究科シラバス |

スポーツ健康科学研究科

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ、コースワークとリサーチワークのバランス（大学院） |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（大学院）、理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職） |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan:計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---------------------------|
| 中項目(1) | 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかを再度検証する。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |
| 中項目(2) | 現在も適切に行われているが、さらに研究成果を講義などに反映させるように努める。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 | |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 教育課程の編成。実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかを4月の通常委員会において確認し、必要があれば検討する。学外研究および研修ⅠおよびⅡについては広く情宣し、履修を勧める。 | |
| 中項目(2) | ネイティブ教員が担当する「国際学会発表スキル特論Ⅰ」の履修者は多いにもかかわらず、専任教員が担当する「国際学会発表スキル特論Ⅱ」の履修者が2名と少ないので、入学式後に行うガイダンスにおいて登録を促す。 | |

IV. 到達目標の進捗状況（Do:実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|------|
| 中項目(1) | 博士課程前期には6つの部門（体育学、体力学、スポーツ医学、体育科教育学、コーチ学、運動健康学）が配置されているが、その各々に所属する教員全員が特修科目（選択科目）を担当し、特にスポーツ医学部門では、講義形式の授業と臨床の現場での実習形式の授業が対となって開講されているのが特徴である。これらは今後も継続して開講予定である。さらに、教養的な位置づけを持つ科目として、博士課程前期では「体育学研究概論」、博士課程後期では「スポーツ健康科学研究法」が配置されており、他に各専修にコースワークとしての特講ⅠおよびⅡ、リサーチワークとしての特別研究がある。これらについても現状を維持していく予定である。（既出 1-GD1 193～200頁） | |
| 中項目(2) | アメリカ合衆国、カナダ連邦、韓国を中心として国外の大学との共同研究や、大学病院や専門病院と共同研究を行い、心臓リハビリテーション、脳血管障害、肥満、糖尿病などの運動療法に関する最新の高度な研究事例などを講義などで展開している。このような国外の大学や研究機関との共同研究を通じてより高度な研究教育環境を維持していく予定である。また、学生の国際学会での発表を支援するための「国際学会発表スキル特論Ⅰ・Ⅱ」を充実させるためにネイティブ教員（英国人語学教師）を非常勤講師として採用した。さらに、国際的にも顕著な研究業績を有する研究者を非常勤講師として採用し、「体育情報処理学特論」「運動栄養学特論」「運動処方学特論」「体力学特設講義」「スポーツ神経科学特論」「運動健康学特設講義」を隔年で実施して、各分野における最先端の研究情報を学生に講義している。（既出 4-1-GD2） | |

法科大学院

大項目（評価の基準）： 4-2. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 |
| 評価の視点 | 必要な授業科目の開設状況 |
| 中項目(2) | (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 |
| 評価の視点 | 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------------------------|---|
| 中項目(1) | 必要な授業科目に関する現在の開設状況を維持、継続する。 | 現在と同程度の授業科目が開設されているか否か。 |
| 中項目(2) | 理論と実務を架橋する具体的な教育方法論を確立し、各科目で実践する。 | 教育方法論が確立されているか否か。また、これに従った教育実践がなされているか否か。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 特になし。 |
| 中項目(2) | 理論と実務を架橋する教育方法論などについてFD委員会やカリキュラム検討委員会で検討し、方向性を示し、その実現に向けて取り組みを進める。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(1) | 満足すべき状況にある。 法学純粋未修者の教育を徹底する教育課程編成の方針に基づき、授業科目の大幅見直しを行い、2013年度から新しいカリキュラムを適用しているところ、この3年間の司法試験合格率は上昇傾向にあり、未修者が修了直後の司法試験に合格するなど一定の成果を上げている（既出4-1-法科1 「法科大学院の概要・修了状況及び司法試験合格状況等」）。 | |
| 中項目(2) | 理論と実務の架橋という観点からは、研究者教員と実務家教員の合同・共同授業がより相応しいと考えられ、2015年度に1科目、2017年度には4科目実施し、今後もこの4科目については実施を継続する予定である。また、他の教員の授業参観や教授会の意見交換において研究者教員と実務家教員の認識を一致させながら、理論と実務の架橋を意識した授業を行っている（既出1-法科1 27頁、既出1-法科3 81頁）。 | |

人文学部

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 教育目標の達成に向けた授業形態の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-------------------------|--------------------------------|
| 中項目(1) | 学術の進展および社会の要請に応じた教育の実施。 | 教育の充実に向けたカリキュラム改正や教育方法の改善。 |
| 中項目(2) | シラバス記載内容の充実。 | 各学科によるシラバス・チェックの実施。 |
| 中項目(3) | 現状のとおり厳格な単位認定が行われる。 | 規程・基準に則った単位認定作業の実施。 |
| 中項目(4) | 教育内容・方法の改善に向けた取り組みの継続。 | 各学科で教育の改善に向けた取り組みが毎年実施されていること。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 | |
|--------|---------------------------------|--|
| 中項目(1) | ポリシーの見直しに伴って、一部の学科でカリキュラム改正を行う。 | |
| 中項目(2) | シラバス・チェックはこれまでと同様に継続する。 | |
| 中項目(3) | 単位認定はこれまでと同様に実施する。 | |
| 中項目(4) | FD研修の充実に向けて、研修機会の拡大を検討する。 | |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|-------------|
| 中項目(1) | 平成28年度のディプロマ・ポリシーの策定に伴い英語学科・東アジア地域言語学科では学則の人材養成に関する目的を改正した。カリキュラム改正は、教育・臨床心理学科において、学生の実態を踏まえて三つのトラックを設ける大規模な改正を行い、英語学科においてもコース名の変更や一部科目の廃止・新設など、時代の要請に対応した改正を行った（9月・10月教授会承認）。これに伴い、両学科ではカリキュラム・ポリシー及び履修系統図が見直され、最終案が2月教授会で承認された。 | 43-L1教授会議事録 |
| 中項目(2) | 昨年度と同様に各学科によるシラバス・チェックを1月に行った。 | 43-L2教授会議事録 |
| 中項目(3) | 現状の通りの単位認定を行っている。シラバスに記載の評価基準により厳格な単位認定を行っている。特に卒業論文は口頭試問や複数教員による評価を行い、その客観性を高めている。 | |
| 中項目(4) | FD関係の研修への参加を教員に呼びかけている。FD委員会では、3月にFD研修での出張を行い、3月のFD委員会でその詳細な報告がなされた。また同日の教授会においてその概略について報告された。 | |

法学部

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習）の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan:計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--------------------------------|
| 中項目(1) | 今後も、全学的な基準に基づいて授業形態等を適切に堅持するが、本学部独自の学生の主体的参加を促す授業形態の検証・改善を行う。 | 教育方法・学習指導の適切性、学生の主体的参加を促す方策の改善 |
| 中項目(2) | 今後も、全学的基準に基づいてシラバスを作成、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確保する。 | シラバスの充実度、現実の授業との整合性の確保 |
| 中項目(3) | 今後も、全学的な基準に基づいて成績評価等を進める。 | 成績評価と単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | 今後も、授業の改善を目指す全学的取組みに積極的に参加する。 | 組織的研修・研究への本学部教員の参加 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 学生の授業への主体的参加を進めるため、教員間において意見交換・情報提供等を行う機会（懇談会、研修会）を設け、アクティブラーニングの実施に要求される知見およびスキルを身に付けてもらう。 |
| 中項目(2) | シラバスの内容と現実の授業との整合性を確保するため、シラバスのチェック態勢、授業内容との整合性の確認方法について検証する。 |
| 中項目(3) | シラバス記載の評価基準の適切性につき検証する。次年度より実施される開講期間内評価科目の適切な評価方法について検討する。 |
| 中項目(4) | 講義および演習科目につき、授業改善のための研修を目的とした懇談会を定期的実施する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do:実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 法学部入門ゼミ、基礎ゼミ、パワーアップゼミ等の1年次少人数科目（既出 4-2-J4 2～3頁、6頁）、演習Ⅰ・Ⅱ等の2年次以降の専門演習科目および双方向型授業を実施する特講科目その他の少人数科目（既出 4-2-J1 学部長緒言、88～89頁）において、学生の主体的参加を内容とする授業が行われている。とくに特講科目についてはこれを開講期間内評価科目（4-3-J1 法学部開講期間内評価科目一覧）とすることにより、アクティブ・ラーニング授業を実施する環境を整備した。 各学年の上限単位数は厳しく設定されており、学生は無理なく計画的に授業プランを立てることが可能である（既出 1-J1 「登録制限単位数について」70頁）。 | 4-3-J1 教授会（平成28年11月29日開催）資料 |
| 中項目(2) | カリキュラム委員会およびFD委員会のメンバーによって、各科目担当者から提出されたシラバスの内容をチェックしており（4-3-J2 平成30年開講科目のシラバスチェックの担当者について（案））、その結果を法学部教授会において報告し、承認を受けている（4-3-J3 平成30年度シラバスチェックの結果報告）。 | 4-3-J2 教授会（平成29年12月12日開催）資料、4-3-J3 教授会（平成30年2月20日開催）資料 |
| 中項目(3) | 成績査査規程1条および2条にもとづき適切に成績評価を行っており、また、成績評価基準および評価方法は、第三者のチェックを受けたシラバスに明記されており、その適切性が担保されている（4-3-J3 平成30年度シラバスチェックの結果報告）。 また、法学部の専門教育科目のうち定期試験を実施する講義科目においては、必ず定期試験の結果の成績評価に占める割合を60%以上とするルールを定めており、評価の客観性・公平性を担保している（4-3-J4）。 定期試験を実施しない開講期間内評価科目については、評価基準・評価方法を教授会において明示し、承認を受けることによりその適切性を確保している（4-3-J1 法学部開講期間内評価科目一覧）。 | 4-3-J1 教授会（平成28年11月29日開催）資料、4-3-J3 教授会（平成30年2月20日開催）資料、4-3-J4 平成30年度法学部専門教育科目「シラバス」作成について |
| 中項目(4) | 平成29年度においては、FD研修会の実施を企画したものの、報告予定者の都合がつかない等、諸般の事情によりこれを実施できなかった。 | |

経済学部

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | ①教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 ②履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 ③学生の主体的参加を促す授業方法 ④実務的能力の向上を目指した教育方法 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | ①シラバスの作成と内容の充実 ②授業内容・方法とシラバスとの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | ①厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 ②既修得単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | ①授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|-----------------|
| 中項目(1) | 教育目標の達成に適切なカリキュラムだが、現状維持に努め、さらなる向上を目指す。 | 教授会議事録。 |
| 中項目(2) | 現状維持に努め、さらなる向上を目指す。 | 教授会議事録。 |
| 中項目(3) | 学生に対して、定期試験勉強だけでなく、原則1単位45時間学習させるようなさらなる工夫を行う。 | FD委員会および教授会議事録。 |
| 中項目(4) | 授業評価アンケートの実施率100%を目指す。 | 授業評価アンケートの実施率。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---------------------------------|
| 中項目(1) | 卒業生アンケートの集計結果の分析と課題抽出を行う。 |
| 中項目(2) | 卒業生アンケートの集計結果の分析と課題抽出を行う。 |
| 中項目(3) | シラバスやガイダンス等を通じて情宣を徹底する。 |
| 中項目(4) | 予定されている全学共通のアンケートの学部での活用法を検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 卒業生に対するアンケートを実施した。学部教育充実予算を活用して、学部のアクティブラーニングに関連する授業を支援し、カリキュラムのなかでアクティブラーニングの効果的活用を図っている。 | 4-3-E1 経済学部卒業生アンケート調査 4-3-E2 平成30年3月14日教授会議事録 |
| 中項目(2) | シラバスの作成と内容の充実について、現状維持に努め、さらなる向上に努める。 | 4-3-E3 平成29年度経済学部シラバス 4-3-E4 平成29年度シラバス作成のためのガイドライン |
| 中項目(3) | シラバスに明示された通りの成績評価、および講義以外の学習時間の確保について、その重要性を喚起している。（既出4-2-E2 平成29年12月15日教授会議事録、既出4-3-E4 平成29年度シラバス作成のためのガイドライン） | |
| 中項目(4) | 全学的に実施される授業評価アンケートの活用方法について議論している。（既出4-2-E2 平成29年12月15日教授会議事録） | |

商学部

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明記)、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|----------------------------------|------------------------|
| 中項目(1) | 1クラスの上限人数を300人未満とする。修学指導対象者を減らす。 | 1クラスの受講者数、修学指導対象者率 |
| 中項目(2) | シラバスと講義内容の整合性を高める。 | 授業アンケート結果 |
| 中項目(3) | 成績問合せ制度により成績を修正する件数を減らす。 | 成績問合わせ制度による成績修正件数 |
| 中項目(4) | FD関連の研修会やシンポジウム等への参加者数を増加させる。 | FD関連の研修会やシンポジウム等への参加者数 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 1年次後期の修学指導を継続するとともに、1年次前期における出席不良者のチェック等にも取り組む。 |
| 中項目(2) | 新たなシラバスチェック体制に基づき、シラバスのチェックを確実に遂行する。 |
| 中項目(3) | 成績問合せ制度による成績修正を根絶するための方策について、教学問題検討委員会等において検討する。 |
| 中項目(4) | 商学部独自のFD関連研修会を実施し、可能なかぎり多くの教授会構成員が参加するようにする。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 1年次前期については5月中の出席率80%以下の者に対して修学指導を実施するとともに、1年次後期については例年どおり前期の単位修得割合が3分の2未満の者に対して修学指導を実施した。 | 教授会資料（平成29年7月12日）Gおよび教授会資料（平成29年10月18日）H |
| 中項目(2) | 各学科2名のシラバスチェック委員を選出して分担してシラバスの内容および形式に関するチェックを行うとともに、2人のうち一方の委員のシラバスについては他方の委員がチェックを行うという体制を構築して実行した。 | 教授会資料（平成29年12月6日）I |
| 中項目(3) | 成績問合せ制度による成績修正を根絶するための方策について、教学問題検討委員会においては検討しなかったが、教授会において実情について報告し、各教員に正確な成績評価に関する注意を促した。 | 教授会資料（平成29年4月19日）Jおよび教授会資料（平成29年10月18日）K |
| 中項目(4) | 各学科においてより適切な学修指導について検討し、その結果を大幅なカリキュラム改正という形で結実させた。カリキュラムのスリム化にも配慮しつつ、クリエイティブ・マネジメント・プログラムの設置が実現した。 | 教授会資料（平成29年10月18日）L、教授会資料（平成29年11月8日）Cおよび教授会資料（平成29年11月22日）D |

理学部

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体性参加を促す授業方法 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性。 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性。 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|-------------------------------|
| 中項目(1) | 講義科目と演習科目の適正なバランスの維持 物理科学科、化学科、地球圏科学科の年間修得単位数の上限を50単位未満とするカリキュラム改正 | 講義・実験・演習などの開講数の割合、年間修得単位数の上限。 |
| 中項目(2) | シラバスに示された授業内容・方法の実施 | シラバスに沿って実施される授業の割合。 |
| 中項目(3) | シラバスの評価に関する適切な記述状況の維持 | シラバスに評価について記述されている科目の割合。 |
| 中項目(4) | FD活動への教員の参加状況の改善 | 講演会などへの教員の参加率。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 講義・実験・演習などの開講割合や年間習得単位数の上限について、現在のバランスのとれた状態を維持する。物理科学科、化学科、地球圏科学科では、年間修得単位数の上限を削減した効果を、単位の登録状況、単位の取得状況、学生の教育内容の理解度の観点から調べる。 |
| 中項目(2) | 今年度と同様に、すべての講義科目で、15回分の内容をシラバスに記載する。 |
| 中項目(3) | 今年度と同様に、すべての講義科目で、評価方法についてシラバスに記載する。 |
| 中項目(4) | 教務委員、教務連絡委員でFD活動に関する情宣をより積極的に行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 講義・実験・演習・実習などの開講割合や年間登録単位数の上限について、バランスのとれた現状を維持し、各学科で適切な教育が行われている。年間登録単位の上限を削減した効果については、まだ調査中である。応用数学科では、「情報入門 I」を必修科目とするカリキュラム改正を行った。（既出：4-1-S5、4-2-S2）（4-3-S1、4-3-S2） | 4-3-S1 平成29年度シラバス（理学部）※提出省略 4-3-S2 平成29年度シラバス（授業計画）作成のためのガイドライン |
| 中項目(2) | 全ての講義科目で15回分の内容がシラバスに記載され、また科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとの関係が明示されるなど、適切に実施されている。（既出 4-2-S2） | |
| 中項目(3) | 全ての講義科目で評価方法がシラバスに記載されているなど、適切に実施されている。（既出4-2-S2） | |
| 中項目(4) | FD講演会を開催するとともに、教務委員および教務連絡委員によりFD活動に関する情宣を行うことで、FD講演会への参加者が増えている。物理科学科では、教員が学外で開催されるFD講演会等に参加し、そこで得られた情報をFD講演会で報告するなどして情報の共有に努めている。（既出：3-S6、3-S7）（4-3-S3、4-3-S4） | 4-3-S3 平成29年度FD活動推進経費支出報告 4-3-S4 理学部主任会報告（平成30年1月23日） |

工学部

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-------------------------------------|---|
| 中項目(1) | 進級時の学年開門単位数の見直しを行う。 | 年間登録単位数の上限値 |
| 中項目(2) | シラバスの記載内容の充実度を保ち、授業内容・方法との整合性を保証する。 | 授業アンケートの評点 |
| 中項目(3) | 厳格な成績評価の徹底を維持する。 | 授業アンケートと成績分布 |
| 中項目(4) | 教育マネジメントのPDCAサイクルを継続的に実施する。 | 教育マネジメント実施報告書PDCAサイクルの継続的な実施について掲載がなされているかどうか |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-----------------------------------|
| 中項目(1) | 修学指導の継続実施 |
| 中項目(2) | シラバスチェック・授業アンケート調査の継続実施。 |
| 中項目(3) | 改正された成績考査規程の活用。 |
| 中項目(4) | 教育マネジメントのPDCAサイクル・カリキュラム見直しの継続実施。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 修学指導の該当要件を明確にし、欠席者に対しては再三に渡り呼び出して確実に指導を行なっている。 | 4-3-T1 工学部教育に関する会議議事録 (2017. 4. 12) |
| 中項目(2) | シラバスの記載内容について第三者によるチェックや授業アンケート調査により授業がシラバスに基づいて展開しているかの確認を行った。 | 4-3-T2 教授会議事録・資料 (2018. 1. 10) 4-3-T3 シラバスチェック作業報告書 |
| 中項目(3) | 成績評価基準をシラバス等で公表している。（既出 3-T4）また、成績評価について学生から問い合わせ制度も実施している。 | 4-3-T4 成績評価問合せ制度資料 |
| 中項目(4) | 教育マネジメントのPDCAサイクル、授業アンケート調査及びそのデータの公開も実施しており、また、時代のニーズや変化に応じてカリキュラムの内容の見直しも行なっている。 | 4-3-T5 授業アンケート関連資料 4-3-T6 工学部教育に関する会議議事録 (2017. 10. 11) |

医学部医学科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 医学科では、教育目標の達成に向けた授業形態を採用し、実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導を行っている。看護学科では、教育方法および学習指導は適切である。教育目標の達成に向けた授業形態。履修科目登録の上限設定、学習指導の充実。学生の主体的参加を促す授業方法を採用している。 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容は充実している。授業内容・方法とシラバスとの整合性はとれている。 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 医学科は厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）を行っている。看護学科では成績評価と単位認定は適切に行われている。単位制度の趣旨に基づく単位認定・既修得単位認定は適切に行われている。 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るためのワークショップや委員会を実施している。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 教育目標の達成に向けた授業形態を採用し、実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導、教育目標の達成に向けた授業形態。履修科目登録の上限設定、学生の主体的参加を促す授業方法を目標とする。 | 医学部と病院を一体化した取り組み、ロールプレイによる全体の底上げ、クリニカルクラークシップの充実 |
| 中項目(2) | シラバスに基づいて、通常講義と臨床実習を中心とした授業を展開する。変更事由が発生した際は、修正したシラバスを掲示し学生に周知するとともに、対策を協議する。 | ホームページやパンフレットによる周知、定期的な検証を指標にする。 |
| 中項目(3) | 成績評価と単位認定は、筆記試験と実習内容により、総合的に判断している。教務委員会で審議、検討の上、教授会で最終決定している。本校の履修科目に該当するシラバスと照合し、教育内容・方法・評点を確認し審査を行う。 | 教育ユニット形成に着手し、医学教育推進講座をその核に据え、医学教育センター(FUMEC)を設置した。各領域のスタッフカンファレンスを行うことで、進捗の指標とする。 |
| 中項目(4) | 授業内容や教育方法の適切性を、様々な委員会で検証する。また、父母後援会総会を通して会学生の父母にも情報公開し、授業評価アンケート結果を開示する。 | 医学教育評価委員会を医学部内に設置した。医学教育のPDCAサイクルを回して、その進捗を評価する委員会が29年度にできた。また、アンケート調査（学生、父母）の結果もその指標にしている。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 教育目標の達成に向けた授業形態を採用し、実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導、教育目標の達成に向けた授業形態を意識する。 |
| 中項目(2) | シラバスに基づいて、通常講義と臨床実習を中心とした授業を展開する。変更事由が発生した際は、修正したシラバスを掲示し学生に周知するとともに、対策を協議する。シラバスはアウトカム基盤型教育に変化している。 |
| 中項目(3) | 成績評価と単位認定は、筆記試験と実習内容により、総合的に判断している。教務委員会で審議、検討の上、教授会で最終決定している。本校の履修科目に該当するシラバスと照合し、教育内容・方法・評点を確認し審査を行う。 |
| 中項目(4) | 授業内容や教育方法の適切性を、様々な委員会で検証する。また、父母後援会総会を通して会学生の父母にも情報公開し、授業評価アンケート結果を開示する。 |

IV.到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|----------------------------------|
| 中項目(1) | 医学科は、講義では、授業プリント、スライドプリントを中心に授業を進めると同時に、症例などの提示では、スライドを使った視覚的授業が行われている。5年生の病棟臨床実習では、患者さんのご協力のもと、病歴聴取、診察、検査所見などを記載し、回診、プレゼンテーション、教官との議論を通じて、臨床に根ざした医学的知識を学生が主体的に習得するよう工夫している。5年生、6年生の診療参加型臨床実習では、基本的に研修医と同じ動きで病棟診療に主体的に参加することで、より実践に近い臨床実習を行っている。採血、検査手技、手術、診療方針の説明同意取得等、すべて立ち会う形で診療に参加している。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料等。 |
| 中項目(2) | 医学科では、教育カリキュラムの詳細な内容は、シラバスに明記され学内に向けて周知されている。また、対外的にも、授業カリキュラム編成の概略や、各講座の特色等は、各講座が作成したHPを通じて、閲覧可能となっている。シラバスに基づいて、通常講義と臨床実習を中心とした授業が展開されている。平成28年度より、医学科卒業時アウトカム（標語としての、FU-RIGHT）をホームページに掲載している。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料等。 |
| 中項目(3) | 医学科では、成績評価と単位認定は、筆記試験と実習内容により、総合的に判断している。本試験の受験が事情により叶わなかった者には追試験、不合格者には再試験を行っている。最終的な合否判定は、一度、教務委員会で審議、検討の上、教授会で最終決定している。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料等。 |
| 中項目(4) | 医学科では、授業内容や教育方法の適切性を、カリキュラム検討委員会、教務委員会、教授会等において教育方法の検証を行っている。医学部内には「医学教育評価委員会」を設置し、PDCAサイクルを回し、「外部評価・問題検討委員会」で外部者の評価を聴く機会を設けている（29年度スタートした）。また、「医学教育ワークショップ」では学外講師を招いた講習会をはじめ、医学教育技法についての紹介や現在の教育方法に関する議論を行っている。これらのことを通じて、適時、授業内容の変更等を行っている。また、父母懇談会、父母後援会総会を通して会学生の父母にも情報公開し、父母からの要望等の聴取を行った上、授業内容に反映させている。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料等。 |

医学部看護学科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 医学科では、教育目標の達成に向けた授業形態を採用し、実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導を行っている。看護学科では、教育方法および学習指導は適切である。教育目標の達成に向けた授業形態。履修科目登録の上限設定、学習指導の充実。学生の主体的参加を促す授業方法を採用している。 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容は充実している。授業内容・方法とシラバスとの整合性はとれている。 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 医学科は厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）を行っている。看護学科では成績評価と単位認定は適切に行われている。単位制度の趣旨に基づく単位認定・既修得単位認定は適切に行われている。 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るためのワークショップや委員会を実施している。 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 教育目標の達成に向けた授業形態を採用し、実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導、教育目標の達成に向けた授業形態。履修科目登録の上限設定、学生の主体的参加を促す授業方法を目標とする。 | 医学科と病院を一体化した取り組み、ロールプレイによる全体の底上げ、クリニカルクラークシップの充実 |
| 中項目(2) | シラバスに基づいて、通常講義と臨床実習を中心とした授業を展開する。変更事由が発生した際は、修正したシラバスを掲示し学生に周知するとともに、対策を協議する。 | ホームページやパンフレットによる周知、定期的な検証を指標にする。 |
| 中項目(3) | 成績評価と単位認定は、筆記試験と実習内容により、総合的に判断している。教務委員会で審議、検討の上、教授会で最終決定している。本校の履修科目に該当するシラバスと照合し、教育内容・方法・評点を確認し審査を行う。 | 教育ユニット形成に着手し、医学教育推進講座をその核に据え、スタッフカンファレンスを行うことで、進捗の指標とする。 |
| 中項目(4) | 授業内容や教育方法の適切性を、様々な委員会で検証する。また、父母後援会総会を通して会学生の父母にも情報公開し、授業評価アンケート結果を開示する。 | アンケート調査（学生、父母）をその指標にする。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 教育目標の達成に向けた授業形態、学習指導の充実。学生の主体的参加を促す授業方法の開発を行う。 |
| 中項目(2) | シラバスに基づいた講義と臨床実習を中心とした授業を展開を継続する。 |
| 中項目(3) | シラバスに示した成績評価基準と方法に基づいて定期試験や課題提出等による成績評価の継続を行う。単位認定は教務委員会で審議したあと教授会議において厳格に認定する。 |
| 中項目(4) | 教育改善を目指したFDを開催する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 専門基礎科目や専門教育科目について、18科目でe-Learningシステム(Moodle)を用いて教材や資料のweb配信を行っている。これによって、自宅や学内で予習・復習を自動的に簡便に行うことができ、技術習得に必要な教材や資料をいつでも取り出し繰り返して学習できる環境となっている。さらに必要に応じて小テストを実践している。これらによって学生の理解度や技術習得状況を把握し、双方向の教授活動につながっている。また、看護必修科目の演習において、学習者中心の教育を意識し、看護実践力の向上を目指してシミュレーション教育を取り入れている。 | F Uポータル→教育→e-Learning 平成29年度看護学科学修ガイド |
| 中項目(2) | 科目責任者がシラバス作成後に看護学科教務委員会がシラバスの点検を実施し、授業内容・方法とシラバスとの整合性はとれ、学生がシラバスを見て理解できる内容であるか評価・修正をしている。その上でシラバスに基づいた授業の展開を基本にしている。シラバスに変更事由が発生した際は、修正したシラバスを掲示し学生に周知するとともに、事務に書類を提出し承諾を得る。休講する場合は休講届けを提出し補講申請の手続きをとり規定の講義時間を実施している。 | 平成29年度看護学科学修ガイド |
| 中項目(3) | シラバスに示した成績評価基準と方法に基づいて定期試験や課題提出等による成績評価を行い、成績考査規定に従い単位認定を実施している。既習得単位の認定は申請された科目のシラバスを取り寄せ、本校の履修科目に該当するシラバスと照合し、教育内容・方法・評点を確認し審査を行う。最終的に教授会議で既修得単位認定に関する審議を行い決定している。 | 平成29年度看護学科学修ガイド |
| 中項目(4) | 看護学科FD委員会では学生による授業評価アンケート結果を開示している。科目責任者はアンケート結果をもとに授業を振り返り、次年度にむけた授業改善を図っている。 | 医学部看護学科FD活動報告書5号 |

薬学部

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・実習・実験等）の採用。学生の主体的参加を促す授業方法 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|-----------------|
| 中項目(1) | アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施を検討する。 | 該当授業科目の設置 |
| 中項目(2) | 授業科目の関連性および順次性がわかるようにシラバスや学修ガイドを作成する。 | シラバス、学修ガイド |
| 中項目(3) | 現在の厳正な成績評価を継続する。 | 項目別配点表、成績評価根拠資料 |
| 中項目(4) | 薬学教育に関する講演会やワークショップを実施し、学部教員全体でさらなる教育改善を推進する。 | 授業アンケート、FD活動の資料 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 各授業科目に対して教育方法および学習指導の適切性を検証する。実習の評価に関してルーブリックなどを用いて適切に評価する。 |
| 中項目(2) | シラバス作成において、さらなる内容の充実を図り、シラバスに基づいて授業が展開されていることを検証する。 |
| 中項目(3) | 成績評価と単位認定が適切に行われていることを検証する。 |
| 中項目(4) | 各年度の薬剤師国家試験合格率、学期ごとの成績発表・留年率、授業アンケートなどについて定期的に調査し、教育内容・方法の改善が適切であることを確認する。また、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修会を定期的に実施する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 教育研究の理念・目的の達成に向けた授業形態として、講義形式の科目以外に実習形式や演習形式の科目も設定しており、学生が主体的に参加し、問題解決能力を醸成するような教育方法を採用している。これらの科目として早期臨床体験ⅠでのSGD（1年次）、早期臨床体験Ⅱ（2年次）、基礎分野ごとの実習、実務実習事前教育でのPBL（4年次）、演習等を行っている(1-P2)。これらの科目の評価にルーブリック評価表を作成し、評価している(1-P2)。平成30年度には実習書等には、ルーブリック評価表を記すようにしている。 | 既出1-P2シラバス薬学部 |
| 中項目(2) | シラバスには、一般目標、到達目標、学習方法、授業時間外の学習（予習・復習）、成績評価基準および方法、テキスト、参考書、15回の授業計画を記している(1-P2)。平成27年度以降の入学生に対しては、授業計画に改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標の番号を明示している(1-P2)。 | 既出1-P2シラバス薬学部 |
| 中項目(3) | シラバスに記載した成績評価基準に従い、厳正な成績評価を行い、教員には採点表とともに項目別配点表と得点率分布の提出を義務化している(1-P2, 4-3-P1)。また教員には、成績発表まで学生からの成績に関する問い合わせには応じないことを徹底させ、適切に単位認定を行っている。 | 既出1-P2シラバス薬学部、4-3-P1採点表、項目別配点表、得点率分布 |
| 中項目(4) | 各年度の薬剤師国家試験合格率、各学年の留年率、授業アンケートの結果などを学年・学期ごとに教授会に報告し、教育成果について定期的な検証を行い、教育内容や方法の改善に結びつけている(3-P5, 1-P12)。また、授業の内容および方法の改善を図るための講演会やFD研修会を行っている(3-P14)。 | 既出3-P5薬学部授業アンケート結果教授会資料(H29. 10. 13)、既出1-P12薬剤師国家試験結果、既出3-P14薬学部FD活動資料 |

スポーツ科学部

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 ・履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 ・学生の主体的参加を促す授業方法 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） ・単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | ・学生の主体的参加を促す授業方法が多くの授業で行われている。 | ・授業方法を調査し、学生の主体性を促す授業が専門の授業で50%以上である。 |
| 中項目(2) | ・今後もシラバスの内容が充実し、授業内容・方法とシラバスの整合性が十分にとれている。 | ・これまで通りシラバスチェックを厳格に行う。 |
| 中項目(3) | ・引き続き厳格な成績評価を行っている。 | ・これまで通りシラバスにおいて評価方法・評価基準を明示し、成績評価を行う。 |
| 中項目(4) | ・引き続き授業内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施をしている。 | ・これまで通り授業アンケートによる授業改善報告書の作成を行う。また、研修の回数を倍増する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用は、適切に行われているので、次年度も継続していく。 ・講義科目において、開講期間内評価科目を増やし、学生の主体的参加を促す授業方法を多くする。 ・学生の主体的参加を促す授業が、どの程度実施されているか調査する。 |
| 中項目(2) | ・シラバスチェックは、教務委員およびFD・SD委員会、共通教育センター委員により、シラバスチェックを行い、修正依頼を行うなどして、シラバス内容の充実に努めているので、これを継続する。また、自分の書いたシラバスについては、別の教員が厳格にシラバスチェックを行う。 |
| 中項目(3) | ・福岡大学学則の成績考査規程によって、成績評価、単位認定が厳格に規定されている。講義科目については定期試験を行い、60点を単位認定の最低限度としている。ゼミ・演習や実験・実習などはレポート等の提出で評価し、実技は授業への取り組みを考慮して、実技試験等を行って評価しているので、次年度もこれを継続していく。各科目のシラバスにおいても成績評価基準とその方法が明記され、単位認定が適切に行われているので、これを次年度も継続していく。 |
| 中項目(4) | ・アクティブラーニングやICTを利用した教育改善活動等に関するFD活動関連講習会への参加や、スキー、スケート、各種トレーニング・健康運動指導者のための実技研修会への派遣を組織的に推進する。 |

IV.到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験・実技等)は、適切に開設されている(既出1-G5 131・139～148頁)。 ・履修科目登録の上限設定は、「1年間に46単位を超えてはならない」と学修ガイドに明記している。(既出1-G5 150頁) ・学生の主体的参加を促す授業方法は、各教員に任されているが、講義科目以外の実験・実習、ゼミ・演習、実技などにおいては、少人数クラスが多く、アクティブ・ラーニングなどの双方向的な授業が行われている。(既出4-2-G2) ・平成28年度より、開講期間内評価科目の設定を行い、定期試験以外で多様な評価方法を用いることができるようになった。それに伴い、講義科目においても学生主体の双方向的な授業形態ができるようになってきている。(4-3-G1 6頁資料㉔) | 4-3-G1「平成29年度教授会(11月15日)議事録」 |
| 中項目(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスチェックは、教務委員およびFD・SD委員会、共通教育センター委員により、シラバスチェックを行う。確認作業のシラバスチェックは教務委員が行い、不備な点があれば、修正依頼を行うなどして、シラバス内容の充実に努めている。(既出1-G4 24頁) ・授業アンケートを分析し、各教員から提出された授業改善報告書の中で「シラバスに示した到達目標に対する自身の評価と学生の到達状況について」という項目を設定し、各教員はもとより、FD・SD委員会において、授業内容・方法とシラバスの整合性が取れているか確認ができるようにしている。(既出1-G4 25頁～26頁) | |
| 中項目(3) | <ul style="list-style-type: none"> ・福岡大学学則の成績考査規程によって、成績評価、単位認定が厳格に規定されている。講義科目については定期試験を行い、60点を単位認定の最低限度としている(既出1-G5 211頁)。 ・ゼミ・演習や実験・実習などはレポート等の提出で評価し、実技は授業への取り組みを考慮して、実技試験等を行って評価している。各科目のシラバスにおいても成績評価基準とその方法が明記され、単位認定が適切に行われている(既出4-2-G2)。 ・成績発表後、成績評価に関する問い合わせ期間を設け、各教員が真摯に対応している(4-3-G1 6頁資料㉕、4-3-G2 5頁資料㉖)。 | 4-3-G2「平成30年度教授会(4月18日)議事録」 |
| 中項目(4) | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学部全教員に対して、教授会での情宣および学部内施設でのポスター掲示を通して、教育開発支援機構主催の「教育改善活動フォーラム」や「E-ラボ」の開催案内を行い、教育内容・方法の改善を目的とする組織的研修への参加を促している。ただし、平成29年度第4回E-ラボに関しては、その開催時期と教授会日程が合わなかったため、教授会での情宣はしておらず、学部内施設でのポスター掲示のみを行った(既出4-1-G3 7頁資料㉗、既出1-G1 9頁資料㉘、4-3-G3 6頁資料㉙㉚、4-3-G4 9頁資料㉛) ・スポーツ科学部全教員に対し、授業アンケートの結果に基づいて、「シラバスに示した到達目標に対する自身の評価と学生の達成状況について」「今回の改善点とそれによる学生の反応について」「次年度(次回)の改善点について」という3つの項目に関して記述した「授業改善報告書」の提出を義務づけている。提出された授業改善報告書の内容からは、全教員による授業改善のための積極的かつ継続的な努力が看取される。スポーツ科学部FD・SD委員会は、この授業改善報告書を「授業改善報告書まとめ」に集約・総括し、また「『授業改善報告書』コメント集」として各教員による授業改善の具体的な試みを網羅的に紹介している。この授業改善報告書まとめ、および授業改善報告書コメント集を教授会で報告するとともに、スポーツ科学部全教員にメール配信することで、授業改善のための情報共有を図り、授業改善の実践を促している(既出3-G2 8頁別添㉜、3-G8 5頁別添㉝、既出3-G9、既出3-G10)。 ・学外の実技研修として、スケート実習担当教員の1名が大学スケート研究会の第59回大学体育指導者スケート研究会、スキー実習担当教員の2名が大学体育連合(東海支部)の平成29年度冬期スノースポーツ研修会、同実習担当教員2名が大学スキー研究会の平成29年度大学体育スキー指導者研究会に参加し、その報告を教授会で行った。また、共通教育科目としての保健体育科目に関わりのある2名の教員が、公益財団法人全国大学体育連合主催の第6回「大学体育研究フォーラム」に参加し、全国の大学の教養体育に関わる最新の情報を収集し、教授会でその概要を報告した。なお、平成29年度の4月の教授会にて、前年度の第5回「大学体育研究フォーラム」(平成29年3月14・15日開催)に参加した1名の教員の参加報告書が提出されている(既出3-G11 7頁資料㉞、既出3-G4 6頁別添㉟、既出3-G12 4頁資料㊱、既出3-G2 8頁資料58)。 ・スポーツ科学部主催で学生指導および教育内容・方法の改善・開発に関するワークショップを開催し、スポーツ科学部教員による教育の質の向上を図っている。平成29年度は、平成30年1月12日に「コンピテンシーテストの結果を用いた具体的な教育実践」と題するスポーツ科学部主催のFDワークショップを開催し、スポーツ科学部全教員に原則的に参加を義務づけた。その結果、スポーツ科学部全教員の4分の3以上がワークショップに参加することとなった。後日の教授会にて、ワークショップの概要等を記した報告書やワークショップ講師による配布資料が提出された(既出3-G13 5頁資料㊲、既出3-G14、既出3-G15)。 ・上記FDワークショップの開催を通して、2年次必修科目「ステップアップセミナー」で受講生全員が実施するコンピテンシーテスト(リアセック社「ジェネリックスキルテスト」)の診断結果を用いた新たな教育方法の開発について、スポーツ科学部教員全体で考察・議論した(既出3-G13 5頁資料㊳、既出3-G14、既出3-G15)。 | 4-3-G3「平成29年度教授会(9月29日)議事録」「平成29年度第5回「E-ラボ(Education-Labo)」の開催について(案内)」『平成29年度第6回「E-ラボ(Education-Labo)」の開催について(ご案内)』 4-3-G4「平成29年度教授会(11月15日)議事録」「平成29年度第7回「E-ラボ(Education-Labo)」の開催について(案内)」『平成29年度第8回「E-ラボ(Education-Labo)」の開催について(ご案内)』 |

人文科学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 教育目標の達成に向けた授業形態の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、履修単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 博士課程前期と後期の継続的指導体制の構築 | 博士課程前期に「特選題目研究」(案)とする授業科目(選択)を設置する。 |
| 中項目(2) | シラバスの内容と実際の授業内容の整合性を高める。 | 学年暦中に「授業計画作成期間」(仮称)を設けるなど、シラバスの効果を高める措置を講じる。 |
| 中項目(3) | 学生の履修状況等に関する教員間の情報交換を促進する。 | 各専攻毎に、定期的な履修・成績評価会議(仮称)を設置する。 |
| 中項目(4) | 研究科FD委員会(人文学部FD委員会と連動)を設置し、定期的な研究・研修システムを構築する。 | 人文科学研究科自己点検・評価委員会(仮称)の設置と作業内容(評価対象・方法・基準等)の設定 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 博士課程後期については、博士課程後期への入学生確保につながるように、その指導体制を検討する。また、独語学独文学専攻と仏語学仏文学専攻においては、平成28年度に学部で新設されたヨーロッパ特別コースからの早期入学予定(平成31年度)の学生を視野に入れた新しい教育方法を次年度から検討する。 |
| 中項目(2) | シラバス内容と授業内容の整合性についての検証システムを検討する。 |
| 中項目(3) | 専攻毎に、学生の履修状況や成績に関する情報を共有する。 |
| 中項目(4) | 教育成果についての定期的検証のための組織的な取り組みを検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 各専攻とも授業は学生の主体的参加を求める少人数の演習方式がとられている。博士課程前期・修士課程においては、演習を中心に講義、文献講読(史料講読)から成る授業形態によって、修士論文作成に向けた指導が行われている。博士課程後期においては、「特論」と「特別研究」から成る授業形態によって、博士論文作成の完成に向けた指導が行われている。また、平成31年度に入学予定のヨーロッパ特別コースからの早期入学者に向けたカリキュラムの内容と実践に関して検討を行った。 | 既出1-LD1 平成30年度大学院便覧 既出1-LD4 人文科学研究科通常委員会議事録(平成30年2月19日) |
| 中項目(2) | 本研究科では、全開講科目について、全学共通のシラバスガイドラインに沿って、シラバスを作成し、学務委員と各専攻主任がその内容を客観的にチェックしている。また、研究科全体として、シラバスの内容と実際の授業内容との整合性を図ることを各教員が心がけている。 | 4-3-LD1 平成29年度大学院シラバス(授業計画書)作成について |
| 中項目(3) | 各教員は、シラバスに明記した成績評価方法・基準に従って、適正に成績評価を行っている。 | 4-3-LD2 平成29年度大学院人文科学研究科シラバス |
| 中項目(4) | 授業内容及び方法の改善を図るための検討は、専攻毎には行われている。教育成果の検証は、史学専攻、英語学英米文学専攻においては、学生の教育業績(学会発表、論文、報告書、等)によって、社会・文化論専攻では、修了生からの教育課程・内容についてのヒアリングによって、行われている。授業内容が専攻により異なるため、研究科としてその組織的研修・研究は行われていない。 | |

法学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 研究指導計画にもとづく研究指導・学位論文作成指導 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既習得単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------------|---|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 | 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導が行われていること。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 | シラバスに沿った研究指導や授業が行われていること。 |
| 中項目(3) | 現状を維持する。 | シラバスに評価方法・評価基準が明記されており、それに基づいて厳格な成績評価が行われていること。 |
| 中項目(4) | 大学院FD推進会議を通じて第3回FDアンケートの実施を目指す。 | 第3回FDアンケートの実施。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-------------|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 |
| 中項目(3) | 現状を維持する。 |
| 中項目(4) | 現状を維持する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------------------------------------|
| 中項目(1) | 大学院入学時に、研究科長および学務委員が、大学院法学研究科における学習指導を実施し、その後、各指導教員が、担当する大学院学生ごとに、個別に指導をおこなっている。 | 4-3-JD1平成30年3月14日 通常委員会資料7-9頁 |
| 中項目(2) | 平成29年4月以降、法学研究科の個別サイトにおいて、修士（法学）および博士（法学）の学位取得プロセスについて公表し、学位取得までの流れをあきらかにした。 | 4-3-JD2個別サイト |
| 中項目(3) | シラバス=チェックを厳格に実施し、法学研究科における教育水準向上を図っている。 | 4-3-JD3平成30年3月14日 通常委員会資料30-33頁 |
| 中項目(4) | 法学研究科博士課程前期修士生全員に対して、アンケートを実施し、その中で、在学中における各担当教員の授業についての評価を書かせている。 | 4-3-JD4平成30年4月17日 通常委員会資料21頁 |

経済学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容に充実、授業内容・方法とシラバスの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価、単位制度の趣旨に基づく単位設定の適切性、既修単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--------------------|
| 中項目(1) | 教育方法および学習指導方法の適切性について、FD委員会や通常委員会にてさらに検討を進める。 | 通常委員会議事録等に検討結果を残す。 |
| 中項目(2) | 授業評価アンケート等を利用し、シラバスに基づいた授業が行われていることの確認を徹底する。 | 通常委員会議事録等に検討結果を残す。 |
| 中項目(3) | 成績評価と単位認定の適切性について、FD委員会や通常委員会にてさらに検討を進める。 | 通常委員会議事録等に検討結果を残す。 |
| 中項目(4) | FD委員会や通常委員会において、教育成果に関する定期的な検証を行うとともに、教育課程や教育内容・方法のさらなる改善を進める上で必要な諸施策について検討を行う。 | 通常委員会議事録等に検討結果を残す。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 学位論文の評価基準や論文提出に関する申し合わせ規定をより明確なものにする。 |
| 中項目(2) | 分野別世話人はシラバスの適切性だけでなく、講義がシラバス通りに行われたかを確認することにするなど、シラバス通りに講義が行われたことを確認できる体制作りについて検討作業に入る。 |
| 中項目(3) | 成績評価は原則的に試験によるという評価基準を再確認すると同時に、より多様な評価基準開発にも力を入れる。 |
| 中項目(4) | FD委員会等を通して、開講科目間の連携性、体系性を確認・調整することで、授業の内容および方法の改善を図っていく。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 卒業生に対するアンケートを実施した。学部教育充実予算を活用して、学部のアクティブラーニングに関連する授業を支援し、カリキュラムのなかでアクティブラーニングの効果的活用を図っている。 | 4-3-E1 経済学部卒業生アンケート調査 4-3-E2 平成30年3月14日教授会議事録 |
| 中項目(2) | シラバスの作成と内容の充実について、現状維持に努め、さらなる向上に努める。 | 4-3-E3 平成29年度経済学部シラバス 4-3-E4 平成29年度シラバス作成のためのガイドライン |
| 中項目(3) | シラバスに明示された通りの成績評価、および講義以外の学習時間の確保について、その重要性を喚起している。(既出4-2-E2 平成29年12月15日教授会議事録、既出4-3-E4 平成29年度シラバス作成のためのガイドライン) | |
| 中項目(4) | 全学的に実施される授業評価アンケートの活用方法について議論している。(既出4-2-E2 平成29年12月15日教授会議事録) | |

商学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 研究指導および学位論文作成指導への組織的対応 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成とその内容の充実、公表 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | シラバスで明示化された基準・方法による適切な成績評価 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 教育改善（FD）に向けての組織的な対応 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------------------|-------------|
| 中項目(1) | 博士課程前期および後期における学位論文指導の充実 | 学位論文指導 |
| 中項目(2) | 学生のより適切な教育のためのシラバスの充実 | シラバスの充実 |
| 中項目(3) | より適切なかつ厳格な成績評価 | 成績評価 |
| 中項目(4) | 大学院FD推進委員会をつうじて、引き続きFDアンケートを実施していくこと。 | FDアンケート実施 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 平成27年度大学評価（認証評価）において指摘された「努力課題」：「商学研究科博士課程後期の研究指導計画については、研究指導のスケジュールの学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる」について解決すべく、自己点検・評価実施委員会、改革小委員会、通常委員会において検討したい。 |
| 中項目(2) | 新設した自己点検・評価実施委員会を活用してシラバスが充実するように検証する。 |
| 中項目(3) | 新設した自己点検・評価実施委員会を活用して「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を学内外により一層公表・周知する方策について検証する。 |
| 中項目(4) | 上記大学院FD推進委員会を通じたFDアンケートは実施されなかったため、自己点検・評価実施委員会、改革小委員会、通常委員会において対応策を検討したい。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 平成29年度は、博士課程前期においては、修士論文中間発表会及び修士論文発表会で主査及び副査やその他商学研究科教員から、報告及び質疑、プレゼンテーションの方法も含めて指導し、より質の高い修士論文の作成を目指した。一方博士課程後期においては、期間内に博士論文が作成できるように主査を通じて指導していた。学位の申請を希望する者から申し出があり、提出された博士申請論文については論文審査事前検討委員会を設置し、当該論文についてきめ細かい指導を行っている。 | 既出 1-CD2 2018年2月通常委員会資料、既出 1-CD4 2017年2月通常委員会資料。 |
| 中項目(2) | 平成29年度商学研究科では、学生のより適切な教育のためにシラバスを充実させるべく、シラバスを公表する前に学務委員、大学院委員、研究科長がシラバスについて点検を行っている。学務委員が作成したシラバスについては、大学院委員が点検し、大学院委員が作成したシラバスについては、研究科長が点検し、研究科長が作成したシラバスについては、学務委員が点検している。 | 4-3-CD1 2018年1月通常委員会資料。 |
| 中項目(3) | 成績評価については、担当教員がより適切なかつ厳格な成績評価になるよう対応している。 | 既出 1-CD4 2018年2月通常委員会資料。 |
| 中項目(4) | 学生へのFDアンケートについては、商学研究科単独では実施が難しいので、大学院FD推進委員会、改革小委員会等を通じて引き続きFDアンケートを実施について検討していく。ただし、平成29年度の博士課程前期の卒業式において、アンケートの実施を試みた。以下の3点について質問した。大学院の2年間は充実したものであったか。カリキュラムで改善して欲しい点、論文作成において苦労した点等、今回は簡易なアンケートであった。今後、商学研究科としてアンケートを実施すべきか否か。対象学年及びその内容等について今後検討していきたい。 | 4-3-CD2 2018年3月アンケート実施資料 |

理学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導、教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|--|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 | 博士課程前期の主要科目と後期の研究指導科目に基づいた学生の指導を行っている。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 | 学生が常に閲覧可能なwebシラバスに、授業内容と計画、到達目標、成績評価基準および方法、履修上の注意および準備学習が記載されている。 |
| 中項目(3) | 現状を維持する。 | webシラバスに成績評価の方法および基準が明記され、修士論文発表会と博士学位申請論文公聴会が公開されている。 |
| 中項目(4) | 現状を維持する。 | 大学院FD委員会からFD活動に関する報告書が提出されている。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 | |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 研究指導のスケジュールについて、学年ごとの詳細なスケジュールを作成し、学位取得のガイドラインなどに明記する。新生のガイダンスにおいて、webシラバスの閲覧を強く薦める。 | |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 | |
| 中項目(3) | 現状を維持する。 | |
| 中項目(4) | 授業アンケートを取り、組織的に教育の内容および方法について改善の機会を作る。 | |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 博士課程前期の主要科目と後期の研究指導科目に基づいた学生の指導が行われている。研究指導のスケジュールについて、学位取得のためのガイドラインに年次計画を明示している。また詳細なスケジュールについて、入学時及び進学時のガイダンスで配布している。また、履修に際して、webシラバスを熟読するようガイダンスで指導している。 (4-3-SD1、4-3-SD2) (既出4-1-SD2) | 4-3-SD1 大学院便覧 (pp.113-128, pp.273-274, pp319-321) ※提出省略 4-3-SD2 大学院理学研究科教務ガイダンス資料 |
| 中項目(2) | 学生が常に閲覧可能なWebシラバスに、授業内容と計画、到達目標、成績評価基準および方法、履修上の注意および準備学習が記載されている。また応用数学専攻も含め、「講究I」および「講究II」は、教育内容を明確にするため、シラバスにおいてそれぞれ30回の内容を区別して記述することとした。(既出4-3-SD1、4-1-SD2) | 大学院便覧 (pp.273-274, pp319-321) (既出4-3-SD1) Webシラバス (既出4-3-SD2) |
| 中項目(3) | Webシラバスに成績評価の方法および基準が明記され、修士論文発表会と博士学位申請論文公聴会が公開されている。(既出：4-3-SD1、4-1-SD2) | |
| 中項目(4) | 授業アンケートを実施しても、博士課程前期および後期における授業科目の専門性から偏ったものになってしまい、また母数が少なく統計的に意味をなさないため、実施はしていない。むしろ、学務委員会での検討事項であると判断した。(4-3-SD3) | 4-3-SD3 拡大専攻主任会報告・資料(平成29年6月13日) |

工学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-------------------------|----------------------|
| 中項目(1) | 年次ごとの履修科目の明確化 | 各専攻での履修ガイドラインの作成 |
| 中項目(2) | シラバスの記載内容を改善し充実させる。 | 授業アンケートの実施 |
| 中項目(3) | 厳格な成績評価を実施する。 | 授業アンケートの実施 |
| 中項目(4) | 工学研究科全体で教育内容、教育成果を検討する。 | 教育内容を検討する委員会設置と報告書公表 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 研究科全体で推奨修得単位数の議論を行う。 |
| 中項目(2) | シラバス記載内容は、担当教員が作成後、専攻主任、学務委員、研究科長が確認を行う仕組みを作り、それに従って改善されている。引き続き改善に努める。 |
| 中項目(3) | 研究指導教員及び科目担当教員が、シラバスの評価の基準に従って採点を行い、成績評価を実施している。成績評価に関して学生からの質問はあるものの、厳格に成績評価が行われている。引き続き厳格に成績評価を行う。 |
| 中項目(4) | 工学研究科に教育内容検討会議を組織し、研究科全体で教育内容等について検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 各専攻ごとに履修することが望ましい科目指導は行っている。（例：コミュニケーションスキル特論）（4-3-TD1 2頁）科目履修は指導教授の指導で決まっている場合が多く、研究科全体での推奨修得単位数の議論には至っていない。 | 4-3-TD1 履修登録上の注意2017 |
| 中項目(2) | シラバス記載内容は、担当教員が作成後、専攻主任、学務委員、研究科長が確認を行う仕組みを作り、それに従って実施している。（4-3-TD2） | 4-3-TD2 平成29年度大学院シラバス（授業計画書）の記載内容に係る確認作業について（お願い）、平成29年度大学院シラバス記載内容に係る確認作業完了報告書 |
| 中項目(3) | シラバス記載内容は、担当教員が作成後、専攻主任、学務委員、研究科長が確認を行う仕組みを作り、それに従って改善されている。（4-3-TD3） | 4-3-TD3 福岡大学HP電子シラバス (https://acex.jsysneo.fukuoka-u.ac.jp/kyogaku/syllabus/syllabus/public_html/index.php) ※提出省略 |
| 中項目(4) | 工学研究科に教育内容検討会議を組織しているが、教育内容等についての議論には至っていない。 | |

医学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院） |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位の認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を博るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|----------------------------|------------------------|
| 中項目(1) | 指導教員・補助指導教員による教育体制のより有効的運用 | シラバス再編と平行した担当教員割り当ての改善 |
| 中項目(2) | シラバスの実質化 | シラバスの再編 |
| 中項目(3) | 授業評価方法の改善 | 中間発表会、アンケート実施 |
| 中項目(4) | 教育効果検証方法の改善 | FD活動の活発化 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 必要に応じシラバスの改善や適切な教員の割り当ての変更を行っていく。 |
| 中項目(2) | 継続して授業内容の実質化を進める。 |
| 中項目(3) | 授業評価の方法については、アンケートの結果や改革小委員会の検討などを参考に継続的な改善を行う。 |
| 中項目(4) | 新専門医制度や研究不正防止をテーマとしたセミナーの開催。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 博士課程では医学研究科博士課程小委員会でカリキュラム案の確認および毎年2回の教員組織一覧提示の際に、共通科目、専門科目への適切な指導教員・指導補助教員の配置についても検討を行っている。(既出3-MD2, 既出1-MD1) また、若手教員の補助指導員資格に関しても、積極的に申請を行うよう毎年2回定期的に報告、案内した。(4.3-MD1, 既出4.2-MD1) 修士課程では、修士論文コースにおいて、必要に応じて論文指導補助教員を複数配置している。(4.3-MD2) | 4.3-MD1 医学研究科博士課程小委員会議事録（平成29年7月12日開催） 4.3-MD2 福岡大学大学院医学研究科修士課程看護学専攻 2017年度入学生仮テーマと主指導・補助教員一覧 |
| 中項目(2) | 博士課程の専攻課程ではコースワーク(共通科目)・リサーチワーク(専攻科目)を効率的に行うためのカリキュラム改正を昨年度行ったが、これを引き続き博士課程小委員会で再検討すると同時に、シラバスの内容についても第三者(各専攻科の代表者)による見直しを行ったことで、更にこれと整合性のある授業が可能となった。(既出4.2-MD2, 既出1-MD6 169頁) 修士課程では、高度実践看護師コースの開設に伴い、従来の修士論文コースのカリキュラムの見直しを行った。(既出 1-MD6 182, 183頁) | |
| 中項目(3) | 授業評価の方法については、博士課程・修士課程ともに、従来の授業評価アンケートに加えて、課程終了時にアンケートを導入している。(4.3-MD3, 4, 5) | 4.3-MD3 医学研究科博士課程小委員会議事録（平成30年2月15日開催） 4.3-MD4 医学研究科博士課程小委員会議事録（平成30年4月11日開催） 4.3-MD5 福岡大学医学部医学研究科看護学修士課程授業に関するアンケート |
| 中項目(4) | 平成29年9月に専門医制度と大学院教育についてのFDセミナーを開催した。(既出 3-MD4) 教育成果の検証と、教育内容・方法の改善にはFD活動が欠かせないが、現時点では看護学専攻独自のFD活動は、行っていない。 | |

薬学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 学習指導の充実 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士） |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実 授業内容・方法とシラバスとの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研究の実施 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|------------------------|--------------|
| 中項目(1) | 毎年自己評価し、その結果を公表している。 | Webで公開 |
| 中項目(2) | シラバスと実際の授業、実習に乖離がない。 | 評価方法及び基準 |
| 中項目(3) | 公正厳格に成績評価されている。 | エビデンスの収集 |
| 中項目(4) | 学生による授業評価の方法論が構築されている。 | アンケートの匿名性と効果 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--------------------------------------|
| 中項目(1) | 指導教員による研究指導計画書の作成と学生への提示の方法について検討する。 |
| 中項目(2) | シラバスの冊子化について検討する。 |
| 中項目(3) | 各授業科目における項目別評価表の作成を検討する。 |
| 中項目(4) | 授業科目別の授業評価アンケートを実施する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 毎年自己評価を実施し、その結果をWeb上で公表している。各指導教員は標準年限内での学位取得のための研究指導計画を立て、それを学生に提示した上で指導を行っている。 | 4-3-P1 平成28年度自己点検・評価報告書 |
| 中項目(2) | シラバスに沿って授業や実習が行われている。シラバスはWeb公開のみで冊子化は実施していない（対象学生数が少ないため費用対効果が得られない。） | 既出1-P6 Webシラバス(平成29年度) |
| 中項目(3) | エビデンスの収集も十分に行われており、成績についても公正に評価されている。項目別評価表作成のための取り組みの一環として、博士課程大学院生の中間発表会をルーブリック評価表を用いて評価した。 | 既出1-P4 福岡大学薬学研究科HP 既出1-P6 Webシラバス(平成29年度) |
| 中項目(4) | 授業科目別の授業評価アンケートを、課程修了時および各学年修了時に実施した。 | 既出3-P5 通常委員会議事録(平成30年2月19日開催) |

スポーツ健康科学研究科

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（大学院） |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性 |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---------------------------|
| 中項目(1) | さらに適切性を高めるように努める。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |
| 中項目(2) | 研究と表裏一体である大学院の特別研究ではシラバスに基づいた授業を行うのは難しいが、非専修科目については鋭意努力する。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |
| 中項目(3) | 現在も適切に行われており、現状を維持するように努める。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |
| 中項目(4) | FD小委員会による学生を対象にした授業や指導内容についての調査を継続して行う。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 学生の主体的参加を促す授業方法、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導については概ね効果が上がっており、現状を維持するように努める。 |
| 中項目(2) | 年度末に次年度の全科目のシラバスが作成され、学務委員が中心となりその内容をチェックし、内容の充実のために適切なアドバイスを行うなど適切に行われている。作成されたシラバスと実際の授業内容との整合性は適切に確認されている。今後も現状を維持するように努める。 |
| 中項目(3) | シラバスに成績評価法や単位認定の基準が明示されており、これに基づき適切に評価が行われている。また、すべての成績評価結果は年度末の通常委員会において審議され、決定されるなど成績評価も適切に行われている。今後も現状を維持するように努める。 |
| 中項目(4) | 教授内容を向上させるための組織的な研修の実施を研究科長、大学委員、学務委員を中心に検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 講義形式の特修科目、演習形式の特講や特別研究、スポーツ医学部門を中心とした実習など教育目標に応じて適切に配置されている。しかし、文系をはじめ理系においても実験を方法論としない専修もあるため実験は配置されていない。また、履修科目登録の上限は特に定めていないが、今後も上限を定める予定はない。 主体的参加が前提になっている科目としては「学外研究及び研修Ⅰ・Ⅱ」があり、学外でのフィールドワークやコーチングの現場を体験することを主目的としている。この科目では実習場所を学生が独自に定めることになっている。今後もこの科目の履修者拡大を図る予定である。 博士課程前期においては、7月に修士論文中間発表会、2月に修士論文発表会を行い、スポーツ健康科学研究科の専任教員が全員出席する。これによって、大学院学生が行うリサーチワークの質を全教員でチェックしている。（既出 1-GD1 193～200頁） | |
| 中項目(2) | 年度末に次年度の全科目のシラバスが作成され、学務委員が中心となりその内容をチェックし、内容の充実のために各教員にアドバイスを行っている。作成されたシラバスと実際の授業内容との整合性は年度末に調査が行われ、予定通り行われなかった理由についても各自が申告することになっている。（既出 4-1-GD2） | |
| 中項目(3) | シラバスに成績評価法や単位認定の基準が明示されており、これに基づき適切に評価が行われている。また、すべての成績評価結果は年度末の通常委員会において審議され、決定されるなど成績評価も適切に行われている。（既出 4-1-GD2） | |
| 中項目(4) | 研究科長、大学院委員、学務委員からなるFD小委員会が毎年12月に学生を対象に、授業や指導内容についての満足度を調査し、結果を通常委員会で公表している。これをもとに各教員が次年度の教育内容・方法の改善に役立てている。この活動は今後も継続して実施する予定である。 教授内容を向上させるための組織的な研修として、外部講師(韓国済州大学校教育大学 Choi Taehee教授)を招いて「第1回教員の質の向上を目指す研究会(9月15日)」を開催した。 さらに、博士課程前期の特修科目では、受講生一人一人について教育目標に対する達成レベルを「ルーブリック個別評価表(教育目標に対する具体的な到達段階を1～5段階で記述した表)」を用いて、教員が評価を行っている。（4-3-GD1 2～3頁資料⑥）（4-3-GD2 5頁資料③） | 4-3-GD1 スポーツ健康科学研究科通常委員会（平成30年1月10日開催）議事録 4-3-GD2 スポーツ健康科学研究科通常委員会（平成29年7月8日開催）議事録 |

法科大学院

大項目（評価の基準）： 4-3. 教育内容・方法・成果（教育方法）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育方法および学習指導は適切か。 |
| 評価の視点 | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 |
| 中項目(2) | (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 |
| 評価の視点 | シラバスの作成と内容の充実 |
| 中項目(3) | (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） |
| 中項目(4) | (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 |
| 評価の視点 | 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|--------------------------------------|
| 中項目(1) | 現在の履修科目登録の上限設定、学習指導状況を維持、継続する。 | 現時点の水準が維持されているか否か。 |
| 中項目(2) | 現在のシラバスの作成と内容充実の現状を維持、継続する。 | 現時点の水準が維持されているか否か。 |
| 中項目(3) | 現在の厳格な成績評価の現状を維持、継続する。 | 現時点の水準が維持されているか否か。 |
| 中項目(4) | 現時点における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施を維持し、さらに発展させる。 | 現時点の水準が維持されており、さらに新たな研修等が実施されているか否か。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|------------------|
| 中項目(1) | 現在の状況を維持するよう努める。 |
| 中項目(2) | 現在の状況を維持するよう努める。 |
| 中項目(3) | 現在の状況を維持するよう努める。 |
| 中項目(4) | 現在の状況を維持するよう努める。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|------|
| 中項目(1) | 履修科目登録の上限設定は適切であり、学習指導状況も充実している（既出1-法科1 32-33頁）。 | |
| 中項目(2) | シラバスは適切に作成され、その内容は充実しているとともに、シラバスに従った授業内容となっている（既出1-法科1 64-241頁）。 | |
| 中項目(3) | 大部分の科目において、評価方法及び評価基準がシラバスに明示され、厳格な成績評価が行われている（既出1-法科1 64-241頁）。 | |
| 中項目(4) | FD委員会などにおいて、定期的に授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究が行われている（既出1-法科4）。 | |

人文学部

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------------|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan: 計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-------------------|---------------|
| 中項目(1) | 教育成果の測定が可能な状態。 | 教育成果を測る指標の開発。 |
| 中項目(2) | 現状と同様、適切な学位授与を行う。 | 厳格な成績評価の実施。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-------------------------------|
| 中項目(1) | ディプロマ・ポリシーに対応した、教育成果指標の開発を行う。 |
| 中項目(2) | 成績評価の妥当性について、教育目標との関係で検討を行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|-----------|
| 中項目(1) | ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・マップが策定され、これらと関連付けられた授業科目の到達目標がシラバスに設定された。 | 44-L1シラバス |
| 中項目(2) | ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが策定されたので、成績評価の妥当性を検討する準備が整った。 | |

法学部

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用、学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|----------------------------------|----------------|
| 中項目(1) | 今後も、授業アンケートの検証・改善を定期的に行う。 | 授業アンケートの適切な改善 |
| 中項目(2) | 今後も、全学的な学位授与基準に基づいて学位手続きを適切に進める。 | 学位授与基準・手続きの適切性 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 次年度も授業アンケート及び卒業生アンケートを実施し、結果を分析することにより、カリキュラムの検討その他授業改善に活かす。 |
| 中項目(2) | 学位授与基準にもとづき、学位を認定・授与する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 前期及び後期に各1回、授業アンケートを実施し（4-4-J1）、その結果についてホームページ等で公表した（既出 1-J6）。また、卒業生に対しても、卒業生アンケートを実施し（4-4-J2）、その結果を教授会で報告すべく分析中である。 | 4-4-J1 授業アンケート用紙、4-4-J2 平成29年度卒業生アンケート用紙 |
| 中項目(2) | 学則38条及び学科履修規定に定めた要件を充たした卒業予定者に対して、教授会の議を経て、適切に学位を授与している（4-4-J3 平成29年度第一次卒業認定資料（法学部）（案）、4-4-J4 平成29年度第二次卒業認定資料（法学部）（案））。 | 4-4-J3 教授会（平成30年2月20日開催）資料、4-4-J4 教授会（平成30年3月14日開催）資料 |

経済学部

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------------|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | ①卒業後の評価（卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | ①学位授与基準、学位授与手続きの適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------|
| 中項目(1) | 卒業生アンケートは引き続き実施する。さらに教育成果の検証方法を検討する。 | 卒業生アンケート集計結果、FD委員会議事録に検証結果が残る。 |
| 中項目(2) | 現状維持に努める。 | 教授会議事録に審議結果が残る。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--------------------|
| 中項目(1) | 卒業生アンケートを継続して実施する。 |
| 中項目(2) | 教員から学位記を直接に授与する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(1) | 卒業生アンケートについて、毎年、その内容を教授会で審議・修正し、実施している。（既出4-3-E1 経済学部卒業生アンケート調査） | |
| 中項目(2) | 卒業・修了認定は、学則に従って、教授会の議を経て適切に行っている。教員から学位記の授与も実施している。（既出1-E7 平成30年2月20日教授会議事録、既出4-3-E2 平成30年3月14日教授会議事録） | |

商学部

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指数の開発とその適用、学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価) |
| 中項目(2) | (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専門職) |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 成績評価の度数分布表の開示を目指す。 | 成績評価の度数分布表 |
| 中項目(2) | 商学部における論文ゼミナール登録者の内卒業論文を提出しない学生について、その原因と対策を検討するとともに、商学部第二部に論文ゼミナールを設置することの是非を検討する。 | 卒業論文を提出しない学生についての原因と対策および商学部第二部に論文ゼミナールを設置についての検討の実施 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 | |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 成績評価の公正性が向上することが、学生の自己評価および卒業後の評価が向上することにつながっていくような取組みを検討する。 | |
| 中項目(2) | 論文ゼミナール等の昼間部ゼミ改革および第2部学生に対する昼間部の論文ゼミナール履修について、本格的に検討する。 | |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 全授業科目(商学部設置の専門科目)について、成績評価の度数分布表に加え、定期試験の問題についても教授会で回覧し、公正な成績評価の実施を教員相互間でチェックしあう体制を構築した。 | 教授会議事録(平成29年10月18日)N |
| 中項目(2) | 昼間部のゼミについては、カリキュラム改正を行い、従来通年科目であった3年専門ゼミナールを前期後期の科目に分割した。第二部学生の昼間部ゼミナールの履修については、検討を行ったが否定的意見も少なくないため継続審議となっている。 | 教授会資料(平成29年10月18日)Lおよび教授会資料(平成29年11月8日)C |

理学部

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用、学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）。 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------|-------------------------|
| 中項目(1) | ポートフォリオなど教育評価方法の検討 | 検討を実施する科目数。 |
| 中項目(2) | 現状の単位に基づく学位授与法を維持 | 各年次の学生の単位修得状況と卒業、留年の相関。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 科目のナンバリング及びカリキュラムマップの作成の具体化。開講期間内評価科目の導入。授業アンケート方法の見直し。 |
| 中項目(2) | 現状の単位認定に関する制度の維持。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|----------------------------|
| 中項目(1) | 学位プログラムごとにディプロマ・ポリシーと全ての科目の到達目標との関係を付け、その科目の到達目標の達成度を学生によるアンケートから評価するシステムをつくった。また学位プログラムごとカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成した。科目のナンバリングは行っていない。開講期間内評価科目について検討し、来年度の対象科目を決定した。 (既出1-S1、3-S3) (4-4-S1、4-4-S2) | 4-4-S1 開講期間内評価科目について（お知らせ） |
| 中項目(2) | シラバスに示された成績評価基準で単位が与えられる。さらに、単位に基づく学位授与が維持されている。（既出：4-4-S2、1-S3、1-S4、3-S3） | |

工学部

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習効果を測定するための評価指標の開発とその適用 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan: 計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|-----------------------------|
| 中項目(1) | JABEEまたはJABEEの基準に準拠した厳格な教育を堅持し、 修学指導を強化するなど、教育効果の向上に努める。 | JABEE関連資料。修学指導関連資料。進級率・就職率。 |
| 中項目(2) | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性について定期的に 検証・改善する | 検証・改善は行われたかどうか |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---------------------------------------|
| 中項目(1) | 引き続き、カリキュラムや関連規定に基づき、教育課程及び教育活動を展開する。 |
| 中項目(2) | 引き続き、授与基準及び授与手続きの規定に従って学位授与を行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | カリキュラムに基づき、教育課程及び教育活動を実施している。（既出 3-T4） | 4-4-T1 平成29年度工学部 各学科授業時間割 *提出省略 |
| 中項目(2) | 関連規定に沿って適切に行われている。 | 4-4-T2 卒業判定に関する 教授会議事録・資料 (2018. 2. 20、3. 14) |

医学部医学科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 医学科は、全国の医療機関で臨床医として高い評価を得ている。看護学科は、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用。学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 医学科では卒業判定は適切に行われている。看護学科では学位授与基準、学位授与手続きの適切性、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専門職） |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan: 計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|-------------------------------------|
| 中項目(1) | 全国の医療機関で臨床医、看護師として高い評価を得ている。 | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を指標とする。 |
| 中項目(2) | 毎年の医師国家試験では、100人以上の医師を誕生させており、全国の医療機関で患者に寄り添う良き臨床医として、高い評価を得ているが、これを継続する。 | 病棟修練を国際基準に合わせ、国家試験合格者を向上させる。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 | |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 全国の医療機関で臨床医、看護師として高い評価を得ている。教育理念に①人間性豊かな臨床医の育成、②地域社会への医療奉仕、③重点的総合研究体系の確立、と記載されているように、①、②に関しては、そのミッションを十分に果たしていると考えられる。 | |
| 中項目(2) | 毎年の医師国家試験では、100人以上の医師を誕生させており、全国の医療機関で患者に寄り添う良き臨床医として、高い評価を得ているが、これを継続する。現役の国家試験合格者を上昇させる。 | |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|----------------------------------|
| 中項目(1) | 医学科では、福岡大学出身の医師は、全国の医療機関で良き臨床医としての高い評価を得て、全国で活躍しており、我が国の医療体制の維持、発展に貢献している。FU-MIRAI（医学科のIR室データ）から、多くは卒業後福岡県において勤務している頻度が高いが、東京、九州各県の順に分布している。また、研究者や医療行政で活躍する人材も輩出している。成果として、恒常的な教育内容の検証と改革により、教育内容がマンネリズムに陥ることなく、常に医学の進歩や社会情勢を踏まえた教育内容の提示が可能な状況である。また、時代に即応できる医師の養成に貢献していると考えられる。さらに、本医学部一般入試の競争率は極めて高く、関東、関西方面からの入学応募も多数あることから、本大学医学部卒業生の現状や医学科の教育方針に対する社会の一定の評価の現れと考えることができる。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料等。 |
| 中項目(2) | 医学科は、成果として、毎年の医師国家試験では、毎年、100名以上の医師を誕生させており、一定の成果と評価を得ている。福岡大学出身の医師は、全国の医療機関で患者に寄り添う良き臨床医として、高い評価を得ており、我が国の医療体制の維持、発展に貢献している。しかし、現役の国試合格率は、27年度、28年度、29年度、それぞれ90.7%、82.8%、83.0%と低迷しているのも事実である。卒業認定は厳格に行われているが、医師国家試験現役合格率を上げる必要がある。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料等。 |

医学部看護学科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 医学科は、全国の医療機関で臨床医として高い評価を得ている。看護学科は、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用。学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 医学科では卒業判定は適切に行われている。看護学科では学位授与基準、学位授与手続きの適切性、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専門職） |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 全国の医療機関で臨床医、看護師として高い評価を得ている。 | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を指標とする。 |
| 中項目(2) | 毎年の医師国家試験では、100人以上の医師を誕生させており、全国の医療機関で患者に寄り添う良き臨床医として、高い評価を得ているが、これを継続する。看護学科も毎年100人程度の卒業生を輩出し、入職した医療施設・学校等から高い評価を受けており、これを継続する。 | 病棟修練を国際基準に合わせ、国家試験合格률을を上向かせ。看護学科も、看護師・保健師国家試験合格률の100%維持を目指す。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 看護基礎教育のカリキュラムについて、講義、演習、実習において体系的に学べるようなさらなる改善を図り、それに伴って8つの専門領域（基礎、成人、老年、精神、母性、小児、在宅、地域）の実習評価についても、知識・理解、思考・判断、関心・意欲、技能・表現の4つの観点で評価指標を作成する。 |
| 中項目(2) | 看護学科では学位授与基準、学位授与手続きの適切性、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 看護学科のカリキュラムは講義、演習、実習が体系的に学べるように配当している。講義・演習・実習それぞれの学習成果を測定するのに適した多様な評価指標を用い、できるだけ客観的な評価ができるように努力した。 最終的には107回看護師国家試験、104回保健師国家試験の合格率はそれぞれ100%であった。 4年間の看護基礎教育を評価する目的で、文部科学省の「大学卒業時の到達目標」をもとに卒業時アンケートを行っている。調査結果はFD委員会が集約して看護学科教授会議で報告し、教育上の課題を共有している。 平成29年度までに801名が本学を卒業し、大学病院や地域の医療施設、保健福祉センター、養護教諭として活躍している。卒業生を受け入れた施設や医療機関から高い評価を得ている。 | 厚生労働省ホームページ（第107回看護師国家試験） 看護学科教授会議資料 |
| 中項目(2) | 看護学科は、修業年限の3月までに、卒業に必要な所定の単位を修得した学生に対し、医学部看護学科教授会議での審議を経て、卒業の認定を行う。 | |

薬学部

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------------|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与の基準と手続きの適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------------|------------------|
| 中項目(1) | ルーブリック評価票の導入を検討する。 | ルーブリック評価用配点票の作成 |
| 中項目(2) | ディプロマ・ポリシーに沿った学位授与を実施する。 | ディプロマ・ポリシー、学修ガイド |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 教育研究の理念・目的に沿った人材養成がなされていることを検証する。学生の学習成果を測定するための評価指標が、すべての授業科目に作成されていることを確認する。 |
| 中項目(2) | 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、学位授与基準の適切性、学位授与手続きの適切性を検証する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 本学部の理念・目的に沿った資質の高い医療人（病院・薬局薬剤師）を輩出しており、評価できる(4-4-P1)。一方、研究マインドを養成する教育を実施しているが、薬学部6年制になり教育・研究者を目指して大学院へ進学する学生が減少している。そのため、色々な機会に情宣した結果、博士課程後期は定員を満たすようになった(4-4-P2)。また、学生の教育・研究に対する意識を高めるため、卒業研究のポスター発表に対して、優秀発表賞を創設して、研究に対する意欲を向上させている(4-4-P3)。実習やレポートなどの学習成果を測定するためのルーブリック評価指標や評定尺度を策定し、厳正に評価するようにした(1-P2)。 | 4-4-P1就職先資料、4-4-P2大学院在籍者資料、4-4-P3ポスター発表優秀賞リスト、既出1-P2シラバス薬学部 |
| 中項目(2) | 学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確に設定・公表し、学位授与の手続きは適切に行われている(3-P4, 1-P4)。 | 既出3-P4ディプロマポリシー、既出1-P4薬学部ホームページ |

スポーツ科学部

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | ・学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 ・学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性、 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------------------------|------------------------|
| 中項目(1) | ・学生の学習成果を測定するための評価指標が開発され適用されている。 | ・シラバスの中に明記されていること |
| 中項目(2) | ・学位授与基準、学位授与の手続きが適切に行われている。 | ・現状の通り学位授与基準が明示されていること |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・授業中に行われるミニツッペーパーやレポートなどによって、学生の理解度を確認しているので、次年度も継続していく。 ・授業アンケートを行い、教育効果の測定、教育目標の達成度を、教員個々が確認して、授業改善を行っているので、次年度も継続していく。 ・卒業生の評価として、学部ガイドの卒業生メッセージや年2回行われている「先輩と語る」という行事において、卒業生の活躍や評価が述べられ、効果が上がっているので、次年度も継続して行う。 ・学生の学習成果を測定するための評価指標の開発を始める。 |
| 中項目(2) | ・学位授与基準、学位授与手続きは福岡大学学則第4節「学習修了の認定及び卒業」、「学科履修規定」および「成績審査規定」に明示され、適切に行われているので、次年度も継続していく。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・教育マネジメントサイクルの一環として、授業アンケートを行い、教育効果の測定、教育目標の達成度を、教員個々が確認して、授業改善を行っている。また、授業中に行なわれるミニツッペーパーやレポートなどによって、学生の理解度を確認している（既出1-G4 25・26頁）。 ・学習成果を測定する評価指標の開発は、個々の教員に任されており、シラバスに到達目標と成績評価基準及び方法を記載するにとどまっている（既出4-2-G2）。 ・就職先からの評価は明らかになっていないが、学部ガイドの卒業生メッセージや年2回行われている「先輩と語る」という行事において、卒業生の活躍や社会的評価が述べられている（既出4-1-G4 14～17頁、4-4-G1）。 | 4-4-G1「平成29年度福大生ステップアッププログラム『先輩と語る』結果報告書」 |
| 中項目(2) | ・学位授与基準、学位授与手続きは福岡大学学則第4節「学習修了の認定及び卒業」、「学科履修規定」および「成績審査規定」に明示され、適切に行われている。（1-G5 24・131・211～231頁）。 | |

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用、学生の自己評価、卒業後の評価 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|----------------------------|
| 中項目(1) | 各専攻前期課程修了者の7割以上が関係専門職就職(非常勤を含む)もしくは後期課程への進学する。 | 関係専門職資格取得者及び就職者数、後期課程進学者数 |
| 中項目(2) | 課程博士の学位授与を増やす。 | 毎年、専攻毎に1名以上の課程学位(博士)を授与する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---------------------------|
| 中項目(1) | 学会の発表、学会誌への投稿を引き続き推奨していく。 |
| 中項目(2) | 学位授与手続きの適切性を検証することを検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 教育目標に沿った成果は、直接的には学位論文の提出とその質であり、間接的には修了後の進路から判断できる。各専攻とも修士論文の要旨は、各専攻の研究(学会)誌に掲載され、公開している。また、史学専攻と教育・臨床心理専攻の博士課程前期・後期の学生は、所属学会での発表を積極的に行った。修了後の進路については、各専攻とも目標に掲げる高度専門職業人として、小学・中学・高校・大学の教員に採用されており、また教育・臨床心理専攻においては医療機関の心理士やスクールカウンセラー等に採用されている。 | 4-4-LD1 七隈史学会会報第31号 4-4-LD2 福岡大学日本語日本文学第27号 4-4-LD3 福岡大学英語学英米文学論集第25号 4-4-LD4 平成29年度福岡大学大学院人文科学研究科修了生・満期退学者の進路状況 |
| 中項目(2) | 専攻毎の学位授与基準、並びに学位授与手続きに関しては、「修士・博士学位取得のためのガイドライン」に明記してあり、それに沿って、学位授与が行われている。学位(論文審査)に際しては、各専攻とも修士には、主査、副査による審査と口頭発表、博士には、主査、副査による審査と一般公開発表(公聴会)を義務付け、それぞれに定められた審査基準に基づいて評価している。 | 4-4-LD5 福岡大学大学院学則 4-4-LD6 福岡大学大学院学位規程 4-4-LD7 修士学位取得のためのガイドライン 4-4-LD8 博士学位取得のためのガイドライン |

法学研究科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------------|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan: 計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|--|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 | 学位論文の提出状況とその質の維持。修了者が専門職業人としての進路を確保すること。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 | 厳格な審査基準に基づく適切な学位授与の実施。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-------------|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--------------------------------|
| 中項目(1) | 各教員が、シラバスにしたがって、厳格な論文指導を、適切に実施した。その結果、8名中5名が無事、修士（法学）の学位を取得した。 | 4-4-JD1平成30年2月21日 通常委員会資料4頁 |
| 中項目(2) | 平成30年2月10日および2月17日に、修了者5名のうち4名が、修士論文発表会で、各自の修士論文を発表した。出席した大学院学生や教員が、質問や意見を出して、盛会であった。 | 4-4-JD2平成30年1月23日 通常委員会資料1頁 |

経済学研究科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | 教育目的に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用、学生の自己評価、卒業後の評価 |
| 中項目(2) | 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--------------------|
| 中項目(1) | 授業評価アンケートの結果を分析し、より正しく学生の学習成果を測定できる評価指標の開発に努める。 | 通常委員会議事録等に検討結果を残す。 |
| 中項目(2) | 今後も引き続き、学位審査および修了確定の客観性・厳格性を維持できるよう、確認や検証に努める。 | 通常委員会議事録等に検討結果を残す。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|----------------------------------|
| 中項目(1) | 後期小委員会等を通じて、学生の卒業後評価の方法、基準などを作る。 |
| 中項目(2) | 卒業後の学習成果評価について、その評価基準を作る。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|------|
| 中項目(1) | 平成30年度までの到達目標について：FD委員会で学生の学習成果測定の評価方法について検討した（既出 4-3-ED2）。その中で、授業評価アンケートは匿名性の担保が難しいため実施は困難との結論が出された。FD委員会の検討結果を受けて、ルーブリック評価による学習成果評価の方法を検討するワーキンググループを立ち上げた（既出 3-ED1）。平成29年度の活動計画について：博士課程後期の卒業後の学習成果の評価として、平成28年度に「博士学位取得のためのガイドライン」を改正し、修了後3年以内に、社会での活動内容及び研究成果を指導教員に報告することとし、平成29年度から施行している（既出 1-ED2 309頁）。 | |
| 中項目(2) | 平成30年度までの到達目標について：博士学位審査基準の第5条第2項についての申し合わせの第4項を改正し、論文投稿関係の条件を明確化した（既出 1-ED2 285頁）。博士課程前期・後期について学位審査を厳格に行った（既出 1-ED1）。平成29年度の活動計画について：博士課程後期の卒業後の学習成果の評価として、平成28年度に「博士学位取得のためのガイドライン」を改正し、修了後3年以内に、社会での活動内容及び研究成果を指導教員に報告することとし、平成29年度から施行している（既出 1-ED2 309頁）。 | |

商学研究科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 博士課程前期での入学者の標準年限での修了率および博士課程後期での課程博士論文審査合格者数 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与要件の明示化、組織的審査体制の構築の適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|------------------------------------|----------------------|
| 中項目(1) | 入学者の標準年限での修了者の割合を100%に近づける | 修了者の割合 |
| 中項目(2) | 学位授与の要件および授与のプロセスを学生にいつそう周知するようにする | 学位授与の要件および授与のプロセスの周知 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 博士課程前期入学者の標準年限での修了率の向上。課程博士論文審査におけるより多くの合格者。 |
| 中項目(2) | 入学時における学位授与の要件および授与のプロセスのよりきめ細かい説明。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 平成27年度の博士課程前期入学者の標準年限での修了者（平成29年3月修了者）の割合は入学者12人に対して11人であった。1人は平成30年2月に修了判定を受けた。その1人は社会人であった。平成28年度の博士課程前期入学者の標準年限での修了者（平成30年3月修了者）の割合は入学者11人に対して10人であった。1人は留年で税理士試験受験者である。平成31年度は、平成29年度入学者に対しては標準年限での修了率を100%に近づけたい。また、平成24年度博士課程後期入学者1人を平成29年度9月通常委員会において、課程博士論文審査の合格と判定した。平成27年度博士課程後期入学者1人を平成30年度2月通常委員会において、課程博士論文審査において合格と判定した。さらに平成26年度の博士課程後期入学者1人については、論文審査事前検討委員会を通じて事前に指導していく旨、通常委員会にて説明がなされた。 | 既出 1-CD2 2018年2月通常委員会資料、既出 4-3-CD3 2017年9月通常委員会資料、既出 1-CD4 2017年2月通常委員会資料。 |
| 中項目(2) | 平成29年度も学位授与の要件及び授与のプロセスは、新入生ガイダンスで周知した。しかも大学院便覧にも掲載している。 | 既出 1-CD1 2018年2月通常委員会資料、既出 1-CD1 大学院便覧。 |

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I.中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------------|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策 |

II.到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|--|
| 中項目(1) | 現状を維持する。 | 副指導教員制度が存在し、修士論文研究発表会と博士学位申請論文公聴会が公開されている。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 | 修士論文と博士学位申請論文の副査が2名以上で、修士論文研究発表会と博士学位申請論文公聴会が公開され、博士学位申請には具体的な指標がある。 |

III.平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|------------------------------------|
| 中項目(1) | 3つのポリシーについて、全学的な方針に合わせて検証及び改正を進める。 |
| 中項目(2) | 現状を維持する。 |

IV.到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 副指導教員制度が存在し、修士論文研究発表会と博士学位申請論文公聴会が公開されている。 3つのポリシーについて、全学的な方針に合わせて検証および改正を行った。 (4-4-SD1) (既出：3-SD6、4-1-SD1、4-1-SD4、4-1-SD5、4-3-SD1、4-3-SD4、4-3-SD5) | 4-4-SD1 拡大専攻主任会報告（平成29年4月6日） |
| 中項目(2) | 現状が維持され、修士論文と博士学位申請論文の主査と副査による論文審査が行われ、修士論文研究発表会と博士学位申請論文公聴会が公開されており、博士学位申請には具体的な指標がある。 (既出：4-4-SD1、4-1-SD4、4-4-SD2、4-4-SD4、4-4-SD5)、(4-4-SD6) | 拡大専攻主任会 (H29.4/6, H29.9/19, H30.1/17) (既出4-4-SD1) 理学研究科通常委員会資料 (H29.4/18, H29.10/24) (既出4-4-SD2) 大学院便覧 (p.41, p.257, pp.273-274, pp.294-295, pp.319-321) (4-4-SD6) 修士論文発表会案内 (既出4-4-SD4) 博士学位申請論文公聴会案内 (既出4-4-SD5) |

工学研究科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習効果を測定するための評価指標の開発とその適用 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan: 計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|------------------------------|---|
| 中項目(1) | 大学院生の就職先での評価を調査し、教育目標に反映させる。 | 外部評価委員会を設け、報告結果を公表する。 |
| 中項目(2) | 学際的な研究を推進する体制を作る。 | 博士課程後期で他研究科の教授が副研究指導教授として参画できる制度を作り、運用する。 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 大学院生の就職先での評価をする評価委員会を設け、結果を公表する。 |
| 中項目(2) | 博士課程後期で他研究科の教授が副研究指導教授として参画できる制度をつくり、運用する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(1) | 大学院卒業生の就職先での評価を調査する方法に関して、検討している。（既出1-TD1） | |
| 中項目(2) | 学内での他研究科と連携した学際研究を推進する方策を検討している。（既出1-TD1） | |

医学研究科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の自己評価、卒業後の評価 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続の適切性、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院） |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）（Plan:計画）

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------------------|---|
| 中項目(1) | 指導教員による主査制度の改正（博士課程） | 現行の主査制度に代わる制度の提案 |
| 中項目(2) | 指導教員の増加、および大学院生の定数を満たすこと（修士課程） | 指導教員資格審査基準の明確化による採用者数の増加、および高度実践看護師コースの導入 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan:計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--------------------------------|
| 中項目(1) | 大学IR組織と連携し、大学院修了後の評価方法の改善を続ける。 |
| 中項目(2) | 指導教員（修士課程）増加のための方策を検討していく。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do:実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 本年は論文博士の審査では主査は、指導教官以外の教官が行った。また、例年通り、副査も研究に関与しない教官が担当している。課程博士は平成28年度入学生から対象となるため、平成30年度から3年での修業年限短縮希望者が出れば、論文博士と同様の新たな体制での審査が行われる。（既出1-MD6 293頁） 修士課程では教育目標にそって、平成25年度から29年度まで21名の修了者を出した。うち13名が大学教員、3名が公務員、3名が看護管理職、2名が看護系専門学校教員または高等学校教員となり活躍中である（4.4-MD1） | 4.4-MD1 福岡大学大学院医学研究科看護学専攻修士課程修了者の進路（平成25-29） |
| 中項目(2) | 修士課程では、学位審査の手順、学位授与基準とその手続は、看護学専攻で適切に決定されている。また客観性の保持のため、本専攻では、論文指導教員は学位審査の主査にはなれないとしている。（既出1-MD6 259頁） | |

薬学研究科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士） |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|----------------------------|---------------------|
| 中項目(1) | 教育成果に関して、修了後の評価方法が提案されている。 | 修了した学生の自己評価が行われている。 |
| 中項目(2) | 学位授与の適切性が定期的に検証されている。 | 通常委員会の議題 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 学生の自己評価に関しては、修了後の評価を実施するための手法（評価項目、形態）を検討する。 |
| 中項目(2) | 学位取得に必要な知識・理解・技能等に関する、より詳細な基準をディプロマポリシーに盛り込み、修了認定に反映させる。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 学生の自己評価については修了時アンケートにおいて実施した。修了後の自己評価については、修了生アンケートによる実施を検討している。修了後の就職先による評価（外部評価）については、就職先における修了生の個人情報保護等の観点から協力を得るのは困難と考えられ、現時点では実施していない。 | 既出3-P5 通常委員会議事録(平成30年2月19日開催) |
| 中項目(2) | 学位授与に関しては、公聴会や主査による審査報告等を基に通常委員会で審議して適切に実施されている。学位取得に必要な知識・理解・技能等に関する、より詳細な基準を盛り込んだディプロマポリシーの策定は、大学院全体の策定方針が示された後に、直ちに実施出来るように計画している。 | 既出1-P2 大学院便覧(平成29年度) 4-4-P1 薬学研究科：博士課程並びに論文博士の審査に必要な研究業績及び研究歴の設定についての申合せ |

スポーツ健康科学研究科

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用, 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準・学位授与手続きの適切性, 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（大学院・専門職） |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---------------------------|
| 中項目(1) | 大学院では研究が主体であるため学部のような学習成果を測定することが難しいが、測定方法について検討する。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |
| 中項目(2) | 現在も適切に行われており、現状を維持するように努める。 | 通常委員会で審議・了承し、検証結果を議事録に残す。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 学生の自己評価, 就職先の評価, 卒業生からの評価について検討していく。 |
| 中項目(2) | 博士の学位授与基準はスポーツ健康科学研究科博士学位申請取り扱い細則に明示されており、これに基づいて審査が適切に行われている。従来まで博士課程前期と後期での学位論文審査基準が同一であったので昨年度、両課程の特徴を踏まえ、独自の基準を作成した。研究計画書（中間審査）および最終論文の審査では投票が行われ、前者は1/2以上、後者は2/3以上の可が必要となっており、客観的な判断といえる。また、最終審査では積極的に外部の審査員を採用しており、審査の客観性を高める努力を行っている。今後もこの方針を継続していく予定である。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 博士課程前期の学生の学習成果を測定するため、毎年7月下旬～8月上旬に全大学院担当教員および博士課程前期の全学生の前で中間報告会を行っている。発表に対して出席者から質疑応答、および大学院担当教員から適宜アドバイスを受ける。また、2月には修士論文発表会が同様に開催され、大学院担当教員が各自40点満点で評価し、その平均値に基づき順位付けが行われている。最も高評価を受けた学生には研究科長賞が授与されている。さらに、1月までに発表・公表した研究成果について調査が行われ、その成果は通常委員会において奨学金免除に関わるポイント表に基づき点数化され、公表される。（4-4-GD1 3～4頁別添⑦） | 4-4-GD1 スポーツ健康科学研究科通常委員会（平成30年2月21日開催）議事録 |
| 中項目(2) | 博士の学位授与基準はスポーツ健康科学研究科博士学位申請取り扱い細則に明示されており、これに基づいて審査が適切に行われている。博士課程後期の研究計画書（中間審査）および最終論文の審査では投票が行われ、前者は1/2以上、後者は2/3以上の可が必要となっており、客観的な判断といえる。また、最終審査では積極的に外部の審査員を採用しており、審査の客観性を高める努力を行っている。今後もこの方針を継続していく予定である。（既出 1-GD1 261頁, 330～332頁） | |

大項目（評価の基準）： 4-4. 教育内容・方法・成果（成果）

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------------|
| 中項目(1) | (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 |
| 評価の視点 | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 |
| 中項目(2) | (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 |
| 評価の視点 | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------|----------------------------------|
| 中項目(1) | 現在の学習成果測定の評価基準を維持、継続する。 | 現時点の評価基準の水準が維持されているか否か。 |
| 中項目(2) | 現在の学位授与基準、学位授与手続を維持、継続する。 | 現時点の学位授与基準、学位授与手続の水準が維持されているか否か。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|------------------|
| 中項目(1) | 現在の状況を維持するよう努める。 |
| 中項目(2) | 現在の状況を維持するよう努める。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(1) | 引き続き、良好な学習成果測定の評価基準の水準が維持、継続されている（既出1-法科1 64-241頁）。 | |
| 中項目(2) | 引き続き、良好な学位授与基準、学位授与手続の水準が維持、継続されている（既出1-法科1 32-38頁）。 | |

人文学部

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性、研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|----------------|
| 中項目(1) | 研究活動の活性化。 | 科研費の応募件数、採択件数。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 文系学部教育研究経費からの研究経費（ソフトウェア、一部情報機器等）の執行を見直し、科研費等外部資金の獲得の促進を図る。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(1) | 指標となっている科研費の応募数は、人文学部全体で、平成26年度15件、27年度16件、28年度17件、29年度20件であり、このうち採用数は、26年度5（2157万円）、27年度10（2734万円）、28年度8（910万円）、29年度5（1430万円）であり、採択率は、26年度33.3%、27年度62.5%、28年度47.5%、29年度25%となっている。全体的傾向としては、応募数は確実に伸びているものの、採択数は変動があり、本年度は必ずしも良い成績ではなかった。 | |

法学部

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | ①研究活動方針の適切性、②研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|------------------------------|-----------------|
| 中項目(1) | 科研費等外部資金を、毎年、継続的に獲得できるようにする。 | 科研費等外部資金の毎年の獲得。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 引き続き、教授会における研究推進部委員会報告を通じて、科研費、科研費応募に関する学内説明会、科研費研究計画書（採択分）閲覧会等に関する情報を提供し、応募を促進する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|-------------------------------|
| 中項目(1) | 科学研究費補助金（以下「科研費」という。）等の競争的研究資金の獲得状況に関しては、平成29年度（2017）年度は、7件である（8-J1 平成29年度科研費採択件数および採択額（学部別・種目別）一覧【新規+継続】）。 | 8-J1 研究推進部委員会（平成29年9月25日開催）資料 |

経済学部

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | ①研究活動方針の適切性 ②研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|----------------|
| 中項目(1) | 論文の質のさらなる向上。 | 本学部教員の学外論文の本数。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---------------------------------|
| 中項目(1) | 学部教員対象に開催される研究会・セミナー等を積極的に支援する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---------------------------|
| 中項目(1) | 先端経済研究センターを中心に積極的に研究会を開催して、質の高い論文の作成・公開のさらなる活性化に務めている。(既出1-E5 福岡大学経済学部ウェブサイト) | 8-E1 経済学部先端経済研究センターウェブサイト |

商学部

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-----------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | <p>教員個々人は、研究成果を学内外の学術雑誌にあるいは著書にして定期的に発表することを目標とする。更に、学部内外に教員の教育研究活動を広報するために、できる限り全員が、活動報告を『福岡大学商学論叢』誌上で公開し、また『福岡大学の研究者情報』の更新の頻度を増やす。教員の研究活動を活性化するための学部レベルでの達成目標は以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の学会・研究会での講演を奨励する枠組みをつくる。 ・ 学部内での研究会を活性化させ、教員の研究交流を図る。 ・ 学部教育と大学院教育を有機的に連携させ、授業・業務の負担軽減を目指す。 ・ 学部独自の「個人研究費」を増額して、研究活動を促進させる。 ・ 研究時間の確保のためサバティカル制度等を検討する。 | <p>公表する教員の比率90%以上</p> <p>将来構想委員会で検討</p> <p>将来構想委員会で検討</p> <p>将来構想委員会で検討</p> <p>年25万円以上</p> <p>教授会及び将来構想委員会で検討</p> |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員個々人が研究活動報告を『福岡大学商学論叢』誌上で公開し、また『福岡大学の研究者情報』の更新の頻度を増やすために教授会等で情宣するように努める。 ・ 現在、領域別研究等を行っている教員に加えて、新規に新しいテーマで領域別研究等を開始できるように学内の募集期間の前に教授会等で情宣するように努める。 ・ 引き続き在外研究の終了後に商学部で報告会を実施するとともに、それ以外でも学部内で研究報告会を行うようにする。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人研究予算について平成27年度に行った以下の改善を実施している。 ①予算枠を年間23万円から25万円に増額した。②単年度で処理していたものを、15万円まで次年度に繰り越しを認めた(最大40万円)。③海外への出張旅費の個人枠からの支出については、年間13.8万円から20万円へと上限を拡大した。④学会参加費への支出を年2万円まで認めた。 ・ 在外研究の終了後に商学部で報告会を実施している。 | <p>「予算委員会からの報告」2014年6月18日商学部教授会資料</p> <p>2016年10月19日・2017年9月25日商学部教授会議事録</p> |

理学部

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性、研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|------------------------|
| 中項目(1) | 研究活動の質的な向上 | 学部全体の成果・実績の数と研究者ごとの実績。 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 各学科・専攻での卒業論文・修士論文発表会などの開催。FD講演会「談話会」、「研究成果交流会」の継続的開催。また、大学院各専攻での研究活動成果・実績については、各学会における原著論文発行、著書、総説、国内および国際会議発表。以上の実績をまとめた理学部年報の発行。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---------------------|
| 中項目(1) | 全ての学科や専攻で、卒業論文発表会と修士論文発表会を行っている。各研究者の研究活動方針の一部は、それらの発表会などを通じて、各学科・専攻において議論が行われている。また理学部・理学研究科年報が発行され、各研究者の業績について相互に閲覧可能となっている。さらに、化学科においてはFD講演会「談話会」が、地球圏科学科では学科内3分野の「研究成果交流会」が行われ、学科内でその適切性について議論されている。大学院各専攻での研究活動成果・実績については、各学会における原著論文発行、著書や総説、国内および国際会議での発表、公的研究費報告書などにおいて、多数報告されている。(既出4-3-S1、4-3-S2、4-1-S5) | 各学科の卒業研究発表会のプログラムなど |

工学部

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-----------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | ・ 著書・学術論文・学会発表等の件数増加 ・ 外部資金獲得件数および金額の増加 ・ 学外機関との連携強化 | ・ 外部資金獲得件数・金額→科研費採択件数 ・ 受託・共同研究件数、委員会等委員就任件数→受託研究費・研究助成寄付金の件数・金額 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 教育と研究のバランスに配慮しつつ、研究活動の活性化に努める。具体的には、研究業績の「見える化」による研究活動の活性化を図るため、平成29年9月発行予定の福岡大学工学集報第99号に各教員の研究業績一覧(平成28年度分)を掲載する。また、科研費の採択件数増加を図るため、科研費採択者には研究費配分の際に奨励金として増額配分を行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 平成28年度における研究業績は、著書・学術論文211件、学会発表等588件であり、学科により多少の差はあるが、教員(助教以上の教員数126名)1人当たりの件数は著書・学術論文が1.67件、学会発表等が4.67件となっている(8-T1 19-97頁)。また、平成28年度の科研費採択件数は新規・継続を含めて、補助金分では基盤研究(B)1件、若手研究(A)1件、研究活動スタート支援1件、基金分では基盤研究(C)13件、若手研究(B)9件(8-T2 4-8頁)、その他の外部資金として、環境省科研費が1件であり、また受託研究費62件・125,263千円、研究助成寄付金63件・37,273千円を獲得している(8-T3 13頁)。 | 8-T1 福岡大学工学集報, 第99号 * 提出省略 8-T2 福岡大学学報, 第471号 8-T3 福岡大学学報, 第480号 |

医学部医学科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 医学部医学科および医学研究科は、研究の質的向上に取り組んでいる。研究活動方針の適切性。研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|---|
| 中項目(1) | 質的向上は、医学系研究に関するガイドライン、利益相反マネジメントに沿ったかたちで、透明性を担保する方略の構築につとめる。また、特定臨床研究に関しては、法律を遵守する教育や指導を行う。 | 質的向上の指標は、医学系研究に関するガイドライン、利益相反マネジメントをできる教員の確保になる。人的資源の確保。また、特定臨床研究に関しては、法律を遵守する教育や指導を行う。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---------------------------------|
| 中項目(1) | 福岡大学発の国際的な研究活動が発信できる状況を作っていきたい。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|----------------------------------|
| 中項目(1) | 医学部医学科および医学研究科、それに付随する基盤研究所、産官学連携研究機関等の教育研究組織は、福岡大病院と筑紫病院の二つの教育病院をプラットフォームにしながら、恵まれた環境で研究活動が行われている。医学科の研究実績は、国際誌投稿、科学研究費、奨学寄付、共同研究、寄付連携講座講座等、外部資金獲得においては、学内トップである。各講座を横断する総合研究室、医学情報センター、電子顕微鏡センター、RIセンター、アニマルセンターが医学部内に設置されている。医学部内には、基盤研究研究所として、先端分子医学研究所、てんかん分子病態研究所、膝関節研究所、心臓・血管研究所、再生医学研究所、産官学連携研究機関はライフ・イノベーション医学研究所として、新規臨床研究ガイドラインにそった人事の活性、倫理委員会への対応を行ってきた。 | 医学部ホームページ、医学部教授会資料、医学教育検討委員会資料等。 |

医学部看護学科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 医学部医学科および看護学科、医学研究科は、研究の質的向上に取り組んでいる。研究活動方針の適切性。研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 質的向上は、最近の医学研究に関するガイドライン、利益相反マネジメントに沿ったかたちで、透明性を担保する方略の構築につとめる | 質的向上の指標は、医学系研究に関するガイドライン、利益相反マネジメントをできる教員の確保になる。人的資源の確保。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 看護学科は、研究活動について、科学研究費補助金の申請を100%に近づくよう推進していく。申請ばかりでなく、現在50%を超える採択率がある。本学研究推進部からの申請書作成の応援もいただきながら、さらなる採択率をめざす。年々外部資金獲得している教員も増えており、外部資金獲得に向けたFD活動をしながらさらなる採択率をめざす。しかし教員は学生の教育に多くの時間がかかるため、研究時間が確保できていないところが課題である。そのため研究発表数がまだまだ少ない。今後は研究時間確保できるように努め、国内外での研究発表に努めるよう環境を整えたい。次年度大学院では高度看護実践コースが開設予定であるため、研究活動に関してはますます環境整備に努力していきたい。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|-------------|
| 中項目(1) | 看護学科の研究活動の推進については、看護学科研究推進委員会が中心的な役割を果たしている。競争的研究資金の獲得に向けて、公募時期や説明会開催等について情宣し、29年度の文科省科研費は継続10件、新規採択6件であった。研究推進部推奨研究プロジェクトは継続2件、新規採択1件、領域別研究では継続2件、新規採択1件であった。研究の倫理性確保に関しては、①研究開始にあたって新任看護教員に倫理初回教育講座の周知を行った。学部生と大学院生対象には、別途に臨床研究支援センターから倫理の初回教育講座を実施した。②個人情報保護法の改正により「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が改正されたため、看護学科学部生、大学院生、教員を対象とした「研究倫理審査のための手引書」を指針にそって改訂し、全教員、大学院生に配布した。③福岡大学医に関する倫理委員会において付議不要になった研究について、医学系研究・生命医療倫理部門に対応を申し入れ、付議不要と判断された研究計画の倫理審査は福岡大学研究倫理委員会が審査を受けることが可能になった。29年度は2件が適用を受け、そのうち1件が承認された。 | 平成29年度医学部年報 |

薬学部

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-----------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 大学・学部内での共同研究や研究評価体制の確立と他の研究機関との交流の推進を図り、国内的・国際的にも評価される研究課題の策定、さらに地域社会との連携を深め研究シーズの探索を推進する。 | 学部の年間の公的資金総申請数および総獲得額、学部学生からの大学院進学者数、年間論文投稿・受理数、学部内シンポジウム形式の討論会開催数、薬学部内および他学部との共同研究の推進状況 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 現在以上に学会発表、論文発表が増えるように研究活動を活性化させる方策を検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 各教員は、学会活動などを通して研究の質的向上に取り組んでいる(7-P7, 3-P3)。次世代女性研究者支援プラットフォームにも、学部内の多くの教員が関与している(8-P1)。 | 既出7-P7薬学集報、既出3-P3福岡大学研究者情報、8-P1福岡大学次世代女性研究者支援室ホームページ |

スポーツ科学部

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性、研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | ・研究活動方針の適切性に係わる組織的な取り組みを実施する。 ・研究活動成果・実績について最新情報を発信する。 | ・研究活動に係わる組織的な取り組み実績 ・研究活動成果・実績の発信実績 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | ・本学で開始される私立大学研究ブランディング事業の成果を確認し、その活動を継続する。 ・より多くの学部内共同研究チームの結成を促進する活動を引き続き行う。 ・文部科学省の科学研究費補助金への応募件数を増やす取り組みを継続する。 ・研究業績を福岡大学スポーツ科学研究および大学ホームページを通じて配信する活動を継続する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | ・私立大学研究ブランディング事業が開始され、スポーツ科学部はその中心的な役割を果たしながら鋭意その活動を継続している(8-G1)。 ・研究活動における競争的な資金の獲得状況では、科学研究費の採択件数が7件加わり継続と併せて計16件となり、昨年実績11件を大きく上回った。特に若手の研究者の採択が倍増した(3件⇒7件)。その他の種目に関しては、受託研究が微減(4件⇒3件)したものの、研究助成寄付金は顕著な増加をみせた(6件⇒11件)。また、新たに共同研究が8件加えられた(8-G2)。 ・学部内共同研究チームによる「領域別研究」の採択が前年度に比べて増加した(5件⇒6件)(8-G3) ・研究業績を福岡大学スポーツ科学研究を通じて配信した(既出3-G3)。 ・研究業績を大学ホームページを通じて配信した(既出1-G3 福岡大学研究者情報)。 | 8-G1「FUKUSOU PROJECT 福奏プロジェクト」冊子 8-G2研究推進部作成資料「科研費、受託研究、研究助成寄付金等採択一覧」 8-G3研究推進部作成資料「平成28・29年度研究推進部研究チーム(総合科学・領域別)一覧 福岡大学研究者情報 http://resweb2.jhk.adm.fukuoka-u.ac.jp/FukuokaUniv/R101J_Action.do (8-G5) |

人文科学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性、研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 現行の教育組織を維持するなら、教員の大学院担当比重を増やすか、補助職員(助教等)を採用する。また教員の博士学位取得を推進させる。 | 教員授業担当比重～大学院：学部＝6：4 程度 博士学位取得者の全教員数に対する比率40% |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-------------------------------------|
| 中項目(1) | 専攻毎に教員の大学院担当比重を増やすことを検討し、研究の活性化を図る。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|----------------------|
| 中項目(1) | 各教員が、所属する学会の専門誌、人文学部紀要、専攻毎の個人及び共同研究(領域別研究)において、成果の公表を行っている。また、平成29年度の競争的研究費獲得では、次のような科研費採択が認められた：基盤研究(A) 1件、基盤研究(B) 1件、基盤研究(C) 13件、若手研究(B) 3件。 | 8-LD1 平成29年度科研費採択者一覧 |

法学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性 研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-------------------------|---|
| 中項目(1) | 研究成果の積極的な公表をさらに拡大させること。 | 研究成果の水準を数値化することには大きな困難が伴うが、公表された論文数など一定の量的な実績を評価する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 法学研究科担当教員間のおよび、他大学法学研究科教員との研究会などの立ち上げを模索し、教員相互の学術交流に貢献する。大学院学生の研究成果発表(学会発表・論文公刊)を促進する施策について検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|------------------------------|
| 中項目(1) | 平成29年9月25日の法学研究科通常委員会で、平成30年度福岡大学大学院高度化推進特別経費による教員および大学院博士課程後期学生の申請が承認された。これらの申請は、平成29年度中に、いずれも承認された。 | 8-JD1平成29年9月25日通常委員会資料17-18頁 |

経済学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------|
| 中項目(1) | 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------------|------------------|
| 中項目(1) | 引き続き、研究成果の質的向上、量的拡張に向けて努めていきたい。 | 教員による、5年間の論文の質と量 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|------------------------|
| 中項目(1) | 海外の研究機関との学術交流を積極的に進める。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|-------------------------------------|
| 中項目(1) | 平成30年度までの到達目標について：先端経済研究センターの助成金申請、研究会の開催が多数行われた（既出 3-ED3、既出 3-ED4）。平成29年度の活動計画について：先端経済研究センターの研究会として5回の海外研究者による研究発表会が行われた（既出 3- ED4）。釜山大学と交流学術セミナーを行った（8-ED1）。 | 8-ED1 釜山大学交流学術セミナー（平成29年8月18日開催）資料集 |

商学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-----------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|------------------|
| 中項目(1) | 商学研究科内および他研究科、他大学と共同研究をよりいっそうすすめる、研究の質的向上に取り組む。 | 研究成果としての共同論文、学術誌 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 商学研究科教員の学術活動に関する情報を収集する方法について、自己点検・評価実施委員会、改革小委員会、通常委員会において検討したい。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|----------------------|
| 中項目(1) | 平成29年度は、他大学（海外）との共同研究を進めたり、学内外の刊行物へ投稿したり、査読を受けたり、内外の学界で報告を行ったりして、各教員は研究の質的向上を図っている。 | 既出 3-CD7 『福岡大学商学論叢』。 |

理学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性、研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---------------------------------|
| 中項目(1) | 研究科および専攻において、研究活動方針を維持する。学外での研究成果の発表件数を維持する。 | 研究活動方針の明示 学外発表件数（学会発表、原著論文数） |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | シラバスにおける専修科目における研究活動方針の適切性を第三者によりチェックを行う。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(1) | 「学位取得のためのガイドライン」において、理学研究科の研究活動方針が明記されている。各専攻の専修部門のシラバスにおいて、個々の研究に関する活動方針が定められている。 (既出：4-3-SD1、4-1-SD2) | |

工学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 工学研究科全体の研究成果及び外部資金獲得額の公表 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | ・ 著書・学術論文・学会発表等の件数増加 ・ 外部資金獲得件数および金額の増加 ・ 学外機関との連携強化 | ・ 著書・学術論文・学会発表等の件数 ・ 外部資金獲得件数・金額 ・ 受託・共同研究件数、委員会等委員就任件数 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 著書・学術論文・学会発表等の件数増加・外部資金獲得件数および金額の増加・学外機関との連携強化 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 著書・学術論文・学会発表等の件数増加・外部資金獲得件数および金額の増加・学外機関との連携強化 (8-TD1 19-97頁) (8-TD2 6-10頁) (8-TD3 12-13頁) | 8-TD1 工学集報第99号 ※提出省略 8-TD2 学報第483号 8-TD3 学報第480号 |

医学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性、研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|--------------------|
| 中項目(1) | 異分野間共同研究の促進 | 医学研究科改革小委員会等における検討 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--------------------------|
| 中項目(1) | 異分野間、医学研究科内共同研究推進の方策の検討。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(1) | 医学部および病院、薬学研究科、スポーツ科学研究科との共同研究はおこなった。(8-MD1) 修士課程では、福岡大学、福岡市社会福祉協議会、西部ガスの支援のもと、看護学専攻教員が薬学研究科、スポーツ科学研究科と共同で産学官連携による高齢者活動サポート事業の開発を行っている。(8-MD2, 3) | 8-MD1 Springer(clinical and Experimental Nephrology) 8-MD2 【研究報告】 8-MD3 福奏プロジェクトパンフレット |

薬学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|----------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性 研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------------|-------------|
| 中項目(1) | 効率的で無理のない研究活動方針が策定されている。 | 新たな研究体制 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-------------------------------|
| 中項目(1) | 研究科としての研究活動方針を学部とも連携しながら議論する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 大学院生の減少によるマンパワーの低下や教育への負担増等による研究活動の進展が困難な中、教員の努力により一定の研究成果を収めている。平成29年度は博士課程に9名の入学があった。また、平成30年度4月には11名が入学予定であるので、更なる研究の活性化が期待される。 | 8-P1 福岡大学薬学集報(書籍およびWeb上) 8-P2 福岡大学研究者情報DB (Web) 8-P3 福岡大学薬学部研究室紹介サイト 既出4-3-P1 福岡大学 自己点検・評価報告書 (PDF版) |

スポーツ健康科学研究科

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--------------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動方針の適切性, 研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------|--|
| 中項目(1) | 研究科全体での研究活動方針を検討する。 | 毎年、年度末に研究科教員全員の研究業績一覧を掲載している。この一覧をもって判断する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(1) | 各年度の当初の4月に各教員を対象に当該年度の主な研究予定を調査し、それをもとに通常委員会で当該年度の研究活動方針を確認する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(1) | 研究科全体としての組織的な研究活動方針を定めた。また、研究活動成果は毎年学部紀要に当該年度の研究業績一覧が掲載されている。(既出 1-GD2 3頁資料④) (既出1-GD3 2~3頁資料②) (既出 3-GD3 25~100頁) | |

法科大学院

大項目（評価の基準）： 8. 研究活動

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|-----------------------|
| 中項目(1) | (1) 研究の質的向上に取り組んでいるか。 |
| 評価の視点 | 研究活動成果・実績の状況 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(1) | 領域別研究において、平成27年~29年度の成果を取り纏めた上で、さらに平成30年からの研究に応募して研究を継続する。 | 平成29年度に領域別研究を取り纏めて、その成果を公表し、さらに次の年度の研究に応募して採択されること。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(1) | 「領域別研究」の研究最終年度に当たるため、各教員が様々な形で研究を進めてきた「法科大学院判例等研究（近時の重要判例に関する包括的研究）」を取り纏め、研究報告会において報告した上で、公表する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(1) | 各教員は、ノルマの授業時間外において、担当科目の授業内容に関する質疑応答や司法試験対策などのための一年を通じての個別的指導にかなりの時間を割いており、各々の専門分野に関する研究に専念することのできる時間の確保は、未だ不十分な状況にあることに変わりはない。特に、在外研究制度の利用は、事実上不可能である(既出1-法科3 52-54頁)。他方、平成27年度より「領域別研究」として認められた「法科大学院判例研究」については、平成30年4月に研究成果が報告された(8-法科1)。 | 8-法科1 平成30年4月18日教授会資料 (Research 研究チーム報告「法科大学院判例等研究成果報告」) |

人文学部

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|----------------------------|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|----------------------|--------------------|
| 中項目(2) | 教育研究の成果の社会への還元を継続する。 | 社会貢献に関する具体的な取り組み数。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(2) | 学部内の会議体を通じて教育研究成果の社会への還元を呼びかける。また、既に実施している地域との連携活動の充実を図る。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|-----------------------------|
| 中項目(2) | UR堤団地にて11月に、団地に住む留学生、人文学部生と団地自治会の交流会を行った。留学生と人文学部生が共同生活をする「留学生とルームシェア」プロジェクトの一環である。精神疾患のある親のもとで育つ子どもを対象とした支援プログラム「ふくおか子ども応援プロジェクト」を月一回のペースで実施した。（教育臨床心理学科と福岡大学病院精神神経科、訪問看護ステーション「アトラス」、福祉作業所「アットホーム」による共同事業）9月に福岡天神エルガーラホールにて東アジア地域言語学科主催「第9回福大生による東アジア映画字幕制作・成果発表会」を開催した。また、教員、卒業生が、アジアフォーカス・福岡国際映画祭観客賞授賞式にて特別上映された香港映画「毒の戒め」の日本語字幕翻訳も担当した。 | 9-L1打ち合わせ資料、9-L2学科会議資料、9-L3 |

法学部

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | ①教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、②学外組織との連携協力による教育研究の推進、③地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------------------------|-------------------|
| 中項目(2) | 地域社会・外部組織と協力し、地域社会等に研究成果を還元できるようにする。 | 地域社会・外部組織との連携・協力。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 引き続き、県警と連携して「警察活動の理論と実務」(2単位)を開講して行く。また、特別講義として「九州地域政策」(2単位)を開講する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|------|
| 中項目(2) | 福岡大学法学部授業科目として、福岡県警職員と学部教員によって従来より実施されている「警察活動の理論と実務」(2単位)に加えて、特別講義「九州地域政策(防災計画)」(2単位)を開講した(既出 4-2-J2 135頁、137頁)。後者は、本学教員と国(国土交通省)、福岡県、福岡市の行政担当者が共同して授業を行うオムニバス講義で、地域防災計画をテーマとして授業を行った。 | |

経済学部

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | ①教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動 ②学外組織との連携協力による教育研究の推進 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|----------------------------|--|
| 中項目(2) | 現在の社会連携・社会貢献活動を引き続き維持していく。 | 本学公式ウェブサイト 都市空間情報行動研究所 (FQBIC) に掲載される実績。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---------------------------|
| 中項目(2) | 海外協定校と「地域」を軸とした学術交流を促進する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|------|
| 中項目(2) | 福岡大学都市空間情報行動研究所の活動や産業経済学科のフィールド研究等の授業を通じて、社会連携・社会貢献活動を行っている。協定校である釜山大学社会科学部とは「地域」をテーマとした学術交流会を開催した。（既出1-E5 福岡大学経済学部ウェブサイト（都市空間情報行動研究所）、既出4-3-E3 平成29年度経済学部シラバス p181-184（フィールド研究）） | |

商学部

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | ①教育研究の成果を基にした社会貢献活動、②学外組織との連携協力による教育研究の推進、③地域との交流の推進 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | | |
|--------|---------------------|---------------------------------|
| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
| 中項目(2) | 教育研究成果を社会に還元する活動の継続 | 高校生向け講義数、学外との連携プログラム数、創業交流塾参加者数 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | |
|--------|---|
| | 平成29年度の活動計画 |
| 中項目(2) | ①模擬講義、高大連携事業における講義を継続する。 ②全学の組織・予算を利用した学外組織との連携による教育に引き続き取り組む。 ③商学部独自の産学連携事業も引き続き推進する。 ④その他、個別のゼミナールや教員が中心となった活動も実施する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(2) | <p>①大学の講義内容に対する高校生の関心を高めるため、入学センター経由で模擬講義、高大連携事業による講義を行っている。商学部の平成29年度における模擬講義は22回、高大連携科目は前期及び後期合わせて6科目(情報社会論、市場分析論、情報倫理、経営史概論 第1部、第2部、ペイメントシステム)であった。また若葉高校との一貫教育の中で、グループでレポートを作成するというワークショップを村上が実施している。またエクステンションセンターの講座として地域活性支援塾をURとの連携して実施している。</p> <p>また、商学部教員は、政府や地方公共団体の審査会等の委員、各種団体での講演、執筆活動等において貢献している。</p> <p>②全学の組織・予算を利用して学外組織との連携による教育に取り組んでいる。平成29年度には、「暫定的教育予算」を利用した企画として、(1)地方自治体(那珂川町)及びまちづくり組織(こととば那珂川)と連携し、地域活性化ビジネスの企画を考案した。(2)博多織産地卸、筑前織物、カバン製造卸 吉田と連携し、共同商品開発をおこなうとともに、インバウンドを対象とした販売促進活動をヒルトン福岡シーホークにて行った。(3)ヒルトン福岡シーホークとの連携ではウェディングイベントを考案した。(4)山口油や福太郎との連携においては、福岡大学のオリジナル商品開発に着手した。(5)エイチ・アイ・エスとの連携では、学生向けの海外旅行ワーブランチを考案した。(6)天神ロフト、福岡大学サービスとの連携においては、大学内にCumpas LOFTとして小型店を設置した。(7)グローバル・イノベーション講演会を実施した。また九州・山口ベンチャーマーケット2018において開催されたKTC大学合同新技術説明会において福岡大学商学部での産学官連携の取り組みの報告を行っている。</p> <p>③商学部では独自の産学連携事業を行っており、天神ロフトや共立 メインテナンス等と提携を結んでいるが、29年度については実施していない。それに変えて、福岡市経済観光文化局との連携で福岡に事業所を置く企業と福岡大学商学部の学生との交流のためのワークショップを2月15日に実施している。④その他に個別のゼミナールや教員が中心となって行っているものがある。</p> <p>(1)、太宰ゼミでの吉野家との新たな取り組みに関する企画提案の活動や消費者行動論の講義においてゲストスピーカーとして(株)ホールハート、(株)ジェイアール東日本企画、(株)ファンコミュニケーションズを迎えています。</p> <p>(2)森田先生は株式会社イーケイジャパンと提携し、「ワークキットのサービス化を目指した工作体験教室の観察調査」を行い、教室内に埋め込まれた価値の導出や工作体験教室を設計する際のポイントについて提案をしています。</p> <p>(3)二宮ゼミではエイチアイエスと連携し、福岡の大学生向け韓国旅行の企画を行っている。</p> <p>(4)田代先生は講義において企業と連携し展開されている。貿易商務論では文字税関長をお呼びしたり、国際交流ゼミでは、韓国仁川の日系企業のダイフクコリアに訪問したり、ゼミナールでは博多港ふ頭ゼミナールへの見学を実施したりしている。</p> <p>(5)合力ゼミは福岡市公衆浴場組合と福岡市銭湯活性化プログラムを実施している。</p> | <p>①9-C1 入学センター委員が作成した模擬講義リスト資料</p> <p>9-C2 高大連携事業について「福岡大学で学ぶ」開講科目の教授会資料</p> <p>9-C3 若葉高校一貫教育委員会への報告書</p> <p>9-C4 エクステンションセンターポータル情報参照 9-C4 各先生の活動については『商学論叢』第63巻での活動報告に掲載予定</p> <p>②平成29年度「暫定的教育予算」成果報告書 http://kyushu-yamaguchi-vm.jp/ktc2018/</p> <p>③https://b-m.facebook.com/shobiz.f/photos/a.597727603607477.1073741827.597719646941606/1598177986895762/?type=3&source=44</p> <p>④各先生の申告に基づいて作成しています。</p> |

理学部

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を元にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-------------------------|-------------|
| 中項目(2) | 社会貢献活動、教育研究活動、国際交流活動の充実 | 活動実績 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(2) | 引き続き上海交通大学や蔚山大学と連携して学生の教育を実施する。高校生対象の模擬講義を行う。福岡大学市民カレッジの公開講座を継続する。小・中学生対象の「地域の教育支援活動」を継続する。理学部市民講演会を開催する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---------------------------------|
| 中項目(2) | 上海交通大学で講義を受ける材料科学国際演習や、蔚山大学との共同での研究発表会やグループ討論などを行う化学国際演習を実施している。一般向けの論文および著書、行政報告書が5件発行されている。高校生を対象とした模擬講義を21件、一般対象の集会での発表を4件、一般対象のイベント活動（講師として）を11件、理学部主催の市民講演会を1件、エクステンションセンター所管福岡大学市民カレッジの公開講座を5件開催している。また、福岡大学地域ネット推進センター所管「地域の教育支援活動」のイベント活動が物理科学科を中心に6回開催されている。 (既出3-S3、4-3-S1、4-1-S5、9-S1) | 9-S1 地域ネット推進センターホームページ ※提出省略 |

工学部

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|------------------------|--------------|
| 中項目(2) | 引き続き教育研究の成果を社会に還元していく。 | 地域・社会の人々の満足度 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(2) | 平成29年度は、これまでの社会連携・社会貢献活動を継続するとともに、地域からのニーズを継続的に発掘していく予定である。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(2) | 工学部では、社会連携・社会貢献活動として、水環境・生態系保全活動として室見川でのシロウオ産卵床造成活動、地域の防災土育成事業として、防災土養成研修プログラムおよび地域防災と災害対応や地域と連携した水害避難ガイドブック作成を実施している。また、都市景観まちづくり事業としては、安全・安心なまちのデザインを実施してきている。(9-T1 20~22、25~28、30~36、42、53~54頁) | 9-T1 福岡大学地域ネット推進センター「地域ほっとブック」2016-まちづくり最前線！福岡大学- |

医学部医学科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|----------------------------|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 医学部の教育研究の成果を適切に社会に還元している。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|----------------------------------|------------------------------------|
| 中項目(2) | 医師の地域への医療貢献など、積極的な支援ができる環境を整備する。 | 医師の地域への医療貢献、現在の自治体からの寄付研究講座の継続である。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 医師の地域への医療貢献などを積極的な支援ができる環境を整備する、また、医学部地域枠での入学者が卒業して研修医を平成30年3月に終了する。それにともない、病院卒後臨床研修センターで、地域枠卒業生の10年間の把握を実施することになった。このようなことは入学者別の将来展望をみるうえで重要と考えられる。医学部IR(FU-MIRAI)とともに活動する必要が出てきた。地域枠の定義を明確にして、卒後のデュエティを明文化しているが、社会連携・社会貢献に資するものと考えられる。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(2) | 医学部は教育研究の成果を、公開講座・シンポジウムの開催、社会人教育、生涯学習等で社会に還元している。医療過疎地域に対する医療貢献は、典型的な医師育成の教育成果と考えることができる。エクステンションセンターを利用した様々な試みは、正規の学籍を有しない社会一般の人々に対する生涯学習に貢献している。医学部は福岡県との提携による特別寄付講座「地域・救急医療管理学講座」を開設し、医療過疎地域への医師の提供、また、病院を中心として多くの市民公開講座を大学メディカルホールで絶えず開催している。医学部カンファレンスは社会人医師が自由に参加できる形態を取っている。企業・民間とのコラボにより寄付研究連携の講座を13講座有している。 | 医学部教授会資料, 医学部ホームページ, 医学部教授会資料, 医学教育検討委員会資料等。 |

医学部看護学科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|----------------------------|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 医学部の教育研究の成果を適切に社会に還元している。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(2) | 医師の派遣などを積極的な支援ができる環境を整備する。看護師の継続教育を視野に入れたプログラムの構築。現行のCSD研修（継続教育）を、ニーズのある看護師がより活用できるように、HPなどで広報していく。年1回、一般市民に向けての健康に関する市民講座を開催（継続）していく。 | 医師の派遣、看護師の継続教育を視野に入れたプログラムの立案者の確保および現在の自治体からの寄付研究講座の継続である。看護師の継続教育を視野に入れたプログラムが構築されている。CSD研修参加者の継続利用を定期的にアンケート調査をして、満足度とニーズを評価する。継続して定期的に健康に関する市民講座が開催されている。西部ガスカスタマーサービス(株)の検針職によるコミュニケーションスキル育成プログラムへの評価を指標とする。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 産学官連携のプロジェクト「予防学・健康科学の視点より地域と協働・共生してライフイノベーションを創造する」を西部ガス・カスタマーサービス(株)、福岡市と協力し事業展開していく。西部ガス検針職に対して看護学科教員が高齢者サポートができるためにコミュニケーションスキルの育成プログラムの立ちあげと実施。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|-------------|
| 中項目(2) | 市民講座を平成29年9月30日(土) 13:00~16:00に福大メディカルホールと多目的室1・2において開催した。テーマは「自分で始めよう!!かんたん認知症予防」で、自立した生活を送る65歳以上の地域住民を対象に、認知症予防についての知識の提供と、認知症予防のエクササイズ体験をしていただき、今後の生活に活かすきっかけ作りをねらいに開催した。福岡大学身体活動研究所所属の運動生理学研究室健康運動指導士である古瀬裕次郎先生の協力を得て開催し、参加者は136名(体験参加事前登録者64名含む)で、参加者の9割が「今後の生活に役に立つ」との感想を述べており、満足度は高かった。また産学官連携のプロジェクト「予防学・健康科学の視点より地域と協働・共生してライフイノベーションを創造する」を西部ガス・カスタマーサービス(株)、福岡市と協力し事業展開している。平成30年1月31日(水)には西部ガス・カスタマーサービス・福岡大学医学部看護学科産学官連携事業記念講演会を開催した。さらには、「福岡市ヘルス・ラボ共同事業 産学官連携による高齢者の健康寿命延伸」を福岡大学とイオン九州株式会社と共同研究をスタートした。普段の生活の中で健康習慣やロコモティブシンドロームなどの予防につながる健康行動に楽しみながら取り組めるプロダクトイオン健康ポイントイン香椎浜、高齢者の食への行動変容 低栄養と塩分摂取における実態調査一等で社会貢献した。 | 平成29年度医学部年報 |

薬学部

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------------|--------------------------------|
| 中項目(2) | 専門性を活かした社会活動を行い、教育研究成果を社会へ還元する。 | 卒後教育講座資料、エクステンションセンター資料、兼職状況資料 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(2) | 教育専門分野および教育研究の成果を基にした社会貢献活動を行う。 地域交流事業へ積極的に参加する。 専門性を活かして文部科学省や厚生労働省の薬学発展のための施策に寄与する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(2) | 薬学部主催の卒後教育を年2回開催している(9-P1)。エクステンションセンター主催で行っている大学開放推進事業の一環である「福岡大学を知るシリーズ」に薬学部教員を派遣している(9-P2)。所属学会の委員や代議員、教育研究の成果を基にした社会活動を各教員が行っている(9-P3)。県や市の薬剤師会、市医師会と交流し、その活動をサポートしている(9-P3, 4)。 | 9-P1卒後教育講座資料、9-P2エクステンションセンター資料、9-P3兼職状況資料、9-P4No Drug資料 |

スポーツ科学部

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目(点検・評価項目)・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 1. 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動 2. 学外組織との連携協力による教育研究活動の推進 3. 地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標(平成30年度までの到達目標及び指標)(Plan:計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|---|
| 中項目(2) | 1. 各種講座の安定的な開講と受講者数の増加 2. 地域貢献に対する積極的な参加と取り組み 3. 高大連携事業の具体的な取り組み 4. 地域貢献による学部の評価システムの構築 | 1. 講座数を15講座以上継続と1講座につき受講者数30～40名を安定確保。 2. 地域ネット推進センター事業や福岡市との連携協定で実施する授業支援および地域事業ボランティアなど合わせて15件以上を継続。 3. 関連高等学校（大濠高等学校・若葉高等学校）を対象とした講座を2回以上の実施。協定校（早良高等学校）を対象とした講座を2回以上の実施。同校に2～4人程度の母校外教育実習生の受け入れの協力体制を構築する。 4. 地域、連携校による貢献度のアンケート評価 |

III. 平成29年度の活動計画(Plan:計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(2) | 1. 各種講座の安定的な開講と受講者数の増加 エクステンションセンター事業である福岡大学市民カレッジの講座を継続する。 2. 地域貢献に対する積極的な参加と取り組み 福岡市との連携協定に基づいた舞鶴小・中学校を拠点とした小学校教員を対象に複合的な教育支援プログラムの継続する。本学部に設置した学生アスリート派遣委員会による授業支援の実施する。 3. 高大連携事業の具体的な取り組み 高大連携事業については附属若葉高等学校でゴルフ実習ならびに出張・模擬講義一回と同校の体育祭を第二記念会堂を利用した実施を継続する。また、附属大濠高等学校においても模擬講義2回の実施を継続する。協定校である早良高等学校とは、講義1回の実施を継続する。 4. 地域貢献による学部の評価システムの構築 学部の年報に地域貢献活動の実績を継続して記載する。 |

IV. 到達目標の進捗状況(Do:実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(2) | 1. 各種講座の安定的な開講と受講者数の増加 平成28年度、エクステンションセンター事業である福岡大学市民カレッジの参画で開講した講座数は12講座、受講者数が584人であったのに対し、平成29年度の講座数は11講座、受講者数は496人と講座数で1講座、全体の受講者数も88人と大幅に減少している（9-G1）。しかし、閉講した講座のキッズラグビーに関わる担当教員ならびに部活動は、スポーツ庁の「2018年ラグビーワールドカップ普及啓発事業」JRFU放課後ラグビープログラムの参画で、ラグビーの普及・振興や地域貢献の場を移して近隣の中学生を対象に継続した指導をしている。このようなことから、エクステンションセンター事業だけの講座数と受講者数は減少しているが、学部全体で見ればスポーツを通じた地域・社会貢献活動は積極的に実施しているものと言える（9-G2）。 2. 地域貢献に対する積極的な参加と取り組み 平成29年度、福岡市との連携協定に基づく地域・社会貢献活動では、教育支援プロジェクトとして新体力テスト、サッカー、水泳を中心に小中学校で13件の授業支援とアイランドシティにおける健康まちづくりで周辺住民58名を対象にスロージョギングを実施した（既出5-G4 8・9頁、9-G3）。研究活動では、平成29年度より本学が文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業（タイプB）」の支援対象校として採択され、「学童期から思春期における学校適応・活力ある人間形成」の研究チームが福岡市との連携協定で実施している授業支援の新体力テストと連動して小学生を対象に児童の体格（肥満）が体力の関係性について生活習慣なども含めて報告した（9-G4）。また、同チームでは、授業支援において小中学生を対象にコーディネーショントレーニングの効果を検証するため、福岡市教育委員会と教材資料としての書籍ならびにDVDを作成し、平成30年度に福岡市の小中学校に無料配布する準備を整えた（9-G5）。さらに、今後は年代の幅を広げ、平成23年度から那珂川町との連携協定で進めてきた高齢者を対象とした運動指導および研究の経験を活かし、「中高年期から老年期における社会活動支援・活力ある高齢者」の研究チームで、高齢者に対する運動指導や研究を通じた地域・社会貢献をしていくことが決定した（既出5-G4 10～12頁）。 一方、本学部で発足した「スポーツ振興プロジェクトチーム」では、メンバーとなる教員やサッカー部が中心となり、障がい者スポーツを支援する「ふれあいスポーツフェイスタ2018in福岡大学」を掲げ、本学サッカー場にて精神障がい者サッカー大会の「スカンピオンカップ」と視覚障がい者サッカー大会の「ブラインドサッカー西日本リーグ戦」を開催した。開催にあたり、本学では全学部からボランティア募り、100人のボランティアスタッフが大会運営に協力し、イベントの様子は多くの地元メディアから取り上げられ、大学が地域や企業と共に進めるスポーツ振興事業として大きな成果を残した（既出5-G4 10～12頁）。 3. 高大連携事業の具体的な取り組み 平成29年度、高大連携事業については附属若葉高等学校でゴルフ実習の授業支援と同校の体育祭を第二記念会堂で実施し、本学部の学部祭に生徒を招いて卒業生講話などのイベントを体験してもらった（9-G6、9-G7）。附属大濠高等学校とは本学において模擬講義2回を実施した（9-G8）。協定校である早良高等学校からは、平成29年度高大連携事業「福岡大学で学ぶ」に4名の申込みがあった。（9-G9）。また、平成27年度に早良高等学校から母校外実習生受け入れの承諾が得られ、協力体制の構築はできていたが、平成28年度の対象者はいなかった。しかし、平成29年度は当初母校での教育実習をする予定であった学生が、教育実習の期間と部活動の大会が重なり、附属高校を含む教育実習協力校での実習受け入れが困難であったため、学部協定を締結している福岡県立早良高等学校に教育実習受け入れを学部から依頼し、同校に快諾していただいたことで教育実習と部活動の大会を両立が可能となり、高大連携が学生の充実した教育活動を支援した。 4. 地域貢献による学部の評価システムの構築 本学部では平成27年度の年間活動から年報を作成しており、その中で実施してきた地域・社会貢献活動を報告しているが、具体的な評価システムの構築には至っていない。しかし、本学では山口学長を座長とする「スポーツ振興検討会議」が設置されたのを受けて、本学部でも「スポーツ振興検討会プロジェクトチーム」が発足したことから、今後のスポーツを通じた地域・社会貢献活動に関しても評価システムの構築など様々な検討が行われるものと考えられる。 | 9-G1「2017（平成29）年度エクステンション事業【福岡大学市民カレッジ】開講講座一覧」 9-G2「スポーツ庁委託事業『2019年ラグビーワールドカップ普及事業』ホームページ開催概要」 9-G3「福岡大学地域ネット推進センター 平成29年度スポーツ科学部関連の地域貢献活動活動報告」 9-G4「福岡大学研究ブランディング事業平成29年度成果報告書『チーム②学童期・思春期の学校適応支援・活力ある人間形成の研究チーム 児童の体格（肥満）が体力に及ぼす影響について』」 9-G5「福岡大学研究ブランディング事業平成29年度成果報告書『チーム②学童期・思春期の学校適応支援・活力ある人間形成の研究チーム 福岡市内小・中学校におけるコーディネーショントレーニングの体育授業への導入に向けた取り組み』」 9-G6「平成29年度ゴルフ実習における指導者派遣と備品借用について（お願い）」 9-G7「平成29年度第48回スポーツ科学部学部祭の開催について」 9-G8「附属大濠高等学校模擬講義について（2年生総合的な学習「福大講座」）」 9-G9「平成29年度高大連携事業「福岡大学で学ぶ」の申し込み状況（後期）」 |

人文科学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------------------|------------------------------|
| 中項目(2) | 各専攻の教育・研究活動、社会的貢献等に関する情報発信の具体化、促進を図る。 | 研究科・各専攻のHPに「社会的活動」（仮称）の項目を設定 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 教育研究の成果を基にした地域社会への還元、学外組織との連携協力による教育研究の推進、等により、引き続き、地域社会への貢献を図る。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(2) | 史学専攻では、福岡市と地域連携事業を行い、地域住民と協力して調査を行ったり、各自治体の市町村史の編纂（『新修福岡市史』）の資料調査に取り組んだりしている。教育・臨床心理専攻では、実習施設「臨床心理センター」や付設「学校適応支援教室ゆとりあ」において、教員及び学生による一般市民の心のケアやカウンセリング、不登校児童生徒への支援活動を展開している。 | 9-LD1 『新修福岡市史』調査補助員一覧 9-LD2 福岡市史料調査一覧 9-LD3 『柏原歴史の散歩道』 9-LD4 福岡大学臨床心理センター及び付設学校適応支援教室「ゆとりあ」利用案内（教育臨床心理専攻ホームページ） |

法学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動。学外組織との連携協力による教育研究の推進。地域交流・国際交流事業への積極参加。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------------------|-----------------------|
| 中項目(2) | 本研究科として可能な社会貢献・社会連携の仕組みを作り、それを実施していく。 | 本研究科による社会貢献・社会連携制度の設置 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(2) | 弁護士、司法書士、税理士、社労士などの実務家との法学研究科における学術交流の可能性を模索する。福岡県、福岡市および城南区などの法学研究科全体の連携の可能性を検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|--|
| 中項目(2) | 法学研究科博士課程前期公法専攻にあっては、税理士事務所等に勤務している社会人学生が、税法を中心に研究にいそしんでいる。これらの学生を通じて、大学と社会、理論と実務相互間の交流がおこなわれている。法学研究科教員は、これらの学生から、実務について学ぶところが少なくない。また、これらの学生も、教員から、法律学の基礎について、多くを学び取っている。 | 9-JD1 平成29年度法学研究科学生名簿:平成29年4月18日通常委員会資料28頁 |

経済学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(2) | 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---------------------------------------|-------------|
| 中項目(2) | 研究科として組織的に社会連携活動を行っていくよう、制度改善を検討していく。 | 通常委員会議事録 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|---|
| 中項目(2) | 研究科として、組織的な社会連携活動ができるよう、制度的見直しについて検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(2) | 平成30年度までの到達目標および平成29年度の活動計画について：FD委員会で、研究科として組織的に社会連携活動を行っていく方法について議論した（既出 4-3-ED2）。地域社会への貢献として、地域問題の調査研究が斎藤教授の研究室を中心に都市空間情報行動研究所によって行われた（9-ED1）。16件の出張講義によって、高校生に専門分野の紹介を行った（9-ED2）。 | 9-ED1 都市空間情報行動研究所ウェブサイト 9-ED2 平成29年度出張講義 |

商学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果をもとにした社会への貢献、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的な参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------------------------|-----------------------|
| 中項目(2) | 商学研究科としていかなる組織的な社会貢献・連携が可能か検討していくこと。 | 商学研究科における社会貢献・連携制度の構築 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 学外組織（海外）との連携協力による教育研究の推進、国際交流事業への取り組みについて、情報収集も含めて、自己点検・評価実施委員会、改革小委員会、通常委員会において検討したい。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|------|
| 中項目(2) | 平成29年度においても商学研究科では、国内においては、各教員が教育研究の成果をもとに各種社会貢献をしている。具体的には、企業への助言、福岡市等への街づくりへの助言、福岡商工会議所の税制委員、租税教育(税理士会)、会計士協会への支援(補習所での講義)等である。また、学外組織（海外）との連携協力による教育研究の推進、国際交流事業への取り組みを検討している。ただし、社会連携、社会貢献は現在のところ各教員の努力に負っている。 | |

理学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--------------------|--------------|
| 中項目(2) | 地域交流事業への理学研究科教員の参加 | 地域交流事業への参加実績 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 高校生対象の模擬講義を行う。福岡大学市民カレッジの公開講座を継続する。小・中学生対象の「地域の教育支援活動」を継続する。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--|
| 中項目(2) | 理学部の取組みでもあるが、理学部の行なっている市民講演会の講演者は理学研究科の教員でもある。 また、高校生対象の模擬講義なども同様である。 | 9-SD1 理学部市民講演会 宣伝用チラシ 9-SD2 地域ネット推進センターホームページ ※提出省略 |

工学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加。研究推進部による研究シーズ公開。広報部によるプレスリリースなど。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|----------------------------|
| 中項目(2) | 地域への教育支援、地域交流事業への参画回数を増やす。 成果還元の研究件数を増やす。 | 教育支援件数、共同研究件数、交流事業回数で評価する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 地域への教育支援、地域交流事業への参画回数を増やす。成果還元の研究件数を増やす。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(2) | 資源循環・環境工学専攻では北九州市と共催で、北九州市民を対象に「福岡大学エコスクール」環境講座を開催し、座学のみならず研究施設や研究成果を公開して、様々な環境の取り組み現場の見学を行っている。平成29年度の受講者は25名。(9-TD1) また、自治体へ政策提言が行える人材を育成することを目的とした「グループ530勉強会」を開催し、廃棄物関連研究者、技術者及び管理者のレベルアップを図る取り組みも行っている。 電子情報工学専攻ではETロボコン2017九州支部大会に、審査委員として2名の教員が参加し、協力している。(9-TD2) また、福岡市IoTコンソーシアムに入会し、センサーデータを活用した地域の課題解決の事例や知見の共有に努めている。(9-TD3) | 9-TD1 環境セミナー2017 福岡大学エコスクール案内 9-TD2 ETロボコン2017九州大会 HP (http://www.etrobo.jp/2017/committee/committee.php#九州北) 9-TD3 福岡市IoTコンソーシアムHP 会員一覧 (http://www.fitco.jp/member/member_tag/ha/) |

医学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------|-----------------------|
| 中項目(2) | 研究成果の社会還元方法の改善 | 研究成果の一般公開、アウトリーチ活動の促進 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|-----------------|
| 中項目(2) | 研究成果の社会還元の方法の改善 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|-------------------------------------|
| 中項目(2) | 院生の研究発表は社会への還元と有益性につながった。(9-MD1) また、海外での学会報告においても、本人の発表であれば、援助されるシステム（福岡大学海外研究発表支援制度）となっており、本年度も2名がそれに該当し発表した。(既出1-MD4, 既出6-MD6) | 9-MD1 平成29年度 大学院医学研究科博士課程研究中間発表会報告書 |

薬学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|--|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動 学外組織との連携協力による教育研究の推進 地域交流・国際交流事業への積極的参加 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|--|----------------|
| 中項目(2) | 教育研究の成果が、学外組織との連携事業の推進や医療現場での技術革新等に寄与している。 | 学外組織との連携事業への参画 |

III. 平成29年度の活動計画（Plan: 計画）

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 地域社会との組織的な連携協力や交流について、効果的に推進する方法を検討する。 |

IV. 到達目標の進捗状況（Do: 実行）

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|---|---|
| 中項目(2) | 学会、研修会等への参加、研究論文の投稿、特許出願、医療施設（病院・薬局）との共同研究等を通じて、積極的に研究成果を公表して社会に還元している。 | 既出8-P1 福岡大学薬学集報（書籍およびWeb上） 既出8-P2 福岡大学研究者情報DB（Web） |

スポーツ健康科学研究科

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|---|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加。 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|-----------------------------|--------------|
| 中項目(2) | 現在も適切に行われており、現状を維持するように努める。 | 連携協定を結んだ自治体数 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--------------------------------------|
| 中項目(2) | 地方自治体と連携した社会貢献を行っており、この活動は今後も継続していく。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|---|
| 中項目(2) | 地域住民を対象としたメタボリックシンドローム改善教室、福岡市、福岡県那珂川町、山口県柳井市との包括協定による認知症予防事業、イオンモール香椎浜店でのウォーキングイベント、福岡県主催の健康展に毎年、健康・体力測定コーナーを設けるなど地方自治体と連携した社会貢献を行っている。このような活動を今後も継続していく予定である。(9-GD1) (9-GD2) (9-GD3) | 9-GD1 広報なかがわ平成28年10月号 9-GD2 柳井日日新聞平成26年6月12日 9-GD3 イオンモール・ウォーキング2017フライヤー |

法科大学院

大項目（評価の基準）： 9. 社会連携・社会貢献

I. 中項目（点検・評価項目）・評価の視点

| | |
|--------|----------------------------|
| 中項目(2) | (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 |
| 評価の視点 | 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動 |

II. 到達目標・指標（平成30年度までの到達目標及び指標）(Plan: 計画)

| | 平成30年度までの「到達目標」 | 左記到達目標の「指標」 |
|--------|---|--|
| 中項目(2) | 福岡リーガルクリニック法律事務所（LCC）および本法科大学院出身の弁護士との連携を継続・強化する。 | LCCが実施している無料法律相談会および公民館無料相談会の実績（開催地域、回数など）により判断する。 |

III. 平成29年度の活動計画 (Plan: 計画)

| | 平成29年度の活動計画 |
|--------|--|
| 中項目(2) | 平成29年度においても、LCCが従来から実施している「無料法律相談会」を着実に実施して、地域住民に対して幅広い法的サービスを提供する体制を充実させることとする。 |

IV. 到達目標の進捗状況 (Do: 実行)

| | 進捗状況 | 根拠資料 |
|--------|--|--------------------------------|
| 中項目(2) | 福岡リーガルクリニック法律事務所（LCC）所属の本法科大学院出身の弁護士により、①地域住民を対象に本事務所において毎週水曜日午後13:00～18:00に（9-法科1）、また、②福岡市城南区および南区の各校区自治協議会が主催して各公民館において、各々「無料法律相談会」を実施しており、地域社会に根ざした法的サービスを提供することにより、法科大学院の教育研究の成果を地域社会に適切に還元している（既出1-法科3 12-14頁）。 | 9-法科1 「福岡リーガルクリニック法律事務所」ホームページ |